

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2015年6月19日

【事業年度】 第24期(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

【会社名】 株式会社NTTドコモ

【英訳名】 NTT DOCOMO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 薫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156 1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 大月 庫二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156 1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 大月 庫二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

米国会計基準

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
営業収益 (百万円)	4,224,273	4,240,003	4,470,122	4,461,203	4,383,397
法人税等及び持分法による投資損益(損失) (百万円)	835,338	876,958	833,342	833,049	643,883
前利益					
当社に帰属する当期純利益 (百万円)	490,485	463,912	491,026	464,729	410,093
当社に帰属する包括利益 (百万円)	450,909	436,338	546,443	523,431	453,102
株主資本 (百万円)	4,850,436	5,062,527	5,368,475	5,643,366	5,380,072
総資産額 (百万円)	6,791,593	6,948,082	7,169,725	7,508,030	7,146,340
1株当たり株主資本 (円)	1,169.69	1,220.84	1,294.62	1,360.91	1,386.09
基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益 (円)	117.97	111.87	118.41	112.07	101.55
希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
株主資本比率 (%)	71.4	72.9	74.9	75.2	75.3
株主資本当社に帰属する当期純利益率 (%)	10.3	9.4	9.4	8.4	7.4
株価収益率 (倍)	12.4	12.3	12.0	14.5	20.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,287,037	1,110,559	932,405	1,000,642	962,977
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	455,370	974,585	701,934	703,580	651,194
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	421,969	378,616	260,967	269,793	734,257
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	765,551	522,078	493,674	526,920	105,553
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数) (名)	22,954 (8,203)	23,289 (8,955)	23,890 (11,536)	24,860 (11,393)	25,680 (11,732)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益は、発行済株式数から自己株式数を控除して計算しています。

3 2013年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しました。各期の1株当たり株主資本及び基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益は、株式分割後の株式数に基づいて記載しています。

4 希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

5 第23期第1四半期より持分法の再適用となったPLDT<sup>1</sup>について、FASB<sup>2</sup>の会計基準編纂書(Accounting Standards Codification)323「投資 持分法及びジョイント・ベンチャー」に基づき第22期に遡及して持分法を再適用しています。第22期数値は、再適用を反映した数値です。

6 従業員数は、連結会社外への出向者を含まず、連結会社外からの出向者は含んでいます。

1 Philippine Long Distance Telephone Company

2 Financial Accounting Standards Board(米国財務会計基準審議会)

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
営業収益 (百万円)	4,340,477	4,378,533	4,509,808	4,432,980	4,285,456
経常利益 (百万円)	857,258	953,351	884,353	899,287	608,186
当期純利益 (百万円)	499,985	558,061	376,640	483,232	359,339
資本金 (百万円)	949,679	949,679	949,679	949,679	949,679
発行済株式総数 (株)	43,650,000	43,650,000	43,650,000	4,365,000,000	4,085,772,000
純資産額 (百万円)	4,721,623	5,056,985	5,242,469	5,471,898	5,167,944
総資産額 (百万円)	6,554,700	6,773,036	6,807,727	7,077,373	6,664,791
1株当たり純資産額 (円)	1,138.63	1,219.50	1,264.23	1,319.56	1,331.44
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	5,200 (2,600)	5,600 (2,800)	6,000 (3,000)	60 (30)	65 (30)
1株当たり当期純利益 (円)	120.26	134.58	90.83	116.53	88.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.0	74.7	77.0	77.3	77.5
自己資本利益率 (%)	10.9	11.4	7.3	9.0	6.8
株価収益率 (倍)	12.2	10.2	15.6	14.0	23.4
配当性向 (%)	43.2	41.6	66.1	51.5	73.0
従業員数 (名)	11,062	11,053	10,903	10,973	7,344

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算していません。

3 2013年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しました。各期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益、並びに、第23期以降の1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額は、株式分割後の株式数に基づいて記載しています。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載していません。

5 従業員数は、提出会社外への出向者を含まず、提出会社外からの出向者は含んでいます。

## 2 【沿革】

当社は、1990年3月の「政府措置」における日本電信電話株式会社の「移動体通信業務の分離」についての方針を踏まえ、1991年8月、エヌ・ティ・ティ・移動通信企画株式会社として設立しました。その後の当社及び当社グループの主な変遷は次のとおりです。

年月	沿革
1991年 8月	日本電信電話㈱の出資によりエヌ・ティ・ティ・移動通信企画㈱設立
11月	各地域移動通信企画㈱(各地域とは、北海道、東北、東海、北陸、関西、中国、四国、九州である。)を設立(以下「地域企画会社8社」という。)
1992年 4月	エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱へ商号変更
7月	日本電信電話㈱より移動通信事業(携帯・自動車電話、無線呼出、船舶電話、航空機公衆電話)の営業譲受
1993年 4月	地域企画会社8社が各地域移動通信網㈱へ商号変更(以下「地域ドコモ8社」という。)
7月	地域ドコモ8社へ各地域における移動通信事業(携帯・自動車電話、無線呼出)の営業譲渡
10月	エヌ・ティ・ティ中央移動通信㈱と合併、同時に地域ドコモ8社が各地域移動通信㈱と合併
1998年10月	東京証券取引所市場第一部上場
12月	エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網㈱よりPHS事業の営業譲受、同時に地域ドコモ8社が各地域パーソナル通信網㈱よりPHS事業の営業譲受
2000年 4月	㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモへ商号変更、地域ドコモ8社も同様に商号変更
2002年 3月	ロンドン証券取引所及びニューヨーク証券取引所上場
2008年 7月	地域ドコモ8社と合併
2013年10月	㈱NTTドコモへ商号変更
2014年 3月	ロンドン証券取引所の上場廃止

### 3 【事業の内容】

#### (1) 事業の概要

当社は、日本電信電話株式会社(NTT)を親会社とするNTTグループに属して、主に移動通信事業を営んでいます。

同時に、当社、子会社173社及び関連会社31社は、NTTドコモグループ(当社グループ)を形成し、事業を展開しています。

当社グループにおけるセグメントの内容及び各社の位置付けは、次のとおりです。

#### 〔セグメントの内容〕

セグメントの名称	主要な営業種目	主要な関係会社
通信事業	携帯電話サービス(LTE(Xi)サービス、FOMAサービス)、光ブロードバンドサービス、衛星電話サービス、国際サービス、各サービスの端末機器販売など	当社 株式会社ドコモCS(全国9社) ドコモ・サポート株式会社 ドコモ・システムズ株式会社 ドコモ・テクノロジー株式会社 イー・エンジニアリング株式会社 DOCOMO Communications Laboratories Europe GmbH DOCOMO PACIFIC, INC. MCV Guam Holding Corp. NTT DOCOMO USA, Inc.
スマートライフ事業	動画配信・音楽配信・電子書籍サービス等のdマーケットを通じたサービス、金融・決済サービス、ショッピングサービス、生活関連サービスなど	当社 株式会社ドコモCS(全国9社) ドコモ・サポート株式会社 ドコモ・システムズ株式会社 ドコモ・テクノロジー株式会社 株式会社ABC Cooking Studio 株式会社mmbi 株式会社オークローンマーケティング タワーレコード株式会社 株式会社D2C 株式会社ドコモ・アニメストア ドコモ・ヘルスケア株式会社 株式会社日本アルトマーク マガシーク株式会社 らでいっしゅばー株式会社
その他の事業	ケータイ補償サービス、システムの開発・販売・保守受託など	当社 株式会社ドコモCS(全国9社) ドコモ・サポート株式会社 ドコモ・システムズ株式会社 ドコモ・テクノロジー株式会社 ドコモ・データコム株式会社 Buongiorno S.p.A. DOCOMO Capital, Inc. DOCOMO Deutschland GmbH DOCOMO interTouch Pte. Ltd. net mobile AG PacketVideo Corporation

(注)当連結会計年度より、報告セグメントを前連結会計年度末の「携帯電話事業」「その他事業」から上記に変更しました。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」をご参照ください。

〔当社グループ各社の位置付け〕

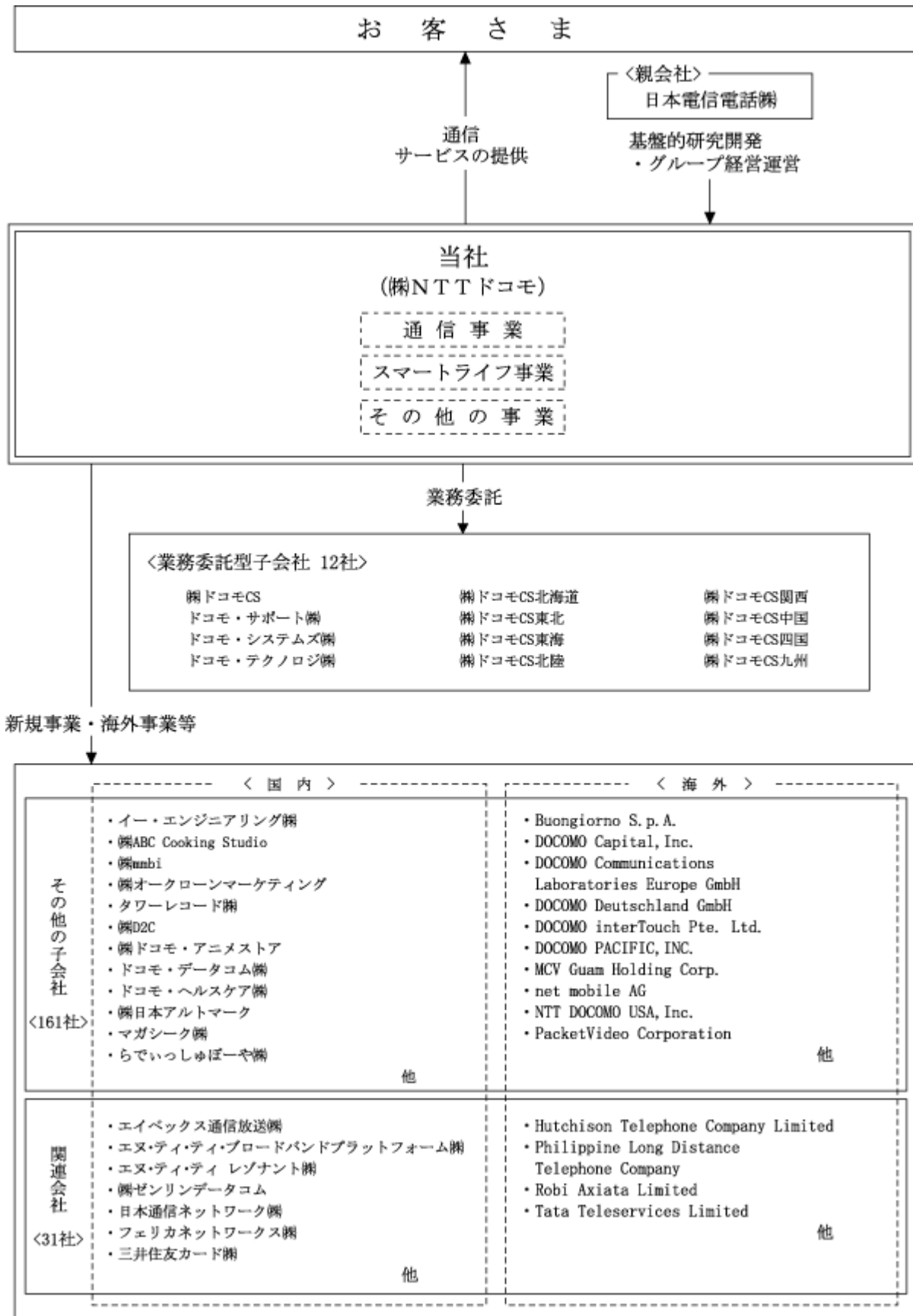
当社は、全国において通信事業、スマートライフ事業及びその他の事業を行っています。

業務委託型子会社12社は、作業の効率性・専門性等の観点から別会社として独立し、当社の業務の一部分担あるいはサポートを行っています。

その他の子会社161社、関連会社31社は、海外の移動通信市場や技術の研究・調査に従事する法人、海外事業及び新規事業の展開を目的とした会社などにより構成されています。

各地域におけるドコモのサービス基盤であるコールセンターや代理店支援業務、通信ネットワークの建設や保守等を担う業務委託型子会社25社を新会社「株式会社ドコモCS」をはじめとする12社に再編しました。

以上を系統図で示すと、次のとおりです。



2015年3月31日現在

## (2) 事業に係る法的規制

当社は、電気通信事業法に基づき、総務大臣の登録を受けた電気通信事業者です。また、その事業を行うにあたり、電気通信事業法に基づく土地の使用権等に関する認定及び電波法に基づく免許等を受けています。

なお、当社は、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者として、電気通信事業法に規定される禁止行為等の規定の適用を受けるとともに、接続約款の届出・公表義務が課せられています。

事業に係る法的規制の概要は、次のとおりです。

### (a) 電気通信事業法

電気通信事業者は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときは、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信を優先的に取り扱わなければならない。公共の利益のため緊急に行うことを要するその他の通信であって総務省令で定めるものについても、同様とする。(第8条第1項)

電気通信事業者は、第8条第1項に規定する通信(以下「重要通信」という。)の円滑な実施を他の電気通信事業者と相互に連携を図りつつ確保するため、他の電気通信事業者と電気通信設備を相互に接続する場合には、総務省令で定めるところにより、重要通信の優先的な取扱いについて取り決めることその他の必要な措置を講じなければならない。(第8条第3項)

電気通信事業を営もうとする者で、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信回線設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超える場合は、総務大臣の登録を受けなければならない。(第9条) 総務大臣は、登録を受けた者が次の事項のいずれかに該当するときは、登録を取り消すことができる。(第14条)

- ・登録を受けた者が電気通信事業法又は同法に基づく命令若しくは処分違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
- ・不正の手段により登録又は変更登録を受けたとき。
- ・特定の登録拒否事由のいずれかに該当するに至ったとき。

電気通信事業者について合併等があったときは、合併後存続する法人等は、電気通信事業者の地位を承継する。(第17条第1項)

認定電気通信事業者たる法人が合併等をしたときは、合併後存続する法人等は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。(第123条第3項)

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。また、電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定める一定の場合を除き、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。(第18条第1項、第3項)

電気通信事業者等は、電気通信役務の提供を受けようとする者(電気通信事業者である者を除く。)と国民の日常生活に係るものとして総務省令で定める電気通信役務の提供に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理をしようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該電気通信役務に関する料金その他の提供条件の概要について、その者に説明しなければならない。(第26条)

電気通信事業者は、総務省令で定める電気通信役務に係る電気通信事業者の業務の方法又は電気通信事業者が提供する上記電気通信役務についての利用者からの苦情及び問合せについては、適切かつ迅速にこれを処理しなければならない。(第27条)

総務大臣は、電気通信事業法に規定する一定の事由に該当すると認めるときは、電気通信事業者に対し、利用者の利益又は公共の利益を確保するために必要な限度において、業務の方法の改善その他の措置をとるべきことを命ずることができる。(第29条)



総務大臣が電気通信事業法第30条第1項の規定により指定する第二種指定電気通信設備(総務大臣が電気通信事業法第34条第1項の規定により、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定する電気通信設備)を設置する電気通信事業者は、次に掲げる行為をしてはならない。(第30条第3項)

- ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知り得た当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
- ・その電気通信業務について、特定の電気通信事業者に対し、不当に優先的な取扱いをし、若しくは利益を与え、又は不当に不利な取扱いをし、若しくは不利益を与えること。
- ・他の電気通信事業者又は電気通信設備の製造業者若しくは販売業者に対し、その業務について、不当に規律をし、又は干渉をすること。

総務大臣は、上記に違反する行為があると認めるときは、総務大臣が指定する第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。(第30条第4項)

総務大臣が指定する第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続に従い、その会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他その会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。(第30条第5項)

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。(第32条)

- ・電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。
- ・当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
- ・上記二つの場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備の接続に関し、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、総務省令で定めるところにより、その実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。(第34条第2項)

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、届け出た接続約款を公表しなければならない。(第34条第5項)

総務大臣は、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が届け出た接続約款が次の事項のいずれかに該当すると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、相当の期限を定め、接続約款を変更すべきことを命ずることができる。(第34条第3項)

- ・第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及びこれとその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項が適正かつ明確に定められていないとき。
- ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続箇所における技術的条件が適正かつ明確に定められていないとき。
- ・電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていないとき。
- ・第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額が能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えるものであるとき。
- ・他の電気通信事業者に対し不当な条件を付すものであるとき。
- ・特定の電気通信事業者に対し不当な差別的な取扱いをするものであるとき。

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、届け出た接続約款によらなければ、他の電気通信事業者との間において、第二種指定電気通信設備との接続に関する協定を締結し、又は変更してはならない。(第34条第4項)

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、第二種指定電気通信設備との接続に関する会計を整理し、及びこれに基づき当該接続に関する収支の状況その他総務省令で定める事項を公表しなければならない。(第34条第6項)

総務大臣は、電気通信事業者が他の電気通信事業者に対し当該他の電気通信事業者が設置する電気通信回線設備と当該電気通信事業者の電気通信設備との接続に関する協定の締結を申し入れたにもかかわらず当該他の電気通信事業者がその協議に応じず、又は当該協議が調わなかった場合で、当該協定の締結を申し入れた電気通信事業者から申立てがあったときは、上記に掲げる事由に該当すると認める場合その他一定の場合を除き、当該他の電気通信事業者に対し、その協議の開始又は再開を命ずるものとする。(第35条第1項)

総務大臣は、上記に規定する場合のほか、電気通信事業者間において、その一方が電気通信設備の接続に関する協定の締結を申し入れたにもかかわらず他の一方がその協議に応じず、又は当該協議が調わなかった場合で、当該一方の電気通信事業者から申立てがあった場合において、その接続が公共の利益を増進するために特に必要であり、かつ、適切であると認めるときは、一定の場合を除き、他の一方の電気通信事業者に対し、その協議の開始又は再開を命ずることができる。(第35条第2項)

電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当事者が取得し、若しくは負担すべき金額又は接続条件その他協定の細目について当事者間の協議が調わないときは、当該電気通信設備に接続する電気通信設備を設置する電気通信事業者は、一定の場合を除き、総務大臣の裁定を申請することができる。(第35条第3項)

上記に規定する場合のほか、上記又は上記の規定による総務大臣の協議の開始又は再開の命令があった場合において、当事者が取得し、若しくは負担すべき金額又は接続条件その他協定の細目について、当事者間の協議が調わないときは、当事者は、総務大臣の裁定を申請することができる。(第35条第4項)

支援機関は、年度ごとに、支援業務に要する費用の全部又は一部に充てるため、接続電気通信事業者等から負担金を徴収することができる。接続電気通信事業者等は、支援機関に対し、負担金を納付する義務を負う。(第110条第1項、第4項)

#### 支援機関

総務大臣は、基礎的電気通信役務の提供の確保に寄与することを目的とする一般社団法人又は一般財団法人であって、支援業務に関し一定の基準に適合すると認められるものを、その申請により、全国に一を限って、支援機関として指定することができる。(第106条)

#### 基礎的電気通信役務

国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべきものとして総務省令で定める電気通信役務をいう。(第7条)

#### 適格電気通信事業者

総務大臣は、支援機関の指定をしたときは、基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者であって、一定の基準に適合すると認められるものを、その申請により、適格電気通信事業者として指定することができる。(第108条第1項)

#### 接続電気通信事業者等

適格電気通信事業者と相互接続し、もしくは適格電気通信事業者と相互接続をしている電気通信事業者と相互接続をし、又は適格電気通信事業者又は適格電気通信事業者と相互接続をしている電気通信事業者から卸電気通信役務の提供を受ける電気通信事業者で、その事業の規模が政令で定める基準を超えるものをいう。(第110条第1項)

なお、当社は適格電気通信事業者である東日本電信電話株式会社(NTT東日本)及び西日本電信電話株式会社(NTT西日本)と相互接続する接続電気通信事業者です。

(b) 電波法

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。(第4条)

免許の欠格事由として一定の外資規制がありますが、電気通信業務を行うことを目的として開設する無線局には適用がありません。

無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。(第6条)

- ・ 目的
- ・ 開設を必要とする理由
- ・ 通信の相手方及び通信事項
- ・ 無線設備の設置場所
- ・ 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力
- ・ 希望する運用許容時間
- ・ 無線設備の工事設計及び工事落成の予定期日
- ・ 運用開始の予定期日
- ・ 他の無線局の免許人等との間で混信その他の妨害を防止するために必要な措置に関する契約を締結しているときは、その契約の内容

また、同条第7項では以下の規定が設けられています。

次に掲げる無線局であって総務大臣が公示する周波数を使用するものの免許の申請は、総務大臣が公示する期間内に行わなければならない。

- ・ 電気通信業務を行うことを目的として陸上に開設する移動する無線局
- ・ 電気通信業務を行うことを目的として陸上に開設する移動しない無線局であって、前号に掲げる無線局を通信の相手方とするもの
- ・ 電気通信業務を行うことを目的として開設する人工衛星局
- ・ 放送をする無線局

この規定により、移動通信事業に供する無線局の免許が、無秩序に申請されることがないようにされています。

総務大臣は、申請書を受理したときは、遅滞なくその申請が次の事項に適合しているかどうかを審査しなければならない。(第7条)

- ・ 工事設計が電波法第三章に定める技術基準に適合すること。
- ・ 周波数の割当てが可能であること。
- ・ その他、総務省令で定める無線局の開設の根本的基準に合致すること。

一般的には、総務省は新規事業者又は新システムへの周波数割当てなどの重要事項に関する審議を電波監理審議会に諮問し、同審議会からの答申を得た後に免許を交付しています。

免許人は、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。(第17条)

総務大臣は、免許の申請等に資するため、割り当てることが可能である周波数の表(周波数割当計画)を作成し、これを公衆の閲覧に供するとともに、公示しなければならない。(第26条)

周波数については、総務省令である無線設備規則において、携帯電話サービス(LTE(Xi)サービス、FOMAサービス)及び衛星電話サービスが利用できる周波数帯がそれぞれ規定されています。

## 4 【関係会社の状況】

2015年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社)					
日本電信電話株式会社	東京都 千代田区	937,950	基盤の研究開発 グループ経営運営	66.65	当社は同社と基盤の研究開発及びグループ経営運営の役務に係る取り引きがある
(連結子会社)					
株式会社 ドコモCS	東京都 港区	100	通信事業 スマートライフ事業 その他の事業	100	当社は同社とネットワーク建設、営業支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモ・サポート 株式会社	東京都 港区	20	通信事業 スマートライフ事業 その他の事業	100	当社は同社と営業支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・システムズ 株式会社	東京都 港区	11,382	通信事業 スマートライフ事業 その他の事業	100	当社は同社とシステム開発等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 5名
ドコモ・テクノロジー 株式会社	東京都 港区	100	通信事業 スマートライフ事業 その他の事業	100	当社は同社と研究開発業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
株式会社 ドコモCS北海道	北海道札幌市 中央区	20	通信事業 スマートライフ事業 その他の事業	100	当社は同社とネットワーク建設、営業支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
株式会社 ドコモCS東北	宮城県仙台市 青葉区	30	通信事業 スマートライフ事業 その他の事業	100	当社は同社とネットワーク建設、営業支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
株式会社 ドコモCS東海	愛知県名古屋市 東区	30	通信事業 スマートライフ事業 その他の事業	100	当社は同社とネットワーク建設、営業支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
株式会社 ドコモCS北陸	石川県金沢市	30	通信事業 スマートライフ事業 その他の事業	100	当社は同社とネットワーク建設、営業支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
株式会社 ドコモCS関西	大阪府大阪市 北区	50	通信事業 スマートライフ事業 その他の事業	100	当社は同社とネットワーク建設、営業支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
株式会社 ドコモCS中国	広島県広島市 中区	30	通信事業 スマートライフ事業 その他の事業	100	当社は同社とネットワーク建設、営業支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
株式会社 ドコモCS四国	香川県高松市	30	通信事業 スマートライフ事業 その他の事業	100	当社は同社とネットワーク建設、営業支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
株式会社 ドコモCS九州	福岡県福岡市 中央区	30	通信事業 スマートライフ事業 その他の事業	100	当社は同社とネットワーク建設、営業支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
イー・エンジニアリング 株式会社	東京都 港区	10	通信事業	100	当社グループにおける設備保守関連サポートを主な事業としている 役員の兼任等 1名
株式会社 ABC Cooking Studio	東京都 千代田区	10	スマートライフ事業	51.00	当社のスマートライフ領域における料理教室事業等を主な事業としている 役員の兼任等 6名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社mmbi	東京都 港区	24,890	スマートライフ事業	60.45	当社のスマートライフ領域における放送法に定める基幹放送事業及び関連するサービスを主な事業としている 役員の兼任等 10名
株式会社 オークローン マーケティング	愛知県名古屋市 東区	1,467	スマートライフ事業	51.00	当社のスマートライフ領域におけるTV通販事業を主な事業としている 役員の兼任等 5名
タワーレコード 株式会社	東京都 渋谷区	6,545	スマートライフ事業	50.25	当社のスマートライフ領域における音楽ソフト、映像ソフト並びに音楽関連の物品等の販売を主な事業としている 役員の兼任等 4名
株式会社D2C	東京都 港区	3,480	スマートライフ事業	51.00	当社のスマートライフ領域におけるモバイルコンテンツサイトを媒体とした広告の制作運営を主な事業としている 役員の兼任等 6名
株式会社 ドコモ・アニメストア	東京都 千代田区	1,000	スマートライフ事業	60.00	当社のスマートライフ領域におけるアニメ動画配信サービスの提供を主な事業としている 役員の兼任等 5名
ドコモ・データコム 株式会社	東京都 新宿区	70	その他の事業	66.24	当社は同社とシステム開発等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモ・ヘルスケア 株式会社	東京都 渋谷区	1,300	スマートライフ事業	66.00	当社のスマートライフ領域における健康に関わるデータを管理・活用・共有するプラットフォームの提供を主な事業としている 役員の兼任等 5名
株式会社 日本アルトマーク	東京都 中央区	55	スマートライフ事業	77.48	当社のスマートライフ領域における医師・医療施設情報データベースの構築・販売を主な事業としている 役員の兼任等 5名
マガシーク株式会社	東京都 千代田区	1,156	スマートライフ事業	75.00	当社のスマートライフ領域におけるファッション分野でのコマース事業を主な事業としている 役員の兼任等 5名
らでいっしゅぼーや 株式会社	東京都 新宿区	869	スマートライフ事業	90.00	当社のスマートライフ領域における有機・低農薬野菜と無添加食品の会員宅配サービスを主な事業としている 役員の兼任等 7名
Buongiorno S.p.A.	イタリア・ ミラノ	31,997 (千ユーロ)	その他の事業	100 (100)	当社のスマートライフ領域(海外)におけるモバイルコンテンツの提供・コンテンツ配信プラットフォームの運営をする事業者である 役員の兼任等 3名
DOCOMO Capital, Inc.	アメリカ・ パロアルト	111,270 (千米ドル)	その他の事業	100	当社はスマートライフ領域(海外)において同社と有望技術保有ベンチャーへの投資・情報収集等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
DOCOMO Communications Laboratories Europe GmbH	ドイツ・ ミュンヘン	7,500 (千ユーロ)	通信事業	100 (100)	当社は通信事業(海外)において同社と研究開発業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 4名
DOCOMO Deutschland GmbH	ドイツ・ デュッセルドルフ	25 (千ユーロ)	その他の事業	100	当社のスマートライフ領域(海外)におけるモバイルコンテンツの配信・課金等に関するプラットフォームを運営する欧州子会社の事業統括会社である 役員の兼任等 4名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
DOCOMO interTouch Pte. Ltd.	シンガポール	215,366 (千米ドル)	その他の事業	100	当社のスマートライフ領域(海外)におけるホテル向け高速インターネット接続サービス等を営む企業集団である 役員の兼任等 2名
DOCOMO PACIFIC, INC.	アメリカ・ グアム	24,534 (千米ドル)	通信事業	100 (100)	当社の通信事業(海外)においてグアム・北マリアナ諸島連邦での移動通信事業者である 役員の兼任等 2名
MCV Guam Holding Corp.	アメリカ・ グアム	83,169 (千米ドル)	通信事業	100 (100)	当社の通信事業(海外)においてグアム・北マリアナ諸島連邦でのケーブルテレビ・インターネット事業者である 役員の兼任等 2名
net mobile AG	ドイツ・ デュッセルドルフ	12,448 (千ユーロ)	その他の事業	87.36 (87.36)	当社のスマートライフ領域(海外)におけるモバイルコンテンツの配信・課金等に関するプラットフォームを運営する事業者である 役員の兼任等 2名
NTT DOCOMO USA, Inc.	アメリカ・ ニューヨーク	30,290 (千米ドル)	通信事業	100	当社は通信事業(海外)において同社と市場調査業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 4名
PacketVideo Corporation	アメリカ・ サンディエゴ	46 (千米ドル)	その他の事業	81.79	当社のスマートライフ領域(海外)における家電連携など携帯電話向けのソフト開発と、コンテンツ配信サービスの提供を主な事業としている 役員の兼任等 2名
その他 139社	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
エイベックス通信放送 株式会社	東京都 港区	3,500	モバイル映像配信事業	30.00	役員の兼任等 3名
エヌ・ティ・ティ・ ブロードバンドプラット フォーム株式会社	東京都 千代田区	100	Wi-Fiネットワーク事業	22.00	役員の兼任等 2名
エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社	東京都 港区	7,184	コミュニケーション事業 ポータル事業	33.33	役員の兼任等 2名
株式会社 ゼンリンデータコム	東京都 港区	2,283	携帯電話向け地図事業 ネットナビ事業	18.09	役員の兼任等 2名
日本通信ネットワーク 株式会社	東京都 千代田区	495	ネットワークサービス事業	37.43	役員の兼任等 2名
フェリカネットワークス 株式会社	東京都 品川区	6,285	モバイルFeliCa ICチップの 開発・ライセンス事業	38.00	役員の兼任等 3名
三井住友カード 株式会社	大阪府大阪市 中央区	34,000	クレジットカード事業	34.00	役員の兼任等 4名
Hutchison Telephone Company Limited	香港	2,731 (千香港ドル)	香港、マカオにおける 移動通信事業	24.10 (24.10)	役員の兼任等 2名
Philippine Long Distance Telephone Company	フィリピン・ マニラ	1,603 (百万ペソ)	フィリピンにおける 固定・移動通信事業	8.56 [ 3.45 ]	役員の兼任等 1名
Robi Axiata Limited	バングラデ シュ・ダッカ	35,356 (百万タカ)	バングラデシュにおける 移動通信事業	8.41	役員の兼任等 1名
Tata Teleservices Limited	インド・ ムンバイ	78,860 (百万ルピー)	インドにおける 固定・移動通信事業	26.50	役員の兼任等 2名
その他 20社	-	-	-	-	-

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、連結子会社はセグメントの名称を、親会社及び持分法適用関連会社は主要な事業の内容を記載しています。
- 2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載し、[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で記載しています。
- 3 上記のうち、有価証券報告書を提出している会社は、日本電信電話株式会社の1社です。
- 4 Tata Teleservices Limitedは、債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は162,396百万円です。
- 5 株式会社mmbiは、債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は50,022百万円です。
- 6 株式会社ジャパン・モバイルキャストは、債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は28,901百万円です。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2015年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
通信事業	
スマートライフ事業	22,782 [ 11,368 ]
その他の事業	
全社(共通)	2,898 [ 364 ]
合計	25,680 [ 11,732 ]

- (注) 1 従業員数は、連結会社外からの出向者(331名)を含み、連結会社外への出向者(646名)は含んでいません。臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
- 2 当社及び連結子会社の一部においては、各組織が事業を複合的に取り扱っていることから、「事業」を一区分で表示しています。
- 3 全社(共通)には、総務・財務部門等の共通スタッフの従業員数を記載しています。

## (2) 提出会社の状況

2015年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7,344	39.4	16.6	8,479

セグメントの名称	従業員数(名)
通信事業	
スマートライフ事業	6,222
その他の事業	
全社(共通)	1,122
合計	7,344

- (注) 1 従業員数は、提出会社外からの出向者(432名)を含み、提出会社外への出向者(7,013名)は含んでいません。
- 2 平均勤続年数の算定に当たり、日本電信電話株式会社からの転籍者及び同社のグループ会社からの転籍者、エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社、並びに地域ドコモ8社から引き継いだ従業員については、各社における勤続年数を加算しています。なお、算定にあたっては、提出会社外からの出向者(432名)は含んでいません。
- 3 当事業年度において、通信事業、スマートライフ事業、その他の事業の従業員数は3,677名減少しています。その主な要因は、2014年7月1日付の業務委託型子会社の再編にともなう株式会社ドコモCS、株式会社ドコモCS北海道、株式会社ドコモCS東北、株式会社ドコモCS東海、株式会社ドコモCS北陸、株式会社ドコモCS関西、株式会社ドコモCS中国、株式会社ドコモCS四国、株式会社ドコモCS九州への出向によるものです。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- 5 当社においては、各組織が事業を複合的に取り扱っていることから、「事業」を一区分で表示しています。
- 6 全社(共通)には、総務・財務部門等の共通スタッフの従業員数を記載しています。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 概況

日本の情報通信市場においては、市場構造が急激に変化しています。

2014年5月、日本電信電話株式会社(N T T)が光アクセスのサービス卸となる「光コラボレーションモデル」を発表しました。これにより、通信事業者のみならず、多様なプレーヤーによる光ファイバーを利用したサービスの提供が可能になり、これまでの通信市場の枠を超えた更なる競争が始まっています。

また、移動通信市場においては、スマートフォンやタブレットなどの高機能携帯電話端末の急速な普及・拡大や、政府による競争促進政策等により、多様なプレーヤーによる市場参入や、新たなサービスが登場しており、この動向は今後も加速していくことが予想されています。

こうした市場環境の変化の中、当社グループは当連結会計年度において、モバイル事業における競争力の強化に向けて、新料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」を開始するとともに、LTEサービスによるネットワークの進化、高機能で魅力的なデバイス(端末)の提供などを進めてきました。また、スマートライフ領域 においては、dマーケットの更なる充実や、様々な事業者との協業・提携など、お客さまのスマートライフを支える新サービスの拡大を進めてきました。さらに、グループ会社や組織の再編を行い、お客さまサービス向上のための体制整備を行うとともに、強化領域(スマートライフ・法人)への人的リソースのシフトを行うなど、経営基盤の確保に努めました。

これらの取り組みの結果、外部機関によるお客さま満足度調査において、個人及び法人の両分野で高い評価をいただくとともに、携帯電話サービスの純増数・解約率等の改善を実現することができました。

また、2015年3月には、「移動・固定通信のワンストップ化」、「スマートなホームサービスの実現」、「モバイル事業の競争力強化」をめざし、光ブロードバンドサービス「ドコモ光」及び「ドコモ光パック」を開始し、移動通信と固定通信とを組み合わせた新たな付加価値の提供に向けて踏み出しました。

当連結会計年度の営業収益は、端末機器販売やスマートライフ領域の収入が増加したものの、「月々サポート」による割引影響の拡大や新料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」の減収影響が先行したことにより、前連結会計年度に比べ778億円減の4兆3,834億円となりました。

営業費用は、コスト効率化を推進したものの、端末機器原価等の収益連動経費が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ1,023億円増の3兆7,443億円となりました。

これらの結果、営業利益は前連結会計年度に比べ1,801億円減の6,391億円となり、当初の目標7,500億円は達成できなかったものの、当連結会計年度の第2四半期決算発表時に見直した連結業績予想6,300億円を上回る結果となりました。

また、法人税等及び持分法による投資損益前利益6,439億円から税金等を控除した当社に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ546億円減の4,101億円となりました。

「スマートライフ事業」と「その他の事業」を合わせた事業領域のこと。

当連結会計年度における主な経営成績は、次のとおりです。

区分	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
営業収益	43,834	1.7
営業利益	6,391	22.0
法人税等及び持分法による 投資損益(損失)前利益	6,439	22.7
当社に帰属する当期純利益	4,101	11.8
EBITDAマージン	31.2%	4.0ポイント
ROE	7.4%	1.0ポイント

(注) 1 EBITDAマージン：EBITDA ÷ 営業収益

EBITDA：営業利益 + 減価償却費 + 有形固定資産売却・除却損 + 減損損失

(EBITDAマージンの算出過程)

区分	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで (億円)	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで (億円)
a. EBITDA	15,722	13,691
減価償却費	7,187	6,598
有形固定資産売却・除却損	343	401
減損損失	-	302
営業利益	8,192	6,391
営業外損益(費用)	139	48
法人税等	3,080	2,381
持分法による投資損益(損失)	691	78
控除：非支配持分に帰属する 当期純損益(利益)	88	121
b. 当社に帰属する当期純利益	4,647	4,101
c. 営業収益	44,612	43,834
EBITDAマージン (=a/c)	35.2%	31.2%
売上高当期純利益率 (=b/c)	10.4%	9.4%

(注) 当社が使用しているEBITDA及びEBITDAマージンは、米国証券取引委員会(SEC)レギュレーション S-K Item 10 (e)で用いられているものとは異なります。従って、他社が用いる同様の指標とは比較できないことがあります。

2 ROE：当社に帰属する当期純利益 ÷ 株主資本

(ROEの算出過程)

区分	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで (億円)	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで (億円)
a. 当社に帰属する当期純利益	4,647	4,101
b. 株主資本	55,059	55,117
ROE(=a/b)	8.4%	7.4%

(注) 株主資本 = (前(前々)連結会計年度末株主資本 + 当(前)連結会計年度末株主資本) ÷ 2

## ARPU・MOU

区分	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで (円)	対前年度増減率 (%)
総合ARPU	4,370	5.2
音声ARPU	1,180	16.3
パケットARPU	2,600	3.7
スマートARPU	590	18.0
MOU	112分	2.8

## (注) 1 ARPU・MOUの定義

## a. ARPU(Average monthly Revenue Per Unit) : 1契約当たり月間平均収入

1契約当たり月間平均収入(ARPU)は、1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために使われています。ARPUは通信サービス収入及びその他の営業収入の一部を、当該期間の稼働契約数で割って算出されています。こうして得られたARPUは1契約当たりの各月の平均的な利用状況及び当社による料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供するものであると考えています。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しています。

## b. MOU(Minutes of Use) : 1契約当たり月間平均通話時間

## 2 ARPUの算定式

総合ARPU : 音声ARPU + パケットARPU + スマートARPU

- ・音声ARPU : 音声ARPU関連収入(基本使用料、通話料) ÷ 稼働契約数
- ・パケットARPU : パケットARPU関連収入(月額定額料、通信料) ÷ 稼働契約数
- ・スマートARPU : その他の営業収入の一部(コンテンツ関連収入、料金回収代行手数料、端末補償サービス収入、広告収入等) ÷ 稼働契約数

## 3 稼働契約数の算出方法

当該期間の各月稼働契約数((前月末契約数 + 当月末契約数) ÷ 2)の合計

## 4 通信モジュールサービス、「電話番号保管」、「メールアドレス保管」、「ドコモビジネストランシーバー」並びに仮想移動体通信事業者(MVNO)へ提供する卸電気通信役務及び事業者間接続は、ARPU及びMOUの算定上、収入、契約数のいずれにも含めていません。

## 5 当連結会計年度の第2四半期より算定方法を変更しています。それに伴い、前連結会計年度のARPU及びMOUの数値も変更しています。

セグメントの業績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、当社グループは、新たな成長軌道の確立に向け、より一層の競争力強化に努める通信領域と、スマートライフの実現により更なる収益拡大をめざすスマートライフ領域との経営管理の明確化を目的とし、報告セグメントを変更しました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」をご参照ください。

## 通信事業

### 業績

区分	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
通信事業営業収益	36,546	4.5
通信事業営業利益( 損失)	6,361	21.7

通信事業営業収益は、端末機器販売収入が増加したものの、「月々サポート」による割引影響の拡大や新料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」の減収影響が先行したことによるモバイル通信サービス収入の減により、前連結会計年度に比べ1,728億円減の3兆6,546億円となりました。

通信事業営業費用は、コスト効率化を推進したものの、端末機器原価等が増加したことにより、前連結会計年度に比べ39億円増の3兆185億円となり、これらの結果、通信事業営業利益は前連結会計年度に比べ1,767億円減の6,361億円となりました。

### トピックス

#### 「ドコモ光」をスタート

2015年3月より、最大1Gbpsの高速通信をご利用いただける光ブロードバンドサービス「ドコモ光」と、スマートフォン・ドコモ ケータイと「ドコモ光」をまとめておトクな料金でご利用いただける「ドコモ光パック」の提供を開始しました。ドコモが光ブロードバンドサービス、インターネット接続サービス及び携帯電話サービスをワンストップでご提供するため、お客さまは通信に関するお問い合わせからアフターサポートまでをドコモに一本化することが可能となり、より快適、便利に高速通信をご利用いただけるようになりました。

#### 新料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」を開始

2014年6月より、「お客さまのライフステージに合わせて、長くおトクにお使いいただける料金」をコンセプトに、国内の音声通話を定額にする「カケホーダイ」、パケット(データ)通信量をご家族で分け合える「シェアパック」、ご利用年数に応じた割引サービス「ずっとドコモ割」、25歳以下のお客さまを応援する「U25応援割」の4つを柱とした新料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」の提供を開始しました。

新料金プランは提供開始当初より非常に多くのお客さまにご好評をいただき、開始から約4ヵ月で契約数は1,000万契約を突破し、当連結会計年度末には1,783万契約にまで拡大しました。

## LTEサービスの新たな展開

2014年6月より、LTEサービスを活用し、従来の通話よりも高音質で安定した音声通話サービスを提供する「VoLTE<sup>1</sup>」を国内の通信事業者として初めて開始しました。

また、2015年3月には、LTEサービスの更なる高速化・大容量化を実現する通信技術「キャリアアグリゲーション<sup>2</sup>」や「高度化C-RAN<sup>3</sup>」等に対応したLTE-Advanced<sup>4</sup>を使用し、受信時最大225Mbpsの通信サービスを「PREMIUM 4G™」として提供開始しました。

さらに、海外に渡航されるお客さまがより快適にLTEサービスをご利用いただけるよう、LTE国際ローミングサービスエリアの拡大に取り組み、当連結会計年度末には43の国・地域でご利用いただけるようになりました。

- 1 Voice over LTEの略。
- 2 複数の周波数帯を束ね、通信速度を向上させる技術。
- 3 広域なエリアをカバーする基地局と局所的なエリアをカバーする基地局を同時に制御し、周波数の利用効率を高める技術。
- 4 3GPP(3rd Generation Partnership Project)で標準化が進められているLTEをさらに高度化した通信方式。

## 端末ラインナップの充実

お客さまの多様なニーズにお応えするため、Androidスマートフォン、iPhone 6<sup>1</sup>、iPhone 6 Plus<sup>1</sup>のほか、ドコモ ケータイやドコモ タブレット、ウェアラブル端末、Wi-Fiルーターなど端末ラインナップの充実に努めました。

2014-2015冬春モデルでは、Androidスマートフォン全機種が「VoLTE」に対応しました。また、CDよりも高音質なハイレゾ音源<sup>2</sup>が再生できるようになったほか、データ通信端末がLTE-Advancedに対応しました。

- 1 TM and © 2015 Apple Inc. All rights reserved. iPhoneはApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスにもとづき使用されています。
- 2 一般的な音楽用CDを超える音質の音楽データ及び再生機器の総称。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度におけるスマートフォンの販売台数は1,460万台となりました。

主なサービスの契約数、携帯電話販売数等の状況は、次のとおりです。

主なサービスの契約数

区分	当連結会計年度末 2015年3月31日 (千契約)	対前年度末増減率(%)
携帯電話サービス	66,595	5.5
(再掲) 新料金プラン	17,827	-
LTE(Xi)サービス	30,744	40.0
FOMAサービス	35,851	12.9

(注) 1 携帯電話サービス契約数、LTE(Xi)サービス契約数及びFOMAサービス契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて記載しています。

2 2008年3月3日より、「2in1」を利用する際にはその前提として原則FOMA契約を締結することが条件となっており、携帯電話サービス契約数及びFOMAサービス契約数にはその場合の当該FOMA契約も含まれています。

携帯電話販売数等

区分	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで (千台)	対前年度増減率(%)
携帯電話販売数	23,751	5.5
LTE(Xi)	新規	6,091
	契約変更	5,271
	機種変更	5,836
FOMA	新規	2,890
	契約変更	130
	機種変更	3,534
解約率	0.71%	0.16ポイント

(注) 新規：新規の回線契約

契約変更：FOMAからLTE(Xi)への変更及びLTE(Xi)からFOMAへの変更

機種変更：LTE(Xi)からLTE(Xi)への変更及びFOMAからFOMAへの変更

## スマートライフ事業

### 業績

区分	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
スマートライフ事業営業収益	4,370	22.5
スマートライフ事業営業利益(損失)	39	-

当連結会計年度におけるスマートライフ事業営業収益は、dマーケットをはじめとした各種サービス収入等の拡大により前連結会計年度に比べ802億円増の4,370億円となりました。スマートライフ事業営業費用は、dマーケット等の収入に連動した費用の増加に加え、携帯端末向けマルチメディア放送に係る事業資産の減損損失を302億円計上したことにより前連結会計年度に比べ959億円増の4,409億円となり、これらの結果、スマートライフ事業営業損失は39億円となりました。

### トピックス

#### dマーケットの充実及び利用者拡大に向けた取り組み

幅広いお客さまにdマーケットのサービスをお楽しみいただけるよう、新たなコンテンツの充実と契約数拡大に向けた各種取り組みを行いました。

これまでご提供してきたビデオ、音楽といったデジタルコンテンツや、日用品、衣料品、旅行などの幅広い生活シーンでご利用いただけるサービスラインナップに加え、当連結会計年度においては、スマートフォン等から手間なくスピーディーに注文ができるフード宅配サービス「dデリバリー」や、多彩なジャンルの人気雑誌や記事が読み放題となる「dマガジン」を新たに提供開始しました。なかでも「dマガジン」については、当連結会計年度末には190万契約を突破するなど、契約数が順調に拡大しました。

また、「dTV<sup>1</sup>」「dアニメストア」「dヒッツ」「dマガジン」の各サービスにおいて初回無料期間を延長するなど、お客さまにdマーケットの魅力をより体感していただける取り組みを行いました。

これらの取り組みの結果、dマーケット契約数<sup>2</sup>は、2015年1月に合計1,000万契約を突破し、当連結会計年度末においては1,188万契約まで拡大しました。

- 1 2015年4月より、「dビデオ」のサービス名を変更。
- 2 「dTV」、「dアニメストア」、「dヒッツ」、「dキッズ」、「dマガジン」の合計契約数。

#### ビジネスパートナーとの新たなサービスの展開

当社グループは、当連結会計年度も引き続き様々なビジネスパートナーとの提携などを通じ、お客さまの生活を豊かにする新たなサービスの拡大に向けた取り組みを進めました。

当連結会計年度においては、心拍数などの生体情報を取得できる機能素材「hitoe<sup>1</sup>」を活用したウェア型のトレーニングデータ計測用デバイス「C3fit IN-pulse(シースリーフィット インパルス)」とアプリの連携により、計測したデータを記録・管理し、お客さまのトレーニングをサポートするサービス「Runtastic for docomo」をRuntastic社<sup>2</sup>と共同開発し、提供を開始しました。

- 1 「hitoe」は東レ株式会社及び日本電信電話株式会社の登録商標です。
- 2 runtastic GmbH

## その他の事業

### 業績

区分	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
その他の事業営業収益	3,198	5.8
その他の事業営業利益(損失)	69	-

当連結会計年度におけるその他の事業営業収益は、ケータイ補償サービスの収入増加等により前連結会計年度に比べ176億円増の3,198億円となりました。その他の事業営業費用は、ケータイ補償サービスの収入に連動した費用の増加等により前連結会計年度に比べ54億円増の3,129億円となり、これらの結果、その他の事業営業利益は69億円となりました。

### トピックス

#### 法人向けソリューションの展開

スキルアップジャパン株式会社(現:株式会社アルム)と共同で、病院内の医師同士や異なる病院との間で、CTやMRIなどの医用画像を共有しながら連携できるモバイルクラウドソリューション「Join®」の提供を開始しました。

#### M2M/IoTビジネスの展開

テスラモーターズ社<sup>1</sup>の日本国内向け電気自動車「モデルS」に、車載情報通信サービスのプラットフォーム及びデータ通信回線を提供する契約を同社と締結しました。このほか、「ドコモ自動車ビジネスソリューションサミット」を開催するなど、車とIoT<sup>2</sup>が生み出す新たなビジネスの普及・促進にも取り組みました。

また、M2M<sup>3</sup>機器に組み込むSIMカードとして、ドコモの電話番号だけでなく、海外通信事業者の電話番号も書込みが可能になるeSIM<sup>4</sup>(イーシム)を日本で初めて提供開始しました。

- 1 Tesla Motors, Inc.
- 2 Internet of Thingsの略。あらゆるモノがインターネットを通じて接続され、状況の把握や制御等を可能にするといった概念のこと。
- 3 Machine-to-Machineの略。通信機能を搭載した車両、自動販売機、情報家電などがサーバ等の機器と自動で通信するシステム。
- 4 Embedded Subscriber Identity Moduleの略。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、9,630億円の収入となりました。前連結会計年度と比較して377億円(3.8%)キャッシュ・フローが減少していますが、これは、携帯端末代金の分割購入に伴う立替金の回収が増加したものの、モバイル通信サービス収入が減少したことや、法人税等の支払が増加したことなどによるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、6,512億円の支出となりました。前連結会計年度と比較して524億円(7.4%)支出が減少していますが、これは、ネットワーク構築効率化に伴う固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、7,343億円の支出となりました。前連結会計年度と比較して4,645億円(172.2%)支出が増加していますが、これは、自己株式の取得による支出が増加したことなどによるものです。

これらの結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,056億円となり、前連結会計年度末と比較して4,214億円(80.0%)減少しました。



### (3) CSRの取り組み

当社グループは、高い品質のネットワークやサービスの安定的な提供と、「スマートライフのパートナー」として新たな価値の絶え間ない創造に努めています。

これらの事業活動を通じて、社会の様々な問題を解決し、国や地域、世代を超えて、人々がより安心・安全かつ快適で豊かに暮らすことができる社会の実現に貢献することが当社グループの社会的責任(CSR)であると考え、CSRを経営の根幹に位置付けています。

当連結会計年度に実施した主なCSRの取り組みは次のとおりです。

#### <安心・安全な社会の実現>

「スマホ・ケータイ安全教室」について、2014年度は約7,000回開催し、のべ約100万人の方に受講いただきました。また、スマートフォンの利用に関連したトラブルの発生が増加していることを踏まえ、事例の最新化や、より低学年の利用者への注意喚起を目的としたアニメーション教材の追加など、カリキュラムの変更を行いました。

大規模災害発生時の帰宅困難者支援のため、関東甲信越の14カ所を含む、全国34カ所の自社ビルを開放することとしました。開放する自社ビルでは、災害発生時の携帯充電サービスをはじめ、飲料水、非常食、安心して休憩していただくためのスペースやトイレ、毛布等を提供します。

#### <環境保全・社会貢献活動>

「NTTドコモグループ 地球環境対策 2016年度目標」達成に向け、当連結会計年度は店頭広告物の電子化や在庫運用管理システムによる廃棄率管理等に取り組み、2012年度比で紙カタログ類、ドコモ紙袋、取扱い説明書の作成重量を約50%削減しました。

お客さまへの毎月のご利用料金等のご案内方法について、2015年2月ご請求分(1月ご利用分)より、従来の紙媒体によるご案内に代えて「eビリング」によるご案内を標準とし、紙資源削減の取り組みを推進しました。

温室効果ガスの排出量削減や、地域・観光の活性化を目的として、神奈川県横浜市、東京都江東区、宮城県仙台市、東京都千代田区、東京都港区、広島県広島市及び兵庫県神戸市とそれぞれサイクルシェアリング事業を開始しました。また、より多くの地域にこのサービスを提供するため、サイクルシェアリング事業の提供を行う合併会社を設立しました。

中国雲南省地震、平成26年8月豪雨、エボラ出血熱の支援としてチャリティサイトを開設し、お客さまから寄せられた約2,800万円を寄付しました。

#### <東北復興支援>

原発避難地域の住民にタブレットを配布し、コミュニティの活性化やモバイルを活用した無人販売所による買い物弱者の支援等を実施しています。

東北の木材を使用したグッズをドコモショップ及びドコモオンラインショップで販売し、売上の一部を東北の森林保全活動に役立てました。

被災地で活動するNPO等の団体に対し、ファンレイジング を活用して活動資金調達をサポートするプログラムの提供等の支援活動を行いました。

被災地への社員ボランティア派遣を当連結会計年度は9回実施し、のべ約130人が参加しました。これにより、2012年度からの参加者は累計で1,000人を超えました。また、東北応援募金として約11,000名の社員が会社寄付(社員寄付額と同額を寄付)と合わせ約8,000万円を寄付しました。

NPO等が活動のために必要となる資金を寄付等により集める行為のこと。

(4) 提出会社の移動電気通信役務損益明細状況

平成16年総務省告示第232号(電気通信事業会計規則附則第3項の規定に基づく基礎的電気通信役務損益明細表、指定電気通信役務損益明細表及び移動電気通信役務損益明細表の開示方法)に基づき、第24期における当社の移動電気通信役務損益明細表を以下に記載します。

移動電気通信役務損益明細表

2014年4月1日から  
2015年3月31日まで

(単位：百万円)

役務の種類		営業収益	営業費用	営業利益
移動 電気 通信 役務	音声伝送役務			
	携帯電話	892,875	763,609	129,266
	その他の移動体通信	3,595	9,453	5,857
	小計	896,471	773,062	123,408
	データ伝送役務	1,985,024	1,514,166	470,857
	小計	2,881,495	2,287,229	594,265
移動電気通信役務以外の電気通信役務		1,300	3,704	2,403
合計		2,882,795	2,290,933	591,862

- (注) 1 移動電気通信役務損益明細表は、電気通信事業会計規則第5条及び同附則第2項、第3項により作成しています。
- 2 移動電気通信役務損益明細表は、提出会社における単独情報のため、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のセグメントの業績とは一致していません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは電気通信事業等の事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が困難であるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。このため生産、受注及び販売の状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のセグメントの業績に関連付けて示しています。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、今後起こりうる社会変化を捉え、更なる成長と社会への新たな価値提供をめざし、企業ビジョンとして2020年ビジョン「HEART ～スマートイノベーションへの挑戦～」を策定しています。

また、「スマートライフのパートナーへ」をテーマに掲げ、「通信事業の競争力強化」及び「スマートライフ領域での取り組み加速」を進めてきました。さらに、着実な利益回復に向けて2017年度までの中期目標を当連結会計年度の第2四半期において発表しています。

なお、当社グループは、中期目標の達成に向けて、「中期目標に向けた新たな取り組み」と確かな一歩となる2015年度の事業運営方針を発表しました。

#### 中期目標に向けた新たな取り組み

当社グループは、お客さまのニーズにお応えし続けるために、世の中の様々なパートナーの皆さまとのコラボレーションを進化させて新たな付加価値を創造する「協創」の取り組みを進めていきます。

##### 「+d」の展開

これまで、当社グループは、「中期ビジョン2015」で示した通り、モバイルを軸とした産業・サービスの融合による新たな価値創造に取り組んできました。これからはその取り組みを進化させ、決済基盤やポイントプログラムなどのドコモが持つビジネスアセットを連携させて、パートナーの皆さまとともに新たな付加価値を協創する取り組み「+d」を展開します。さらに、この取り組みを加速するために、ドコモのサービス名称を「d」に統一し、お客さまがドコモのアセットを使えることを分かりやすくする仕組みを構築します。

##### 社会価値の協創

これまで、ドコモのお客さまへの価値創造が中心だったコラボレーションを進化させ、様々なパートナーの皆さまへの新たな価値提供にも取り組んでいきます。

具体的には「IoT」、「地方創生」、「2020」、「社会的課題の解決」の領域において、両者のアセットを活用したコラボレーションにより新たなサービスやビジネスを創出し、業種業態を超えた新たな領域での収益機会の獲得をめざします。

以上の取り組みにより、お客さまのニーズにお応えし続けながらスマートライフ領域を拡大し、中期目標「2017年度スマートライフ領域営業利益1,000億円以上」の達成をめざします。

2015年度の事業運営方針

当社グループは、2015年度を、中期目標の達成に向け確かな一歩を踏み出す年と位置付け、事業運営方針を策定しました。営業利益目標の達成にこだわり、通信サービス収入の増加、スマートライフ領域の成長、コスト効率化に取り組んでいきます。

通信サービス収入の増加に向けた取り組み

- ・新料金プラン・「ドコモ光」の加入促進、リテンションの強化
- ・上位プランへの移行促進等によるパケット収入の増加

スマートライフ領域の成長に向けた取り組み

- ・dマーケット等の取り組み加速、サービス領域のホームへの拡大
- ・法人営業の強化による新規開拓、B2B2C の更なる強化

コスト効率化

- ・「PREMIUM 4G™」の強化と設備投資の効率化
- ・構造改革による徹底的なコスト効率化

当社グループは、企業価値向上のための経営目標を「2017年度までに営業利益8,200億円以上の達成」とし、通信事業の早期回復と「中期目標に向けた新たな取り組み」に取り組んでいきます。そして、この経営目標の達成により、EBITDAマージンとROEを向上させていきます。

当社グループは今後も、パートナーの皆さまとのコラボレーションによりお客さまへの付加価値を協創し、今はあたらしいことが、“いつか、あたりまえになること”をめざして取り組んでいきます。

Business to Business to Consumerの略。他の企業の消費者向け事業をサポートする事業のこと。

(注) 本項における将来に関する記述等については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」等をあわせてご参照ください。

<中期目標>

区分	2017年度目標
営業利益	8,200億円以上
スマートライフ領域	営業利益 1,000億円以上
コスト効率化	2013年度比 4,000億円以上
設備投資額	2015年度～2017年度 6,500億円以下
株主還元	増配と自己株式取得による強化

#### 4【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本有価証券報告書に記載されている、将来に関する記述を含む歴史的事実以外のすべての記述は、当社グループが現在入手している情報に基づく、本有価証券報告書提出日現在における予測、期待、想定、計画、認識、評価等を基礎として記載されているに過ぎません。また、予想数値を算定するためには、過去に確定し正確に認識された事実以外に、予想を行うために不可欠となる一定の前提(仮定)を用いています。これらの記述ないし事実または前提(仮定)は、客観的には不正確であったり将来実現しない可能性があります。その原因となる潜在的リスクや不確定要因としては以下の事項があり、これらはいずれも当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

- (1) 携帯電話の番号ポータビリティ、訴求力のある端末の展開、新規事業者の参入、他の事業者間の統合など、通信業界における他の事業者等及び他の技術等との競争の激化や競争レイヤーの広がりをはじめとする市場環境の変化に関連して、当社グループが獲得・維持できる契約数が抑制されたり、当社グループの想定以上にARPUの水準が逡減し続けたり、コストが増大したり、想定していたコスト効率化ができない可能性があること

当社グループは携帯電話の番号ポータビリティ、訴求力のある端末の展開、新規事業者の参入、他の事業者間の統合など、通信業界における他の事業者との競争の激化にさらされております。例えば、他の移動通信事業者も高速移動通信サービス対応端末や音楽・映像再生機能搭載をはじめとするお客さまのニーズや嗜好を追及した端末、音楽・映像配信サービス、音声・メール等の定額利用サービスなどの新商品、新サービスの投入、あるいは携帯電話端末等の割賦販売方式の導入を行っており、今後、他の事業者がお客さまにとってより利便性の高いサービスや訴求力のある端末を提供することに対し、当社グループが適時・適切にこれに対抗し得ない可能性もあります。移動通信ネットワークについても、他の事業者が当社を上回るエリア・品質を伴ったネットワークを構築する一方で、当社が想定する期間でエリア・品質を伴ったネットワークの構築ができない場合、当社が提供するネットワークに対するお客さま満足度が低下する可能性があります。

一方、他の新たなサービスや技術、特に低価格・定額制のサービスとして、固定または移動のIP電話(当社グループのスマートフォンやタブレット端末において動作するアプリケーションを利用するサービスを含みます。)や、ブロードバンド高速インターネットサービスやデジタル放送、Wi-Fi等を利用した公衆無線LAN、OTT<sup>1</sup>事業者等による無料もしくは低価格のサービスやSIM<sup>2</sup>の提供等、またはこれらの融合サービスなどが提供されており、これらにより更に競争が激化しています。

通信業界における他の事業者や他の技術などとの競争以外にも、日本の移動通信市場の飽和、MVNO<sup>3</sup>や異業種からの参入を含めた競争レイヤーの広がりによるビジネス・市場構造・環境の変化といったものが競争激化の要因として挙げられます。スマートフォンやタブレット端末等のオープン・プラットフォーム端末の普及拡大に伴い、多くの事業者等が携帯電話端末上でのサービス競争に参入してきており、さらにはNTT東西が光アクセスのサービス卸を開始したことから、多様なプレーヤーによる光ファイバーを利用したサービス提供や移動通信と固定通信のセット割引が可能となり、今後、これらの事業者等がお客さまにとってより利便性の高いサービスを提供したり、更に料金競争が激化する可能性があります。

こうした市場環境のなか、今後当社グループの新規獲得契約数の減少が加速したり、当社グループの期待する数に達しないかもしれず、また、既存契約数についても、更なる競争激化のなか、他の事業者への転出等によって既存契約数を維持し続けることができない可能性があります。さらには、新規獲得契約数及び既存契約数を維持するため、見込み以上のARPUの低下が発生したり、想定以上のコストをかけなくてはならないかもしれません。当社グループは厳しい市場環境のなか、高度で多様なサービスの提供及び当社グループの契約者の利便性向上を目的として、LTE(Xi)サービスのドコモご契約者への国内音声通話定額サービス、パケット定額サービス及び、機種ごとに設定した一定額を毎月の利用料金から割り引くサービス、国内の音声通話を定額とし、パケット通信のデータ通信量を家族間・同一法人間等で分け合える新たな料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」と長期ご利用者向けの割引サービス「ずっとドコモ割」や25歳以下のお客さまが割引対象となる「U25応援割」の導入など、各種の料金・割引サービス等の改定を行ってまいりました。さらには、当社の光ブロードバンドサービス「ドコモ光」の提供開始に伴い、「ドコモ光」とスマートフォン・携帯電話をまとめて提供する「ドコモ光パック」を2015年3月1日より導入しました。しかしながら、これらによって当社グループの契約数を獲得・維持できるかどうかは定かではありません。

ん。また、各種料金・割引サービスの契約率や定額制サービスへ移行する契約数の動向が、当社グループが想定したとおりにならなかったり、当社グループの想定していないARPUの低下が起こるなどの可能性があります。

また、市場の成長が鈍化した場合又は市場が縮小した場合、当社グループの見込み以上にARPUが低下し、または当社グループが期待する水準での新規契約数の獲得及び既存契約数の維持ができない可能性があります。

さらに、経営体質の強化に向け、ネットワーク、販売・サービス、研究開発、端末に関わる効率化を推進しているところですが、他の事業者等との競争が激化したり、市場環境が変化することなどにより、効率化が期待どおりに進まず、想定していたコスト効率化ができない可能性があります。

これらの結果、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- 1 Over The Topの略。自社でサービスの配信に必要な通信インフラを持たずに、他社の通信インフラを利用してコンテンツ配信を行うサービス。
- 2 Subscriber Identity Moduleの略。携帯電話機に差し込んで利用者の識別に使う契約者情報を記録したICカード。
- 3 Mobile Virtual Network Operatorの略。無線通信インフラを他社から借り受けてサービスを提供している事業者。

- (2) 当社グループが提供している、あるいは新たに導入・提案するサービス・利用形態・販売方式が十分に展開できない場合や想定以上に費用が発生してしまう場合、当社グループの財務に影響を与えたり、成長が制約される可能性があること

当社グループは、iモードやspモード、「dメニュー」、dマーケットなどのスマートフォンのサービス、LTE(Xi)の普及拡大、及びこれらによるパケット通信その他データ通信の拡大、「しゃべってコンシェル」等のクラウドサービスの拡大、さらに「スマートライフの実現」をめざした、金融・決済、コマース、メディカル・ヘルスケア、M2M・IoT、環境・エネルギー、教育・学習等、様々なサービスや産業との融合による新たな事業領域への取り組み等による収益の増加が今後の成長要因と考えておりますが、そうしたサービスの発展を妨げるような数々の不確定性が生じる可能性があり、その場合そうした成長が制約される可能性があります。

また、市場の成長が鈍化した場合又は市場が縮小した場合、当社グループが提供するサービス・利用形態・販売方式が十分に展開できず、当社グループの財務に影響を与えたり、成長が制約される可能性があります。

特に、以下の事柄が達成できるか否かについては定かではありません。

- ・ サービス・利用形態の提供に必要なパートナー、スマートフォンのサービス等の利用促進に必要なオペレーティングシステムやアプリケーション等のソフトウェアの提供者、端末メーカー、コンテンツプロバイダ、おサイフケータイサービス対応の読み取り機の設置店舗等との連携・協力などが当社グループの期待どおりに展開できること
- ・ 当社グループが計画している新たなサービスや利用形態を予定どおりに提供することができ、かつ、そのようなサービスの普及拡大に必要なコストを予定内に収めること
- ・ 当社グループが提供する、または提供しようとしているサービス・利用形態・割賦販売等の販売方式が、現在の契約者や今後の潜在的契約者にとって魅力的であり、また十分な需要があること
- ・ メーカーとコンテンツプロバイダが、当社グループのFOMA端末・LTE(Xi)端末や当社グループが提供するサービスに対応した端末、スマートフォンのサービス等の利用促進に必要なオペレーティングシステムやアプリケーション等のソフトウェア、コンテンツなどを適時に適切な価格で安定的に生産・提供できること
- ・ 携帯電話端末に対する市場の需要が想定どおりとなり、その結果端末調達価格を低減し、適切な価格で販売できること、及び過剰在庫が発生しないこと

- ・現在または将来の当社グループのiモード、spモード等のISPサービス、音声通話やパケット通信を利用するための各種料金プランや割引サービス、「しゃべってコンシェル」等のインテリジェントサービス、「フォトコレクション」等のストレージサービス、「dTV」、「dヒッツ」、「dマガジン」等のdマーケット上のサービスまたは「DCMX」等の金融・決済サービス、株式会社オークローンマーケティングや、らでいっしゅぼーや株式会社などが展開するコマース事業などの様々なサービス、ドコモ・ヘルスケア株式会社や株式会社日本アルトマークが展開するメディカル・ヘルスケアサービス等のような他産業との融合による新たな価値創造への取り組みが、既存契約者や潜在的契約者を惹きつけることができ、継続的な、または新たな成長を達成できること
- ・当社の戦略やサービスの基盤となる、スマートフォン利用者数の拡大や「docomo ID」による顧客基盤の拡大等が当社の計画通り進展すること
- ・オープン・プラットフォームの普及という事業環境のもと、当社グループのこれらサービスと競合する類似サービスを提供する他の事業者が、より競争力・訴求力のあるサービスを提供し、当社グループのサービスを凌駕することのないこと
- ・LTE/LTE-Advanced等の技術により、データ通信速度を向上させたサービスを予定どおりに拡大できること

こうした当社グループの新たなサービス・利用形態の展開が制約された場合やその展開に想定以上の費用が発生してしまう場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (3) 種々の国内外の法令・規制・制度等の導入や変更または当社グループへの適用等により、当社グループの事業運営に制約が課されるなど悪影響が発生し得ること

日本の電気通信業界では、料金規制などを含め多くの分野で規制改革が進んでおりますが、当社グループの展開する移動通信事業は、無線周波数の割当てを政府機関より受けており、特に規制環境に影響を受けやすい事業であります。また、当社グループは、他の事業者等には課せられない特別な規制の対象となることがあります。様々な政府機関が移動通信事業に影響を与え得る改革案を提案または検討してきており、当社グループの事業に不利な影響を与え得るような法令・規制・制度の導入や変更を含む改革が、引き続き実施される可能性があります。そのなかには次のようなものが含まれています。

- ・SIMロック解除規制など、端末レイヤーにおける競争促進のための規制
- ・周波数再割当て、オークション制度の導入などの周波数割当て制度の見直し
- ・認証や課金といった通信プラットフォームの一部の機能を他社に開放することを求めるような措置
- ・プラットフォーム事業者やISP事業者、コンテンツプロバイダ等に対して、iモードやspモード等、当社サービスに係る機能の開放を求めるような規制
- ・特定のコンテンツや取引、またはiモードやspモード等のようなモバイルインターネットサービスを禁止または制限するような規制
- ・「タイプXiにねん」等の解約金を含む継続利用期間の契約を前提とする当社グループの割引サービスの提供を禁止または制限するような規制
- ・通信契約への初期契約解除制度の導入
- ・携帯電話のユニバーサルサービスへの指定、現行のユニバーサルサービス基金制度の変更など新たなコストが発生する措置
- ・NTT東西のサービス卸により実現する光サービス「ドコモ光」等に対する販売・プロモーション・料金設定等に関する規制
- ・MVNOの新規参入の促進のための公正競争環境整備策
- ・指定電気通信設備制度(ドミナント規制)の見直しによる新たな競争促進のための規制
- ・当社グループを含む日本電信電話株式会社(NTT)グループの在り方に関する見直し
- ・その他、当社及びNTT東西を対象としたブロードバンド普及促進のための公正競争レビュー制度、事業者間接続ルールの見直し等、通信市場における当社グループの事業運営に制約を課す競争促進措置

上記に挙げた移動通信事業に影響を与え得る改革案に加え、当社グループは、国内外の様々な法令・規制・制度の影響を受ける可能性があります。例えば、当社グループは契約数や契約者のトラフィックの増加に対応し、サービス品質の確保・向上を図るため通信設備の拡充を進めており、その結果、電力使用量が増加傾向にあります。当社グループは、省電力装置や高効率電源装置の導入など温室効果ガス排出量の削減に向けた施策を実施していますが、温室効果ガス排出量削減のための規制等の導入によりコスト負担が増加し、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、燃料価格の高騰等を受けた電気料金の値上げにより、当社グループがサービス提供に必要な設備等の維持運用に係る費用が増加することで、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、2010年7月に米国で「金融規制改革法」が成立しました。これを受けて米国証券取引委員会は、取り扱っている製品を対象の鉱物を使用する米国上場企業に対して、それらがコンゴ民主共和国及び隣接国産であるかどうかの開示を義務付ける規則を2012年8月に制定しました。この規則の導入に伴い、規則遵守のための調査費用の負担、対象の鉱物を使用する部材等の価格上昇等により、コスト負担が増加するなど、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは、新たな収益源の確保に向けて、金融・決済、コマース、メディカル・ヘルスケア、M2M・IoT、環境・エネルギー、教育・学習等の分野におけるモバイルと様々なサービスや産業との融合による新たな価値創造への取り組みを展開するなど、出資・提携を通じて様々な事業やビジネス領域へ進出していることから、移動通信事業に関わる法令・規制・制度に加え、新たなサービス・事業・ビジネス領域における特有の法令・規制・制度の影響を受けます。これらの法令・規制・制度が適用されることにより、当社グループの事業運営に制約が課され、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響が発生する可能性があります。

移動通信事業に影響を与え得る改革案が実施されるか、またはその他の法令・規制・制度が立案されるかどうか、そして実施された場合に当社グループの事業にどの程度影響を与えるのかを正確に予測することは困難であります。しかし、移動通信事業に影響を与え得る改革案のいずれか、またはその他の法令・規制・制度が導入、変更または当社グループへ適用された場合、当社グループの移動通信サービスの提供が制約され、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

データ通信によって発生する通信の総量。

- (4) 当社グループが使用可能な周波数及び設備に対する制約に関連して、サービスの質の維持・増進や、顧客満足の継続的獲得・維持に悪影響が発生したり、コストが増加する可能性があること

移動通信ネットワークの容量の主要な制約のひとつに、使用できる無線周波数の問題があります。当社グループがサービスを提供するために使用できる周波数や設備には限りがあります。その結果、東京、大阪といった都心部の主要駅周辺などでは、当社グループの移動通信ネットワークは、トラフィックのピーク時に使用可能な周波数の限界、もしくはそれに近い状態で運用されることがあるため、サービス品質の低下が発生する可能性があります。

その他、当社グループの契約数や契約者当たりのトラフィックが増加していくなか、事業の円滑な運営のために必要な周波数が政府機関より割り当てられなかった場合にも、サービス品質が低下する可能性があります。

当社グループでは割り当てられた700MHz帯域を使用する特定基地局を運用条件が整い次第、開設する計画をしておりますが、該当の周波数帯域を使用している既存のFPU及び特定ラジオマイクの移行を促進するための措置(終了促進措置)が想定どおりに進まないことで、円滑な移動通信ネットワークの運用ができず、サービス品質が低下したり、追加の費用が発生する可能性があります。

当社グループはLTE/LTE-Advanced等の技術やLTE移行促進等による周波数利用効率の向上及び新たな周波数の獲得に努めておりますが、これらの努力によってサービス品質の低下を回避できるとは限りません。

また、基地局設備や交換機設備、その他サービス提供に必要な設備等の処理能力にも限りがあるため、トラフィックのピーク時や契約数が急激に増加した場合、または当社グループのネットワークを介して提供される映像、音楽といったコンテンツの容量が急激に増加した場合、サービス品質の低下が発生するかもしれません。またFOMA及びLTE(Xi)サービスに関しては、スマートフォンやタブレット端末、PC向けデータ通信端末の普及拡大に伴い、サービスに加入する契約数の伸びや加入した契約者当たりのトラフィックが当社グループの想定を大きく上回る可能性があります。さらにスマートフォンやタブレット端末上で動作するアプリケーション等のソフトウェアの中には、通信の確立、切断等をするために、端末とネットワーク間でやりとりされる信号である制御信号の増加



等、当社グループの想定を大きく上回る設備への負荷を生じさせる可能性を有するものがあります。これらにより、既存の設備ではそうしたトラフィックを処理できないことで、サービス品質が低下したり、通信障害が発生する可能性があり、これに対応するための設備投資コストが増加する場合があります。

当社グループは、今後のスマートフォンのトラフィック増加に対応するためのネットワーク基盤の強化に取り組んでおります。しかしながら、今後の契約数の伸びや契約者当たりのトラフィックや制御信号の増加等が当社グループの想定を大きく上回って通信障害等不測の事態が発生し、これらの問題に適時かつ十分に対処できないようであれば、当社グループの移動通信サービスの提供が制約を受けるあるいは顧客の信頼を失うことで、契約者が競合他社に移行してしまうかもしれず、他方これに対処するためには設備投資コスト等が増加することで、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

Field Pickup Unitの略。スポーツ中継、報道などのテレビ放送のために使用される無線中継システム。

- (5) 当社グループが採用する移動通信システムに関する技術や周波数帯域と互換性のある技術や周波数帯域を他の移動通信事業者が採用し続ける保証がなく、当社グループの国際サービスを十分に提供できない可能性があること

十分な数の他の移動通信事業者が、当社グループが採用する移動通信システムに関する技術や周波数帯域と互換性のある技術や周波数帯域を採用することにより、当社グループは国際ローミングサービス等のサービスを世界規模で提供することが可能となっています。当社グループは、今後も引き続き海外の出資先や戦略的提携先その他の多くの移動通信事業者が互換性のある技術や周波数帯域を採用し維持することを期待しておりますが、将来にわたって期待が実現するという保証はありません。

もし、今後十分な数の他の移動通信事業者において、当社グループが採用する技術や周波数帯域と互換性のある技術や周波数帯域が採用されなかったり、他の技術や周波数帯域に切り替えられた場合や互換性のある技術や周波数帯域の導入及び普及拡大が遅れた場合、当社グループは国際ローミングサービス等のサービスを期待どおりに提供できないかもしれず、当社グループの契約者の海外での利用といった利便性が損なわれる可能性があります。

また、標準化団体等の活動等により当社グループが採用する標準技術に変更が発生し、当社グループが使用する端末やネットワークについて変更が必要になった場合、端末やネットワーク機器メーカーが適切かつ速やかに端末及びネットワーク機器の調整を行えるという保証はありません。

こうした当社グループが採用する技術や周波数帯域と互換性のある技術や周波数帯域の展開が期待どおりとならず、当社グループの国際サービス提供能力を維持または向上させることができない場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (6) 当社グループの国内外の投資、提携及び協力関係や、新たな事業領域への出資等が適正な収益や機会をもたらす保証がないこと

当社グループの戦略の主要な構成要素のひとつは、国内外の投資、提携及び協力関係を通じて、当社グループの企業価値を高めることであります。当社グループは、この目的を達成するにふさわしいと考える、海外における他の会社や組織と積極的に提携・協力関係を築いてまいりました。また、国内の企業に対しても投資、提携及び協力関係を結び、新たな事業領域に対して出資を行うなどの戦略を推進しております。

しかしながら、当社グループがこれまで投資してきた、または今後投資する事業者や設立する合弁会社等が価値や経営成績を維持し、または高めることができるという保証はありません。また、当社グループがこれらの投資、提携または協力関係から期待されるほどの見返りと利益を得ることができるという保証もありません。金融・決済、コマース、メディカル・ヘルスケア、M2M・IoT、環境・エネルギー、教育・学習等の移動通信事業以外の新たな事業領域への出資にあたっては、当社グループの経験が少ないことから、想定し得ない不確定要因が存在する可能性もあり、想定しているシナジーが十分に発揮されず、当社の戦略に影響を与える可能性もあります。さらに、投資、提携または協力関係を解消・処分することにより、損失が生じる可能性があります。

近年、当社グループの投資先は、競争の激化、負債の増加、株価の大幅な変動または財務上の問題によって様々な負の影響を受けています。当社グループの投資が持分法で計上され、投資先の会社が純損失を計上する限りにおいて、当社グループの経営成績は、これらの損失額に対する持分比率分の悪影響を受けます。投資先企業における投資価値に下落が生じ、それが一時的なものでない場合、当社グループは簿価の修正と、そのような投資に対する減損の認識を要求される可能性があります。当社グループの投資先企業の関与する事業結合等の取引によっても、

投資先の投資価値の減損による損失を認識することが要求される可能性があります。いずれの場合においても、当社グループの財政状態または経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 当社グループや他の事業者等の商品やサービスの不具合、欠陥、不完全性等に起因して問題が発生し得ること

当社グループの提供する携帯電話端末には、様々な機能が搭載されております。また、当社グループの提供する携帯電話端末を通じ、当社グループはもとより当社グループのパートナーやその他の当社グループ外の多数の事業者等がサービスを提供しております。当社グループや当社グループ外の事業者が提供する端末やアプリケーション等のソフトウェアやシステムに技術的な問題が発生した場合、またはその他の不具合、欠陥、紛失等が発生した場合等、当社グループや他の事業者等の商品やサービスの不完全性等に起因して問題が発生した場合には、当社グループの信頼性・企業イメージが低下し、解約数の増加や契約者への補償のためのコストが増大するおそれがあり、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、新たな収益源の確保に向けて、金融・決済、コマース、メディカル・ヘルスケア、M2M・IoT、環境・エネルギー、教育・学習等の分野におけるモバイルと様々なサービスや産業との融合による新たな事業領域への取り組みを展開しており、これらの商品やサービスの不完全性等に起因して問題が発生した場合も、当社グループの信頼性・企業イメージが低下するなどし、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの信頼性・企業イメージの低下または解約数の増加やコストの増大につながる可能性のある事態としては、例えば以下のようなものが考えられます。

- ・端末に搭載されている様々な機能の故障・欠陥・不具合の発生
- ・サービス提供に必要なソフトウェアやシステムの故障・欠陥・不具合の発生
- ・他の事業者等のサービスの不完全性等に起因する端末やサービスの故障・欠陥・不具合の発生
- ・端末、ソフトウェアやシステムの故障・欠陥・不具合や他の事業者等のサービスの不完全性等に起因した情報、電子マネー、ポイント、コンテンツ等の漏洩や消失
- ・端末の紛失・盗難等による情報、電子マネー、クレジット機能、ポイント等の第三者による不正な利用
- ・端末内部やサーバー等に蓄積された利用履歴、残高等のお客さま情報・データの第三者による不適切な読み取りや悪用
- ・当社グループの提携、協力している企業における、電子マネー、クレジット機能、ポイント、その他データの不十分または不適切な管理
- ・通信販売等のコマース事業で提供されている、当社グループの商品やサービス、または当社が運営する「dメニュー」やdマーケット等のプラットフォーム上で提供されている商品やサービスの欠陥・瑕疵等に伴うお客さまへの事故・不利益の発生
- ・新たな事業領域として提供されている金融・決済、コマース、メディカル・ヘルスケア、M2M・IoT、環境・エネルギー、教育・学習等の分野における商品やサービスの不完全性に伴うお客さまへの事故・不利益の発生

(8) 当社グループの提供する商品・サービスの不適切な使用等により、当社グループの信頼性・企業イメージに悪影響を与える社会的問題が発生し得ること

当社グループの提供している商品やサービスがユーザに不適切に使用されること等により、当社グループの商品・サービスに対する信頼性が低下し、企業イメージが低下することで、解約数が増加したり、新規契約者が期待どおり獲得できない可能性があります。

例えば、当社グループが提供する「ドコモメール」、spモードメール、iモードメール、SMS等のメールを使った迷惑メールがあります。当社グループは、迷惑メールフィルタリング機能の提供、各種ツールによる契約者への注意喚起の実施や迷惑メールを大量に送信している業者に対し利用停止措置を行うなど、様々な対策を講じてきておりますが、未だ根絶するには至っておりません。当社グループの契約者が迷惑メールを大量に受信してしまうことにより顧客満足度の低下や企業イメージの低下が起こり、spモードまたはiモード契約数の減少となることもあり得ます。

また、振り込め詐欺等犯罪に使用される携帯電話はレンタル携帯電話が多く、貸し出す際に本人確認をしないなど不正利用防止法に違反した悪質なレンタル事業者に対しては、法に基づき役務提供の拒否をするなど、種々の対策を講じてまいりました。しかし今後、犯罪への利用が多発した場合、携帯電話そのものが社会的に問題視され、当社グループ契約者の解約数の増加を引き起こすといった事態が生じる可能性もあります。そのほか、端末やサービ

スの高機能化に伴い、パケット通信を行う頻度及びデータ量が増加していることを契約者が十分に認識せずに携帯電話を使用し、その結果、契約者の認識以上に高額のパケット通信料が請求されるといった問題が生じました。また、有料コンテンツの過度な利用による高額課金といった問題や、自動車や自転車の運転中の携帯電話の使用による事故の発生といった問題に加え、いわゆる「歩きスマホ」という歩行中の携帯電話使用によるトラブルの発生が増加しているという問題もあります。さらには、小中学生が携帯電話を所持することについての是非や、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の施行に伴い、未成年者に対して、原則適用している有害サイトアクセス制限サービス(フィルタリングサービス)の機能の十分さや精度、青少年による携帯電話からのインターネット利用が進む一方、青少年のCGM サービス利用に伴う被害の増加等に関して様々な議論があります。こうした問題も、同様に企業イメージの低下を招くおそれがあります。

このような携帯電話をめぐる社会的な問題については、フィルタリングサービスの提供や利用者年齢認証による利用サイトの制限等の各種サービスや青少年向け携帯電話を提供することなどにより、当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来においても適切な対応を続けることができるかどうかは定かではなく、適切な対応ができなかった場合には、既存契約者の解約数が増加したり、新規契約者が期待どおり獲得できないという結果になる可能性があります。当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

Consumer Generated Mediaの略。ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)などに代表される、インターネットなどを活用して消費者が内容を生成していくメディアのこと。

- (9) 当社グループまたは業務委託先等における個人情報を含む業務上の機密情報の不適切な取り扱い等により、当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること

当社グループは、電気通信事業並びにクレジット事業・通信販売事業等のその他事業において多数のお客さま情報を含む機密情報を保持しており、「個人情報の保護に関する法律」に則した個人情報保護の適切な対応を行う観点から、個人情報を含む業務上の機密情報の管理徹底、業務従事者に対する教育、業務委託先会社の管理監督の徹底、技術的セキュリティ強化等の全社的な総合セキュリティ管理を実施しております。

しかし、これらのセキュリティ対策にもかかわらず漏洩事故や不適切な取り扱いが発生した場合、当社グループの信頼性・企業イメージを著しく損なうおそれがあり、解約数の増加や当事者への補償によるコストの増大、新規契約数の鈍化など、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (10) 当社グループ等が事業遂行上必要とする知的財産権等の権利につき当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなったり、当社グループが他者の知的財産権等の権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があること、また、当社グループが保有する知的財産権等の権利が不正に使用され、本来得られるライセンス収入が減少したり、競争上の優位性をもたらしすることができない可能性があること

当社グループや事業上のパートナーがその事業を遂行するためには、事業遂行上必要となる知的財産権等の権利について、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける必要があります。現在、当社グループ等は、当該権利の保有者との間でライセンス契約等を締結することにより、当該権利の保有者よりライセンス等を受けており、また、今後の事業遂行上必要となる知的財産権等の権利を他者が保有していた場合、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける予定ですが、当該権利の保有者との間でライセンス等の付与について合意できなかったり、または、一旦ライセンス等の付与に合意したものの、その後当該合意を維持できなかった場合には、当社グループや事業上のパートナーの特定の技術、商品又はサービスの提供ができなくなる可能性があります。また、他者より、当社グループがその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受けた場合には、その解決に多くの時間と費用を要する可能性があります。仮に当該他者の主張が認められた場合には、当該権利に関連する事業の収益減や当該権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があります。それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループが保有する知的財産権等の権利について、第三者が不正に使用することなどにより、本来得られるライセンス収入が減少したり、競争上の優位性をもたらしすることができない可能性があります。

- (11) 自然災害、電力不足等の社会インフラの麻痺、有害物質の拡散、テロ等の災害・事象・事件、及び機器の不具合等やソフトウェアのバグ、ウイルス、ハッキング、不正なアクセス、サイバーアタック、機器の設定誤り等の人為的な要因により、当社グループのサービス提供に必要なネットワークや販売網等の事業への障害が発生し、当社グループの信頼性・企業イメージが低下したり、収入が減少したり、コストが増大する可能性があること

当社グループは基地局、アンテナ、交換機や伝送路などを含む全国的なネットワークを構築し、移動通信サービスを提供しております。当社グループのサービス提供に必要なシステムについては、安全かつ安定して運用できるよう二重化するなどの様々な対策を講じております。しかし、これらの対策にもかかわらず様々な事由によりシステム障害が発生する可能性があり、その要因となり得るものとしては、システムのハードウェアやソフトウェアの不具合によるもの、地震・津波・台風・洪水等の自然災害、電力不足等の社会インフラの麻痺、テロといった事象・事件によるもの、有害物質の拡散や感染症の流行等に伴い、ネットワーク設備の運用・保守が十分に実施できないことによるものなどがあります。こうした要因によりシステムの障害が発生した場合、修復にとりわけ長い時間を要し、結果として収益の減少や多額の費用の支出につながる可能性があり、それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、固定のインターネットでは、ウイルスに感染することにより時として全世界で数千万台のコンピュータに影響が出る事例が発生し、携帯電話においても、スマートフォンの拡大に伴い、携帯電話端末を標的としたウイルスが増加しております。当社グループのネットワーク、端末、その他の設備においても、そのような事態が引き起こされる可能性がないとは言い切れず、ハッキングや不正なアクセス等により、ウイルス等が当社グループのネットワークや端末、その他設備に侵入した場合、または、サイバーアタックを受けた場合には、システム等に障害が発生し、提供するサービスが利用できなくなったり、品質が低下したり、機密情報の漏洩事故の発生などの事態が考えられ、その結果、当社グループのネットワーク、端末、その他の設備に対する信頼性や、顧客満足度が著しく低下するおそれがあります。当社グループは不正アクセス防止機能、携帯電話の遠隔ダウンロードやスマートフォン向けウイルス対策サービス「あんしんネットセキュリティ」の提供などセキュリティを強化し、不慮の事態に備え得る機能を提供しておりますが、そうした機能があらゆる場合に万全であるとは限りません。さらに、悪意を持ったものでなくともソフトウェアのバグ、機器の設定誤り等の人為的なミスにより、システム障害やサービス品質の低下、機密情報の漏洩事故等の損害が起こる可能性もあります。

これらのほか、自然災害や社会インフラの麻痺等の事象・事件、有害物質の拡散や感染症の流行等により、当社の事業所や販売代理店等の必要なパートナーが業務の制限を強いられたり、一時的に閉鎖せざるを得なくなった場合、当社グループは、商品・サービスの販売・提供の機会を喪失するほか、お客さまからのお申し込み受付やアフターサービスなどに関する要望に適切に対応できない可能性があります。

このような不慮の事態において当社グループが適切な対応を行うことができなかった場合、当社グループに対する信頼性・企業イメージが低下するおそれがあるほか、収益の減少や多額の費用の支出につながる可能性があり、またこのような不慮の事態によって市場の成長が鈍化したり、市場が縮小した場合、当社グループの見込み以上にARPUが低下したり、当社グループが期待する水準での新規契約数の獲得及び既存契約数の維持ができない可能性があります。これらにより、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (12) 無線通信による健康への悪影響に対する懸念が広まることあり得ること

各種メディアやインターネットを通じて、無線通信端末とその他の無線機器が発する電波は、人の健康に悪影響を及ぼす可能性があること、補聴器や心臓ペースメーカーなどを含む、医用電気機器の使用に障害を引き起こす可能性があることなど、電波を利用するリスクへの懸念を示す情報が展開されています。これら無線機器が発する電波のリスクへの懸念は、携帯電話契約者の解約増加や新規契約者の獲得数減少、利用量の減少、新たな規制や制限並びに訴訟などを通して、当社グループの企業イメージ及び当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性もあります。当社グループの携帯電話端末と基地局から発する電波は、世界保健機関（WHO）が推奨している国際非電離放射線防護委員会の国際的なガイドラインと同等であるところの、国が定める電波防護方針を遵守しています。WHOは現在の国際的なガイドラインの値を超えない強さの電波であれば、人の健康に悪影響を示すという明確な証拠はないという見解を示しています。また、WHOをはじめ海外の研究機関や総務省において、電波の人への健康影響に関する調査や研究が進められており、これまで人の健康に悪影響を及ぼすとした証拠は得られてはいませんが、更なる調査や研究結果が電波と健康問題に関連性がないことを示す保証はありません。

さらに、総務省及び電波環境協議会は、携帯電話や他の無線機器からの電波が心臓ペースメーカーなどを含む、医用電気機器の動作に影響を及ぼすことを確認しており、安全に利用できるようガイドラインを作成して、一般に

周知しています。当社グループも携帯電話を使用する際に、これらに対応した注意を利用者が十分認識するよう案内するなどの取り組みを行っております。しかしながら、規制内容の変更や新たな規則や制限によって、市場や契約数の拡大が制約されるなどの悪影響を受けるかもしれません。

- (13) 当社の親会社である日本電信電話株式会社が、当社の他の株主の利益に反する影響力を行使することがあり得ること

日本電信電話株式会社(NTT)は2015年3月31日現在、当社の議決権の66.65%を所有しております。1992年4月に郵政省(当時)が発表した公正競争のための条件に従う一方で、NTTは大株主として、当社の取締役の指名権など経営を支配する権利を持ち続けています。現在、当社は通常の業務をNTTやその他の子会社から独立して営んでいますが、重要な問題については、NTTと話し合い、もしくはNTTに対して報告を行っております。このような影響力を背景に、NTTは、自らの利益にとって最善であるが、その他の株主の利益とはならないかもしれない行動をとる可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

日本電信電話株式会社が行う基盤的研究開発及びグループ経営運営に関する契約

当社は日本電信電話株式会社(NTT)との間で、NTTが行う基盤的研究開発及びグループ経営運営に関し、NTTから提供される役務及び便益並びにその対価の支払等を内容とする契約を締結しています。

NTTファイナンス株式会社との当社通信サービス等料金の請求・回収業務等に関する契約

当社はNTTファイナンス株式会社(NTTファイナンス)と、通信サービス等料金の請求・回収業務等に関する基本契約及び当該契約に基づく債権譲渡契約等を締結し、これにより当社は、通信サービス等に係る債権をNTTファイナンスに譲渡しています。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度中に実施した研究開発の内容は、次のとおりです。

### 当連結会計年度に実用化した技術

#### エージェントサービスの機能拡充

「iコンシェル」「しゃべってコンシェル」において、お客さまの好みなどを学習し、より精度の高い情報をお知らせする機能や、しゃべってキャラとの雑談が連続してできる機能等の開発を行いました。

### 今後の実用化をめざした技術開発

#### VoLTE国際ローミング

国内の通信事業者として初めて、日本と韓国間及び日本と米国間における双方向でのVoLTEの国際ローミング接続の実証実験に成功しました。

#### ネットワーク仮想化技術

通信混雑時のつながりやすさを向上させるネットワーク仮想化技術について、2016年3月の商用化に向け、世界主要ベンダー6社との実証実験に成功しました。

#### 新たなデバイスの開発

スマートフォンやタブレットなどにかざすだけでネットワーク接続が行われる小型認証デバイス「ポータブルSIM」を開発しました。

#### 基地局電力のダブルパワー制御

太陽光発電の余剰電力と夜間電力の2つの電力を優先して使うよう制御する「ダブルパワー制御」技術を開発し、フィールド試験用のグリーン基地局に導入しました。

### 将来技術に関する取り組み

#### 第5世代移動通信方式（5G）

2020年に向けて最先端の通信ネットワークを提供するため、10Gbpsを超える通信速度、LTEサービスの約1,000倍にもおよぶ大容量化、IoTの普及に伴う端末数の増加や多様なサービスへの対応などをめざして、世界の主要ベンダーなどと協力して5Gの研究に取り組みました。当連結会計年度においては、屋内実験で受信時5Gbps以上、屋外実験で受信時4.5Gbps以上のデータ通信に成功しました。

#### モバイル・ヘルスケア技術

生活習慣病の予防や改善に向けた個人別のアドバイスを提供するため、皮膚から自然放出され、体脂肪の燃焼指標となる生体ガス成分（アセトン）を測定するウェアラブルデバイスを開発しました。また、病気の予防や早期発見方法を確立するため、当社が保有するモバイル・ヘルスケア技術と東北大学が保有するゲノム等の解析技術とを融合した世界初の情報解析を行う共同研究を開始しました。

#### 翻訳事業会社「みらい翻訳」の設立

SYSTRAN社 及び株式会社フュートレックと、合弁会社「株式会社みらい翻訳」を設立しました。2020年までに見込まれる外国人の来日、日本人の海外渡航や日本企業の海外展開の更なる増加に対応するため、言語バリアフリーの実現に向けて、世界最高レベルの機械翻訳精度のソフトウェアやサービスの提供をめざして研究を進めています。

SYSTRAN INTERNATIONAL Co., Ltd

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費合計は前連結会計年度に比べ4.9%減の970億円となりました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する以下の考察は、本有価証券報告書に記載されたその他の情報と合わせてお読みください。

本考察にはリスク、不確実性、仮定を伴う将来に関する記述を含んでいます。将来の記述は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、実際の結果は、将来に関する記述の内容とは大幅に異なる可能性があります。その主な要因については「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載されていますが、それらに限定されるものではありません。

本考察においては、以下の項目を分析しています。

### (1) 営業成績

市場の動向

当連結会計年度の業績

セグメント情報

営業活動の動向及び翌連結会計年度の見通し

### (2)流動性及び資金の源泉

資金需要

資金の源泉

### (3)会計方針に関する事項

最重要な会計方針及び見積り

最近公表された会計基準

### (1) 営業成績

当社グループは、国内最大の移動通信事業者であり、当連結会計年度末において、国内の携帯電話契約数の43.6%に相当する総計6,660万の契約を有しています。当社グループは主として携帯電話サービスならびに携帯電話サービスのための端末機器販売を収益及びキャッシュ・フローの源泉にしています。収益の大部分を占める携帯電話サービスにおいては、音声通話サービス、パケット通信によるデータ通信サービスを提供しています。携帯電話サービス、端末機器の販売に加えて、光ブロードバンドサービス、衛星電話サービス、国際サービスなどの通信事業を行っています。またスマートライフの実現に向け、動画配信サービス・音楽配信サービス及び電子書籍サービス等のdマーケットを通じたサービス、金融・決済サービス、ショッピングサービス、生活関連サービスなどのスマートライフ事業を行っています。その他、ケータイ補償サービス、システムの開発・販売及び保守受託などの事業を行っています。

市場の動向

以下では、市場、技術・サービス、規制の観点から情報通信市場の動向を分析します。

市場

社団法人電気通信事業者協会及び移動通信事業者各社の発表によれば、国内の移動通信市場は引き続き拡大し、当連結会計年度における携帯電話の契約純増数は868万契約となり、当連結会計年度末の総契約数は1億5,270万契約、人口普及率は約120%となりました。人口普及率の高まりと将来の人口の減少傾向に伴い、音声利用を伴う新規契約数の今後の伸びは限定的であると予想されるなか、近年では、タブレット端末やモバイルWi-Fiルーターなどの2台目需要の喚起及び機器組み込み型の通信モジュールなどの新たな市場の開拓や、法人契約の拡大などによる契約者の増加が新規契約数の増加に寄与しており、携帯電話契約数の増加率は、前連結会計年度は5.9%、当連結会計年度は6.0%となりました。

当連結会計年度末において、国内における携帯電話サービスは当社を含む3社及びこれらの各グループ会社により提供されています。これら移動通信事業者は、それぞれの携帯電話サービスを提供するほか、それぞれが提供する携帯電話サービスに対応した携帯電話・通信端末を端末メーカーから購入し、主に販売代理店に販売しています。販売代理店はそれらの端末をお客様に販売しています。携帯電話サービスにおいては、各社グループとも第3世代移動通信システムを発展させた通信規格LTE<sup>1</sup>を導入しており、第3世代からの移行も含めLTEの利用者は急速に拡大しています。当社グループのLTE(Xi)サービス契約数は、当連結会計年度末においては3,074万契約と前連結会計年度

末の2,197万契約から大きく増加しました。更にLTE(Xi)サービスの拡大に伴い、スマートフォンの販売も急速に拡大しており、当社グループにおける当連結会計年度のスマートフォン販売数は1,460万台となり、当社グループの総販売数に占める割合は6割を超えました。また当社グループのスマートフォン利用者の9割はLTE(Xi)サービスを利用しています。当社グループでは、LTE(Xi)サービスの契約数及びスマートフォン販売数の拡大傾向は今後も継続するものと予想しています。

今後、国内移動通信市場では、音声通話を中心的な用途とした契約数の成長は限定的であると予想されるものの、スマートフォン利用の拡大、お客様の多様なニーズに対応した様々なパケット料金プランの提供や高速データ通信サービスの普及などを背景としてデータ通信利用が増大しているほか、スマートフォン向けコンテンツ・アプリケーションなど新たな市場機会が生まれています。その一方で政府の政策等においてMVNO<sup>2</sup>の普及促進等が掲げられており、今後も多様なプレーヤーによる市場参入が予想されているほか、2006年に始まった携帯電話の番号ポータビリティにより近年、移動通信事業者間での契約者の移動が活発になっています。更に、スマートフォンやタブレット端末等のオープンプラットフォーム端末の普及拡大に伴い、OTT<sup>3</sup>事業者等による競争力のあるサービスなども提供されるなど、厳しい競争環境は継続していくと想定しています。

スマートフォンの利用拡大に伴い、増加するデータトラフィックを収容するネットワーク容量の確保に関する移動通信事業者への要請が高まっています。増加するデータトラフィックへの対応として、LTEサービスの更なる高速・大容量化を実現する通信技術に対応した通信方式LTE-Advanced<sup>4</sup>の導入が移動通信事業者の間で拡大していくことが想定され、当社グループも2015年3月より「PREMIUM 4G」として提供しています。

- 1 Long Term Evolutionの略。標準化団体3rd Generation Partnership Project（以下「3GPP」）で仕様が作成された移動通信方式。
- 2 Mobile Virtual Network Operatorの略。無線通信インフラを他社から借り受けてサービスを提供している事業者。
- 3 Over The Topの略。自社でサービスの配信に必要な通信インフラを持たずに、他社の通信インフラを利用してコンテンツ配信等を行うサービス。
- 4 3GPPで標準化が進められているLTEと技術的な互換性を保ちつつ、更に高度化した移動通信方式。

## 技術・サービス

当社グループは、厳しい市場環境のなか、高度で多様なサービスの提供及び当社グループの契約者の利便性向上を目的として、2014年6月より国内音声通話定額サービス、パケット（データ）通信量を家族で分けあえるサービス、ご利用年毎に応じた割引サービス、25歳以下のお客様を応援する割引サービスの4つを柱とした新料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」の提供を開始しました。これを受け他の事業者も同様に国内音声通話定額サービスを導入するなど、料金競争の激化は今後も継続していくものと予想しています。

インターネットの技術革新は当社グループを含む移動通信業界に大きな影響を与える可能性があります。インターネットプロトコル（以下「IP」）技術を利用した音声通信であるIP電話は、ブロードバンドの普及に伴い、固定電話において一般的になっており、IP技術を活用した音声通話サービス（VoIP）をスマートフォン上で実現するアプリケーションの利用も進んでいます。移動通信事業者においては、LTE技術及びIP技術を活用した音声通話サービス（以下「VoLTE」）の導入を進める動きがあり、当社グループも2014年6月よりVoLTEサービスを国内の通信事業者として初めて開始しました。VoLTEは周波数の利用効率が高く、音声通話サービスの品質の向上が見込まれることから、今後、移動通信業界においてVoLTEの導入が本格的に拡大する可能性があります。

また、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社が光アクセスのサービス卸を開始したことを受け、当社グループは、2015年3月に光ブロードバンドサービス「ドコモ光」及び「ドコモ光」と携帯電話サービスをまとめておトクな料金でご利用いただける「ドコモ光パック」の提供を開始しました。しかしながら、当社グループと同様に、通信事業者以外の多様なプレーヤーによる光ファイバーを利用したサービス提供や移動通信と固定通信のセット割引も可能となったことから、これまでの通信市場の枠を超え、競争環境が激化する可能性があります。



## 規制

当社グループを含む国内の移動通信事業者は、無線周波数を政府機関より割り当てられており、電気通信事業法や電波法等による規制を受けていますが、近年、国内の移動通信業界は、料金規制などを含め多くの分野で規制改革が進んでおり、2015年5月に電気通信事業法等改正案が成立しました。本改正法においては、移動通信事業者のうち、当社のみ課せられている禁止行為規制が大幅に緩和されることとなっており、本改正法が施行されれば、当社は他移動通信事業者同様、様々なパートナーとの自由な協業が認められる見通しです。他方、本改正法においては、消費者保護を目的としたルールが導入されることとなりました。消費者保護政策は当社のみならず電気通信事業者全体に対する規定であり、各社とも本規定に基づく消費者対応が求められることとなります。今後、規制環境の変化が更に進んだ場合、当社グループを含む移動通信業界の収益構造やビジネスモデルが大きく変化する可能性があります。

以上のように、市場環境、規制、ビジネスモデルの変化の点などから、当社を取り巻く環境は厳しい状況ではありますが、引き続き競争力強化及び利益拡大に向けて取り組んでいます。

## 当連結会計年度の業績

以下では、当連結会計年度の業績についての分析をしています。次の表は、当連結会計年度と前連結会計年度の連結損益計算書から抽出したデータ及びその内訳を表しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで	増減	増減率(%)
営業収益：				
通信サービス	2,963,980	2,747,155	216,825	7.3
モバイル通信サービス収入	2,955,788	2,736,649	219,139	7.4
音声収入(1)	1,065,196	883,844	181,352	17.0
パケット通信収入	1,890,592	1,852,805	37,787	2.0
光通信サービス及びその他の通信サービス収入(2)	8,192	10,506	2,314	28.2
端末機器販売	872,000	904,089	32,089	3.7
その他の営業収入(2)	625,223	732,153	106,930	17.1
営業収益合計	4,461,203	4,383,397	77,806	1.7
営業費用：				
サービス原価	1,059,619	1,159,514	99,895	9.4
端末機器原価	785,209	853,062	67,853	8.6
減価償却費	718,694	659,787	58,907	8.2
減損損失	-	30,161	30,161	-
販売費及び一般管理費	1,078,482	1,041,802	36,680	3.4
営業費用合計	3,642,004	3,744,326	102,322	2.8
営業利益	819,199	639,071	180,128	22.0
営業外損益(費用)	13,850	4,812	9,038	65.3
法人税等及び持分法による投資損益(損失)前利益	833,049	643,883	189,166	22.7
法人税等	307,979	238,067	69,912	22.7
持分法による投資損益(損失)前利益	525,070	405,816	119,254	22.7
持分法による投資損益(損失)	69,117	7,782	61,335	88.7
当期純利益	455,953	398,034	57,919	12.7
控除：非支配持分に帰属する当期純損益(利益)	8,776	12,059	3,283	37.4
当社に帰属する当期純利益	464,729	410,093	54,636	11.8

(1) 回線交換によるデータ通信を含んでいます。

(2) 当連結会計年度において、従来その他の営業収入に含めていた収入の一部(衛星電話、海外ケーブルテレビ収入等)を光通信サービス及びその他の通信サービス収入に計上しています。それに伴い、前連結会計年度のその他の営業収入額を8,192百万円組替えています。

## 当連結会計年度における業績の分析と前連結会計年度との比較

当連結会計年度の営業収益は前連結会計年度の4兆4,612億円から、778億円(1.7%)減少して4兆3,834億円になりました。通信サービス収入は、2兆7,472億円と前連結会計年度の2兆9,640億円に比べて2,168億円(7.3%)減少しました。通信サービス収入のうち、モバイル通信サービス収入は、2兆7,366億円と前連結会計年度の2兆9,558億円に比べて2,191億円(7.4%)減少しました。モバイル通信サービス収入のうち音声収入は、前連結会計年度の1兆652億円から8,838億円へと1,814億円(17.0%)減少しました。このうち、731億円が「月々サポート」による割引影響の拡大によるものであり、残りは一部FOMAユーザーの低料金プランへの移行などによるものです。なお、「月々サポート」とは一定の契約条件を満たしたスマートフォンやタブレット端末等をご利用のお客様を対象にご購入の機種に応じた一定額を毎月のご利用料金から、最大24ヶ月割り引くサービスです。パケット通信収入は、前連結会計年度の1兆8,906億円から1兆8,528億円へと378億円(2.0%)減少しました。この減少は、「月々サポート」による割引影響の拡大及び新料金プランについて想定を大きく上回るスピードで移行したことによる減収影響の先行が、LTE(Xi)サービス契約数の増加やスマートフォンなどの積極的な販売によるスマートフォンユーザーやデータプランユーザーの拡大による増収影響を上回ったことによるものです。「月々サポート」による割引影響の拡大による減収影響は439億円です。当連結会計年度のLTE(Xi)サービス契約数は3,074万契約となり、スマートフォン販売数は1,460万台となりました。上記により、当連結会計年度の音声ARPUは、前連結会計年度の1,410円から230円(16.3%)減少し1,180円となりました。また、当連結会計年度のパケットARPUは、前連結会計年度の2,700円から

100円(3.7%)減少し2,600円となりました。光通信サービス及びその他の通信サービス収入は105億円と、前連結会計年度の82億円に比べて23億円(28.2%)増加しました。

端末機器販売収入は、前連結会計年度の8,720億円から321億円(3.7%)増加して9,041億円になりました。新規契約者獲得に伴う販売の増加やタブレットのラインナップ充実及び新料金プランの導入による2台目需要の喚起により、スマートフォンの販売数を含めた端末販売数が増加したことによるものです。

その他の営業収入は、前連結会計年度の6,252億円から7,322億円へと1,069億円(17.1%)増加しました。その他の営業収入には、主に、ショッピングサービスによる収入、生活関連サービスによる収入、ケータイ補償サービス等による収入、dマーケットから得られる収入、クレジットサービス収入などが含まれています。主な増加要因は、スマートライフ領域の拡大を目的として2014年1月に子会社化した株式会社ABC Cooking Studioに関する収益を当連結会計年度においては年間を通じて計上したこと、ケータイ補償サービスの契約数の増加によって収入が増加したこと、ならびにdマーケットの月額課金ユーザの契約数増加及び都度課金のコンテンツ配信サービスの売上高増加によりdマーケットを通じて得られる関連収入が増加したことなどによるものです。

営業費用は、前連結会計年度の3兆6,420億円から3兆7,443億円へと1,023億円(2.8%)増加しました。

お客様にモバイル通信サービスや子会社におけるサービスを提供するために直接的に発生する費用であるサービス原価は、株式会社ABC Cooking Studioに関する収益を当連結会計年度においては年間を通じて計上したことを含むスマートライフ領域の収益増加に連動したサービス原価の増加、及び強力なネットワーク構築に向けたLTEサービス基地局の大幅な増設に伴う他社の通信設備の使用料の増加により、前連結会計年度の1兆596億円から1兆1,595億円へと999億円(9.4%)増加しました。

新規のお客様及び既存のお客様への販売を目的として、当社グループが販売代理店等に卸売するために仕入れた端末機器の購入原価である端末機器原価は、フィーチャーフォンより仕入単価の高いスマートフォン及びタブレット端末の順調な販売により、前連結会計年度の7,852億円から8,531億円へ679億円(8.6%)増加しました。

減価償却費は、前連結会計年度の7,187億円から589億円(8.2%)減少して6,598億円になりました。これは一部の電気通信設備に関わるソフトウェア及び自社利用のソフトウェアの見積り耐用年数について使用実態を踏まえた見直しを行った影響及び設備投資のコスト効率化による削減によるものです。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の1兆785億円から1兆418億円と367億円(3.4%)減少しました。販売費及び一般管理費は、販売代理店へ支払う手数料やドコモポイントサービス関連費用等の新規契約者獲得と既存契約者の維持に関する費用が主な構成要素です。当連結会計年度は、新料金プランの導入に伴う広告宣伝費の増加が36億円あったものの、販売代理店へ支払う手数料が419億円減少したことなどにより、販売費及び一般管理費は減少しました。

当連結会計年度における減損損失302億円は、携帯端末向けマルチメディア放送に係る事業資産の簿価を公正価値まで減損したことによるものです。

上記のとおり、販売費及び一般管理費ならびに減価償却費以外の営業費用の増加が販売費及び一般管理費ならびに減価償却費の減少を上回ったことにより、営業費用は増加しました。

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は6,391億円となり前連結会計年度の8,192億円から1,801億円(22.0%)減少しました。営業利益率は、前連結会計年度の18.4%から14.6%に下落しました。

営業外損益には支払利息、受取利息、受取配当金、為替差損益、市場性のある有価証券及びその他の投資の評価損ならびに実現損益などが含まれています。当連結会計年度の営業外損益は48億円となり、前連結会計年度の139億円から90億円(65.3%)減少しました。主な要因は、関連会社投資ならびに市場性のある有価証券及びその他の投資の実現損益が前連結会計年度の37億円の実現益から2億円の実現損に減少したこと、及び前連結会計年度の44億円の為替差益が、当連結会計年度は4億円の為替差損となったことによるものです。

以上の結果、法人税等及び持分法による投資損益前利益は6,439億円となり、前連結会計年度の8,330億円から1,892億円(22.7%)減少しました。

法人税等は、前連結会計年度の3,080億円から699億円(22.7%)減少して2,381億円となりました。これは法人税等及び持分法による投資損益前利益が減少したことによるものです。当連結会計年度及び前連結会計年度の税負担率はそれぞれ37.0%、37.0%でした。

持分法による投資損益は、前連結会計年度の691億円の損失から613億円(88.7%)損失が縮小し、78億円の損失となりました。また、当連結会計年度及び前連結会計年度において、Tata Teleservices Limited(以下「TTSL」)を含む持分法による投資損失は、三井住友カード株式会社及びPhilippine Long Distance Telephone Companyを含む投資利益により相殺されています。当連結会計年度において持分法による投資損失が縮小した主な要因は、前連結会計年度においてTTSLに係る関連会社投資の減損損失512億円を計上しましたが、当連結会計年度においては計上していないことによるものです。TTSLの要約財務情報については、連結財務諸表注記7の関連会社投資をご覧ください。

以上の結果、当連結会計年度の当社に帰属する当期純利益は4,101億円となり、前連結会計年度の4,647億円から546億円(11.8%)減少しました。

#### 主要な事業データ

上述の当連結会計年度及び前連結会計年度の業績に関連する事業データについては、以下をご参照ください。

	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで	増減	増減率 (%)
携帯電話 契約数(千契約)	63,105	66,595	3,490	5.5
LTE(Xi)サービス	21,965	30,744	8,779	40.0
FOMAサービス	41,140	35,851	5,289	12.9
(再)新料金プラン	-	17,827	17,827	-
契約数シェア(%) <sup>(1)(2)</sup>	43.8	43.6	0.2	-
総合ARPU(円) <sup>(3)(6)</sup>	4,610	4,370	240	5.2
音声ARPU(円) <sup>(4)</sup>	1,410	1,180	230	16.3
パケットARPU(円)	2,700	2,600	100	3.7
スマートARPU(円)	500	590	90	18.0
MOU(分) <sup>(3)(5)(6)</sup>	109	112	3	2.8
解約率(%) <sup>(2)</sup>	0.87	0.71	0.16	-

(1) 他社契約数については、社団法人電気通信事業者協会及び各社が発表した数値を基に算出しています。

(2) 通信モジュールサービス契約数を含めて算出しています。

(3) 通信モジュールサービス、「電話番号保管」、「メールアドレス保管」、「ドコモビジネストランシーバー」ならびに仮想移動体通信事業者(MVNO)へ提供する卸電気通信役務及び事業者間接続関連収入及び契約数を含めずに算出しています。

(4) 回線交換によるデータ通信を含んでいます。

(5) MOU(Minutes of Use): 1契約当たり月間平均通話時間

(6) 当連結会計年度より算定方法を変更(それに伴い、前連結会計年度のARPU及びMOU数値も変更)

#### ARPUの定義

総合ARPU: 音声ARPU + パケットARPU + スマートARPU

音声ARPU: 音声ARPU関連収入(基本使用料、通話料) ÷ 稼動契約数

パケットARPU: パケットARPU関連収入(月額定額料、通信料) ÷ 稼動契約数

スマートARPU: その他の営業収入の一部(コンテンツ関連収入、料金回収代行手数料、端末補償サービス収入、広告収入等) ÷ 稼動契約数

稼動契約数: 当該年度(4月から翌年3月)の「各月稼動契約数」の合計

「各月稼動契約数」: (前当該月末契約数 + 当該月末契約数) ÷ 2

## セグメント情報

## 概要

当社グループは、当連結会計年度より、事業セグメントの区分を従来の携帯電話事業、クレジットサービス事業、通信販売事業、ホテル向けインターネット接続サービス事業及びその他の事業の5つから、通信事業、スマートライフ事業、その他の事業の3つに変更しました。

これは、より一層の競争力強化に努める通信事業と、お客様一人ひとりの暮らしやビジネスをより安心・安全で便利・効率的なものとするために、様々な産業・サービスと通信との融合による新たな価値創造を行い新しい市場を創出することで、更なる収益拡大をめざすスマートライフ事業との経営管理の明確化を目的としたものです。

通信事業には、携帯電話サービス(LTE(Xi)サービス、FOMAサービス)、光ブロードバンドサービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売などが含まれます。

スマートライフ事業には、動画配信サービス、音楽配信サービス及び電子書籍サービス等のdマーケットを通じたサービスならびに、金融・決済サービス、ショッピングサービス及び生活関連サービスなどが含まれます。

その他の事業には、ケータイ補償サービスならびに、システムの開発、販売及び保守受託などが含まれます。

## 通信事業

	(単位：百万円)		
	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで	増減
セグメント営業収益	3,827,328	3,654,565	172,763
セグメント営業費用	3,014,592	3,018,489	3,897
セグメント営業利益(損失)	812,736	636,076	176,660

通信事業セグメントにおける営業収益は、主に通信サービスの提供及び端末機器の販売によるものです。当連結会計年度における通信事業セグメントの営業収益は、前連結会計年度の3兆8,273億円から1,728億円(4.5%)減少して3兆6,546億円となりました。通信サービス収入は、2兆7,144億円と前連結会計年度の2兆9,325億円に比べて2,180億円(7.4%)減少しました。通信サービス収入のうち、当連結会計年度における音声通信及びパケット通信による収益であるモバイル通信サービス収入は、2兆7,044億円となり前連結会計年度の2兆9,247億円から2,202億円(7.5%)減少しました。主な減少要因は、「月々サポート」の割引影響が前連結会計年度に比較して拡大したこと及び新料金プランの導入により新料金プランへの移行によっておトクになるお客様の移行による減収影響が、国内音声通話定額サービスの更なる普及、パケット(データ)通信量を共有できる料金プランを活用し2台目以降の端末(タブレット等)を購入したお客様によるデータ利用の増加、解約率の低下、及び若年層の新規契約者の獲得などによる増収影響より先行したことによるものです。また、当連結会計年度における光ブロードバンドサービス、衛星電話サービス、海外ケーブルテレビサービス等の収益である光通信サービス及びその他の通信サービス収入は、100億円となり、前連結会計年度の78億円から22億円(28.0%)増加しました。なお、光ブロードバンドサービスは、2015年3月より提供を開始したばかりであるため、当連結会計年度の収益に与える影響は軽微です。一方、端末機器販売に係る収入については、スマートフォンの販売数を含めた端末販売数が増加したことにより、前連結会計年度の8,664億円から342億円(4.0%)増加し9,007億円となりました。通信事業セグメントの営業収益がセグメント営業収益合計に占める割合は、当連結会計年度が82.8%、前連結会計年度が85.3%でした。通信事業セグメントの営業費用は、一部のソフトウェアの見積り耐用年数について見直しを行ったことによる減価償却費の減少及び販売代理店へ支払う手数料の減少はあったものの、フィーチャーフォンより仕入単価の高いスマートフォン及びタブレット端末の順調な販売による端末機器原価の増加及び強力なネットワーク構築に向けたLTEサービス基地局の大幅な増設に伴う他社の通信設備の使用料の増加により、前連結会計年度の3兆146億円から3兆185億円と39億円(0.1%)増加しました。この結果、当連結会計年度の通信事業セグメントの営業利益は、モバイル通信サービス収入の減少が大きく響き、前連結会計年度の8,127億円から1,767億円(21.7%)減少し、6,361億円となりました。

通信事業における収益及び費用の増減の分析については、前述の「当連結会計年度の業績」、後述の「営業活動の動向及び翌連結会計年度の見通し」を合わせてご参照下さい。

## スマートライフ事業

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで	増減
セグメント営業収益	356,783	436,997	80,214
セグメント営業費用	344,978	440,893	95,915
セグメント営業利益(損失)	11,805	3,896	15,701

当連結会計年度におけるスマートライフ事業セグメントの営業収益は、前連結会計年度の3,568億円から802億円(22.5%)増加して4,370億円となりました。主な増加要因は、2014年1月に子会社化した株式会社ABC Cooking Studioに関する収益を当連結会計年度においては年間を通じて計上したこと、「スゴ得コンテンツ」サービスの契約数が増加したことにより収入が増加したこと、ならびにdマーケットの月額課金ユーザの契約数増加及び都度課金のコンテンツ配信サービスの売上高増加によりdマーケットを通じて得られる関連収入が増加したことなどによるものです。スマートライフ事業セグメントの営業収益がセグメント営業収益合計に占める割合は、当連結会計年度が9.9%、前連結会計年度が8.0%でした。スマートライフ事業の営業費用は、株式会社ABC Cooking Studioに関する費用を当連結会計年度においては年間を通じて計上したこと、及び「スゴ得コンテンツ」サービスやdマーケット等の収益に連動した経費が増加したことに加え、携帯端末向けマルチメディア放送に係る事業資産の減損を302億円計上したことにより、前連結会計年度の3,450億円から4,409億円と959億円(27.8%)増加しました。この結果、当連結会計年度のスマートライフ事業セグメントの営業損益は、前連結会計年度の118億円の営業利益から157億円減少し、39億円の営業損失となりました。なお、携帯端末向けマルチメディア放送に係る事業資産の減損損失を控除すると、スマートライフ事業セグメントの営業利益は、前連結会計年度と比べて145億円(122.5%)増加しています。

## その他の事業

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで	増減
セグメント営業収益	302,224	319,815	17,591
セグメント営業費用	307,566	312,924	5,358
セグメント営業利益(損失)	5,342	6,891	12,233

その他の事業の当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度の3,022億円から176億円(5.8%)増加し3,198億円になりました。その他の事業セグメントの営業収益がセグメント営業収益合計に占める割合は、当連結会計年度が7.2%、前連結会計年度が6.7%でした。営業費用は、前連結会計年度の3,076億円から54億円(1.7%)増加し3,129億円となりました。営業収益及び営業費用の主な増加要因は、ケータイ補償サービスの契約数が増加したことによる収入及び収益に連動した関連費用の増加によるものです。以上の結果、その他の事業セグメントにおける当連結会計年度の営業損益は、前連結会計年度の53億円の営業損失から122億円増加して69億円の営業利益となりました。

## 営業活動の動向及び翌連結会計年度の見通し

以下では、当社グループの営業活動について、収益と費用の面からその動向の分析及び、翌連結会計年度の見通しを記載しています。

## (a)営業収益:

## 通信サービス

通信サービス収入は、モバイル通信サービス収入ならびに光通信サービス及びその他の通信サービス収入から構成されます。モバイル通信サービス収入は携帯電話サービスから得られる収入であり、音声収入とパケット通信収入から構成されます。音声収入は月額基本使用料及び接続時間に応じて課金される通話料から得られ、パケット通信収入は、月額定額料及びデータ量に応じて課金される通信料から得られます。これらは契約数の動向、お客様のサービスの利用動向、お客様に提供する料金割引等の施策などによって影響を受けます。

契約数の増加に向けては、新規契約の獲得と既存契約数の維持が必要となりますが、人口普及率の高まりにより新規契約数の大幅な伸びが望めない一方で、スマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末及びWi-Fiルーターなど多様な通信端末・サービスのニーズへの対応が求められています。また、スマートフォンの普及によるデータ通信利用の拡大に伴い、通信の高速化も求められており、当社グループはこうした新たな市場ニーズを捉え、LTE(Xi)サービスの利用者拡大に向けたスマートフォンの販売やLTEネットワークの拡充等に積極的に取り組んだ結果、当連結会計年度末のLTE(Xi)サービスの契約数は、前連結会計年度末に比べ40.0%増加しました。

一方、既存契約者の他社への流出を抑制し、これを維持することは当社グループにとって重要な事業課題であり、課題達成を図る指標として解約率を重視しています。解約は契約数に影響を与える要因の一つであり、特に契約純増数を大きく左右します。料金値下げやその他のお客様誘引施策等による解約率低下に向けた取り組みは、純増数の増加により収益の増加につながる可能性がある反面、契約者当たりの平均収入の減少や費用の増加により、利益に対してマイナスの影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、競争力の強化に向けて2014年6月より新料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」の提供を開始するとともに、LTEサービスによるネットワークの進化、高機能で魅力的なデバイス（端末）の提供などを進めてきた結果、当社グループにおける解約率は、前連結会計年度は0.87%、当連結会計年度は0.71%と当連結会計年度に入って下降しました。純増数についても当連結会計年度は349万契約と前連結会計年度の157万契約に比べて増加しました。今後も他社への流出抑止に向け、新料金プランの契約者数の拡大や「ドコモ光」とのセット販売によるお客様の囲い込み、ネットワークやサービスの拡充による他社との差異化などの、解約率低減に向けた取り組みを行います。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度における契約数は5.5%増加しました。翌連結会計年度における契約数についても、新たな市場ニーズの開拓に努め、LTE(Xi)サービス利用者拡大に向けてスマートフォンの販売やLTEネットワークの拡充等を積極的に取り組むことにより、引き続き増加するものと予想しています。

モバイル通信サービス収入については、「月々サポート」及び新料金プランが大きく影響し、当連結会計年度は前連結会計年度に比べ減少しました。「月々サポート」は、一定の契約条件を満たしたスマートフォンやタブレット端末等を利用のお客様を対象に、ご購入の機種に応じた一定額を毎月のご利用料金から最大24ヶ月割り引く割引サービスで、2011年に導入しました。スマートフォンやタブレット端末等の購入に際して、ほとんどのお客様が「月々サポート」の利用を選択するため、スマートフォン等の普及に伴って「月々サポート」契約数は拡大しており、モバイル通信サービス収入の主な減少要因となっています。この傾向は翌連結会計年度も続くと考えています。

新料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」は、国内音声通話定額サービス、パケット（データ）通信量を家族で分けあえるサービス、ご利用年毎に応じた割引サービス、25歳以下のお客様を応援する割引サービスの4つを柱とした料金プランであり、2014年6月より提供開始しました。新料金プランは提供開始から好評いただいております。開始4ヶ月で契約数は1,000万契約を突破し、当連結会計年度末には1,783万契約まで拡大しました。当連結会計年度においては、新料金プランへの移行によっておトクになるお客様が想定を大きく上回るスピードで移行したことにより、減収影響が発生しました。今後、音声収入の下げ止まりや、月額料金の高い上位プランへの移行の取り組みによるパケット通信収入の増収影響により、翌連結会計年度においては、新料金プランによる減収影響は縮小すると考えています。

モバイル通信サービス収入のうち、音声収入については、前連結会計年度は16.4%、当連結会計年度は17.0%減少しています。主な要因は、上記「月々サポート」の割引の拡大及び一部FOMAユーザーの低料金プランへの移行です。音声収入の減少は、「月々サポート」の割引の拡大により引き続き翌連結会計年度も続くと考えています。

パケット通信収入は、LTE(Xi)サービス契約数の増加やスマートフォンなどの積極的な販売によるスマートフォンユーザーやデータプランユーザーの拡大による増収影響があったものの、「月々サポート」の割引の拡大及び新料金プランの契約者数の拡大による減収影響がこれを上回ったことから、前連結会計年度と比較し2.0%減少しています。スマートフォンユーザーは、パケットの利用単価が高く、また、タブレット等データ通信端末の利用者は、拡大を続けています。当社は、「月々サポート」の割引影響は拡大するものの、LTE(Xi)サービス契約数の拡大及びスマートフォン販売に向け積極的に取り組むことにより、翌連結会計年度のパケット通信収入は下げ止まると予想しています。パケット通信収入のモバイル通信サービス収入に占める割合は年々増加し、前連結会計年度は64.0%、当連結会計年度は67.7%を占めています。

当社グループは、1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るための指標として、ARPU（Average monthly Revenue Per Unit、1契約当たり月間平均収入）を用いており、音声ARPU、パケットARPU及びスマートARPUで構成されています。ARPUは契約者の各月の平均的な利用状況、及び当社グループによる料金設定変更の影響を分析する上で一定程度、有用な情報を提供すると考えています。音声ARPUについては、近年、割引の影響により減少傾向が続いておりましたが、翌連結会計年度において減少幅は縮小すると見込んでいます。これは新料金プランに含まれる国内音声通話定額サービスの導入により、当連結会計年度においては、新料金プランへの移行によっておトクになるお客様が多く移行したため、音声ARPUにマイナスの影響を与えていたものの、新料金プランの更なる普及により、翌連結会計年度にはプラスの影響を与えることによるものです。パケットARPUについては、割引の影響は続くものの、月額料金の高い上位プランへの移行の取り組みにより、翌連結会計年度において減少幅は縮小すると見込んでいます。スマートARPUについては、dマーケットをはじめとするスマートライフ事業からの収入の増加により、翌連結会計年度において引き続き増加すると見込んでいます。

光通信サービス及びその他の通信サービス収入は、光ブロードバンドサービス、衛星電話サービス、海外ケーブルテレビサービス及びその他の通信サービスから得られる収入です。

2015年3月より、最大1Gbpsの高速通信をご利用いただける光ブロードバンドサービス「ドコモ光」と、スマートフォン・ドコモ ケータイと「ドコモ光」をまとめておトクな料金でご利用いただける「ドコモ光バック」の提供を開始しました。移動通信と固定通信を組み合わせた新たな付加価値を提供することにより、光ブロードバンドサービスの月額料金から得られる収入のみならず、携帯電話サービス契約者の新規獲得及び解約抑止効果があるものと考えています。

#### 端末機器販売

当社グループは、提供する携帯電話サービスに対応した通信端末を端末メーカーから購入し、お客様への販売を行う販売代理店に対して主に販売しています。

当社グループは、お客様が販売代理店等から端末機器を購入する際に、端末機器代金の分割払いを選択するオプションを提供しています。お客様が分割払いを選択した場合、当社グループはお客様及び販売代理店等と締結した契約に基づき、お客様に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、立替えた端末機器代金を分割払いの期間にわたり、毎月の通話料金と合わせて直接お客様に請求します。なお、この契約は、当社グループとお客様との間で締結する携帯電話サービスに関する契約及び販売代理店等とお客様の間で行われる端末機器売買とは別個の契約です。端末機器販売に係る収益は、端末機器を販売代理店等に引渡した時点で認識され、お客様からの資金回収は立替代金の回収であるため、端末機器販売収入を含む当社グループの収益に影響を与えません。

当社グループは、米国会計基準に従い、販売代理店に支払う販売手数料及びお客様に対するインセンティブの一部を端末機器販売収入から減額する会計処理を行っています。結果として、端末機器原価が端末機器販売収入を上回る状況が構造的に続いていましたが、販売代理店への卸売単価が増加したこと及びスマートフォンの販売数の増加により、前連結会計年度より、端末機器原価が端末機器販売収入を上回る状況は解消しています。端末機器販売収入については、当連結会計年度において、スマートフォンを含めた端末販売数が増加したことから、端末機器販売収入は前連結会計年度に比べ3.7%増加しました。翌連結会計年度も、更なるスマートフォンの販売数拡大により、増加傾向が継続すると予想しています。

端末機器販売の動向が営業利益に与える影響については端末機器原価とも密接に関係しますので、後述の「端末機器原価」を合わせてご参照下さい。

#### その他の営業収入

その他の営業収入には、主に、ケータイ補償サービス及びdマーケット等のスマートライフ領域から得られる収入などが含まれています。当社グループは様々な企業との提携を通じたスマートライフ領域の拡大をめざしており、翌連結会計年度においても、引き続きスマートライフ領域における収益の拡大をめざしていきます。

ケータイ補償サービスは、毎月一定額をお支払い頂くことにより、携帯電話機の水濡れや紛失などのトラブルに対し、お電話いただくだけで同一機種・同一カラーの携帯電話をお届けしたり、修理代金をサポートするサービスで、ご利用するお客様は増えており、これに伴う収入も増加しています。翌連結会計年度においても、引き続きお客様の利用拡大をめざしていきます。



また、2010年度に開始した当社グループのクラウドサービスの1つであるdマーケットを通じて得られる収入が拡大しています。dマーケットとは、動画や音楽、電子書籍などの豊富なデジタルコンテンツや、食品・日用品などの幅広い商品をクラウド上で提供、販売するマーケットであり、映画やドラマを配信する「dビデオ」（2015年4月22日より「dTV」へサービス名称変更）や、ゲームを提供する「dゲーム」、音楽を配信する「dヒッツ」、雑誌を配信する「dマガジン」などのストアから構成されています。当連結会計年度は、dマーケットの各ストアにおいて、より魅力的なコンテンツの提供に取り組みました。この結果、月額契約でコンテンツを提供する「dビデオ」、「dヒッツ」、「dアニメストア」、「dキッズ」及び「dマガジン」の契約数は、当連結会計年度末において合計で1,188万契約となり、dマーケットの収益も前連結会計年度に比べ大幅に増加しました。その中でも2014年6月20日に開始した「dマガジン」については、当連結会計年度末には190万契約を突破するなど契約数が順調に拡大しました。今後もdマーケットを通じて得られる収入の増加は続くものと見込んでいます。

当連結会計年度におけるその他の営業収入は、上記の結果、前連結会計年度に比べ17.1%増加しました。翌連結会計年度においてもdマーケット収入の拡大や子会社の売上拡大等により、当連結会計年度と比較して増収を見込んでいます。

また、当社グループは、スマートライフ事業セグメント及びその他の事業セグメントにおける一部のサービスの収益性を示す指標として、スマートARPUを用いています。スマートARPUは、スマートライフ領域の拡大に伴い、当連結会計年度のスマートARPUは前連結会計年度の500円から590円と増加しました。今後も増加する傾向にあると見込んでいます。

以上により、翌連結会計年度の営業収益は増収となる見込みです。

#### (b) 営業費用：

##### サービス原価

サービス原価とは、お客様にモバイル通信サービスや子会社におけるサービスを提供するために直接的に発生する費用であり、通信設備使用料、施設保全費、通信網保全・運営に関わる人件費、ケータイ補償サービス等の提供に伴う保険費用等が含まれています。当連結会計年度においては、営業費用の31.0%を占めています。サービス原価のうち、大きな割合を占めるものは通信設備の保守費用等である施設保全費及び他社の通信網利用や相互接続の際に支払う通信設備使用料であり、当連結会計年度ではそれぞれサービス原価総額の28.4%及び20.7%を占めています。通信設備使用料は、他事業者の料金設定によって変動します。当連結会計年度のサービス原価は、前連結会計年度から9.4%増加しました。スマートライフ事業の拡大を目的に買収した子会社の売上の増加に伴うサービス原価の増加が主な要因です。翌連結会計年度においても、dマーケット及びケータイ補償サービス等の新たな成長分野での収益増加に連動したサービス原価の増加などにより、サービス原価は増加傾向が継続すると予想しています。

##### 端末機器原価

端末機器原価は、新規のお客様及び既存のお客様への販売を目的として、当社グループが販売代理店等に卸売りするために仕入れた端末機器の購入原価であり、基本的に販売代理店等への端末機器販売数と仕入単価に影響されます。当連結会計年度においては、営業費用の22.8%を占めています。当連結会計年度の端末機器原価は、前連結会計年度から8.6%増加しました。これはフィーチャーフォンより仕入単価の高いスマートフォン及びタブレット端末の順調な販売によるものです。なお、前連結会計年度から当連結会計年度にかけての端末機器原価の伸びに比べ、端末機器販売収入の伸びが小さくなっていますが、これは他事業者との競争対抗上の理由により、端末機器の卸売単価の上昇を抑えたことによるものです。翌連結会計年度においても、高機能な端末を取り揃えることによる仕入単価の増加及び更なるスマートフォンの販売数拡大などにより、端末機器原価は増加傾向が継続すると予想しています。

##### 減価償却費

当連結会計年度において、減価償却費は営業費用の17.6%を占めています。前連結会計年度及び当連結会計年度の設備投資において、LTEサービスエリア拡充のための基地局の大幅な増設、及びデータトラフィック増加に対応するためのネットワーク設備の増強を行ったものの、一部の電気通信設備に関わるソフトウェア及び自社利用のソフトウェアの見積り耐用年数の見直しにより513億円の減少影響があったことや、設備投資のコスト効率化による削減により、当連結会計年度の減価償却費は8.2%減少しました。翌連結会計年度は、引き続き設備装置の集約化や建設工事の効率化及び物品調達費用等の削減等によりコスト効率化に努めることにより、減少する見込みです。設備投資の詳細については、後述の「設備投資」の項を合わせてご参照下さい。

## 販売費及び一般管理費

当連結会計年度において、販売費及び一般管理費は営業費用の27.8%を占めています。販売費及び一般管理費の主なものは、新規契約者獲得と既存契約者の維持に関する費用であり、その中でも大きいものは販売代理店に対する手数料です。当社が販売代理店に支払う手数料には、新規契約や端末の買い増しなど販売に連動する手数料と、料金プラン変更の受付や故障受付など販売に連動しない手数料があります。当社グループは、米国会計基準を適用しており、販売に連動する手数料の一部を端末機器販売収入から控除し、それ以外の手数料については販売費及び一般管理費に含めています。また、販売費及び一般管理費には、「ドコモポイントサービス」制度に関する経費や端末故障修理などお客様へのアフターサービスに関連する費用が含まれています。当連結会計年度は、販売代理店に支払う手数料の減少により、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ3.4%減少しています。翌連結会計年度の販売費については、販売代理店に対する手数料及び「ドコモポイントサービス」制度に関する経費の削減を見込んでいるものの、dマーケット等の新たな成長分野での費用増加についても見込んでいます。

以上により、翌連結会計年度の営業費用は、当連結会計年度から増加すると予想していますが、その増加は営業収益の増加を下回ると見込んでいます。

これらの結果、翌連結会計年度の営業利益は、当連結会計年度から増益となる見込みです。

市場動向に関する上記以外の情報は、本項目「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の他の箇所にも含まれています。

## (2)流動性及び資金の源泉

### 資金需要

翌連結会計年度の資金需要として、端末機器販売に係わる販売代理店への立替払い、ネットワークの拡充資金及びその他新たな設備への投資資金、有利子負債及びその他の契約債務に対する支払のための資金、新規事業や企業買収、合併事業などの事業機会に必要な資金が挙げられます。当社グループは、現時点で見込んでいる設備投資や債務返済負担などの必要額を営業活動によるキャッシュ・フロー、銀行等金融機関からの借入、債券や株式の発行による資本市場からの資金調達により確保できると考えています。当社グループは、安定的な業績と強固な財務体質により高い信用力を維持し、十分な調達能力を確保しているものと考えています。また、当社グループは、現在の資金需要に対して十分な運転資金を保有していると考えています。当社グループは、資金調達の要否について資金需要の金額と支払のタイミング、保有する現金及び現金同等物、運用資金ならびに営業活動によるキャッシュ・フロー等を総合的に検討して決定します。保有する現金及び現金同等物、運用資金ならびに営業活動によるキャッシュ・フローによる対応が困難な場合は、借入や債券・株式の発行による資金調達を検討します。設備投資などの必要額が見込みを上回った場合や将来のキャッシュ・フローが見込みを下回った場合には、債券や株式の発行等による追加的な資金調達が必要になる可能性があります。こうした資金調達については事業上受け入れ可能な条件で、あるいは適切なタイミングで、実行できるという保証はありません。

### (a)設備投資

移动通信業界は、一般に設備投資の極めて大きい業界であり、無線通信ネットワークの構築には多額の設備投資が必要です。当社グループにおけるネットワーク構築のための設備投資額は、導入する設備の種類と導入の時期、ネットワーク・カバレッジの特性とカバーする地域、ある地域内の契約数及び予想トラフィックにより決まります。更に、サービス地域内の基地局の数や、基地局における無線チャンネルの数、必要な交換設備の規模によっても影響されます。また、設備投資は、情報技術やインターネット関連事業用サーバーに関しても必要となります。近年では、LTE(Xi)サービス利用者の順調な拡大及び、スマートフォンの急速な普及拡大などを背景としてデータ通信利用が大きく拡大する傾向にあります。それに伴い、通信の高速化及びトラフィックの急激な需要増加への対応が必要となっています。

当連結会計年度は、「広さ」「速さ」「快適さ」を追求した強力なネットワークの構築を進めました。LTEサービスのエリア充実を図るため基地局の大幅な増設を進め、LTEの屋外、屋内基地局を前連結会計年度末より42,100局増設し、累計で97,400局となりました。また、高速化の更なる推進に向け、受信時最大速度100Mbps以上に対応したLTEサービス基地局数を3,500局から57,700局にまで拡大しました。2015年3月には、LTEサービスの更なる高速化・大容量化を実現する通信技術「キャリアアグリゲーション<sup>1</sup>」や「高度化C-RAN<sup>2</sup>」等に対応したLTE-Advanced<sup>3</sup>を使用し、受信時最大225Mbpsの通信サービスを「PREMIUM 4G」として提供開始しました。

当連結会計年度の設備投資額は6,618億円、前連結会計年度は7,031億円でした。当連結会計年度の設備投資額は、前連結会計年度と比較して414億円(5.9%)減少しましたが、これは、経営基盤の更なる強化に向け、無線通信ネットワークに係る設備投資の効率化に取り組み、設備装置の集約化・大容量化を進めるとともに、建設工事の効率化や物品調達費用等の削減を行ったこと及び研究開発項目の絞り込みによるものです。当連結会計年度において、設備投資の96.0%が通信事業に、2.6%がスマートライフ事業に、1.4%がその他の事業に使用されています。これに対し、前連結会計年度においては、設備投資の93.6%が通信事業に、3.9%がスマートライフ事業に、2.4%がその他の事業に使用されています。

翌連結会計年度の設備投資額は、トラフィック増加への対応及びLTE-Advancedのエリア拡大などのネットワーク品質における競争上の優位性確保、ならびに先進的技術導入などの競争力獲得のための投資を進める一方、設備投資額削減に向けて引き続き投資の効率化を行うことにより、6,300億円に減少する見込みです。そのうち約95.4%を通信事業に、約2.9%をスマートライフ事業に、約1.7%をその他の事業に使用すると見込んでいます。

当社グループの設備投資の実際的水準は、様々な要因により予想とは大幅に異なる場合があります。既存の携帯電話ネットワーク拡充のための設備投資は、確実な予測が困難な契約数及びトラフィックの増加、事業上適切な条件で適切な位置に基地局を定め配置する能力、特定の地域における競争環境ならびにその他の要因に影響を受けません。特にネットワーク拡充に必要な設備投資の内容、規模及び時期は、サービスへの需要の変動や、ネットワーク構築やサービス開始の遅れ、ネットワーク関連機材のコストの変動などにより、現在の計画とは大きく異なること

があり得ます。これらの設備投資は、データ通信に対する市場の需要動向及びこうした需要に対応するため継続的に行っている既存ネットワーク拡充の状況により影響を受けていくと考えています。

- 1 複数の周波数帯を束ね、通信速度を向上させる技術。
- 2 広域なエリアをカバーする基地局と局所的なエリアをカバーする基地局を同時に制御し、周波数の利用効率を高める技術。
- 3 3rd Generation Partnership Projectで標準化が進められているLTEと技術的な互換性を保ちつつ、更に高度化した移動通信方式。

(b)長期債務及びその他の契約債務

当連結会計年度末において、1年以内返済予定分を含む長期の有利子負債は2,206億円で、主に社債と金融機関からの借入金です。前連結会計年度末においては2,209億円でした。前連結会計年度において、700億円の無担保社債の償還を行い、これにより減少する手元資金を充当するため500億円の無担保社債を発行しました。当連結会計年度に2億円、前連結会計年度に750億円の長期の有利子負債を償還しました。当連結会計年度末において、長期の有利子負債のうち、6億円（1年以内返済予定分を含む）は金融機関からの借入金です。借入金利の加重平均が年率0.9%の主に固定金利による借入であり、返済期限は翌連結会計年度から2018年3月期です。また2,200億円は社債であり、表面利率の加重平均は1.2%、満期は2018年3月期から2024年3月期となります。当連結会計年度末において、当社及び当社の債務は、格付会社により以下の表のとおり格付けされています。これらの格付は、当社が依頼して取得したものです。格付は、格付会社による当社の債務返済能力に関する意見の表明であり、格付会社は独自の判断で格付をいつでも引き上げ、引き下げ、保留し、または取り下げることができます。また、格付は当社の株式や債務について、取得、保有または売却することを推奨するものではありません。

格付会社	格付の種類	格付	アウトルック
ムーディーズ	長期債務格付	Aa3	安定的
スタンダード・アンド・プアーズ	長期発行体格付	AA-	安定的
	長期無担保優先債券格付	AA-	-
日本格付研究所	長期優先債務格付	AAA	安定的
格付投資情報センター	発行体格付	AA+	ネガティブ

なお、当社の長期有利子負債の契約には、格付の変更によって償還期日が早まる等の契約条件が変更される条項を含むものではありません。

当社グループの長期有利子負債、長期有利子負債に係る支払利息、リース債務及びその他の契約債務（1年以内償還または返済予定分を含む）の今後数年間の返済金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

負債・債務の内訳	返済期限毎の支払金額				
	合計	1年以内	1年超-3年以内	3年超-5年以内	5年超
長期有利子負債					
社債	220,000	-	60,000	110,000	50,000
借入	603	203	400	-	-
長期有利子負債に係る支払利息	10,839	2,595	5,186	1,780	1,278
キャピタル・リース	3,603	1,413	1,671	506	13
オペレーティング・リース	43,045	11,555	16,055	9,276	6,159
その他の契約債務(1)	439,268	432,716	4,031	1,833	688
合計	717,358	448,482	87,343	123,395	58,138

- (1) 重要性がないまたは支払時期が不確実である契約債務については、上記表の「その他の契約債務」に含めていません。なお、当社グループの年金制度に対して、翌連結会計年度において規約型企業年金制度及びエヌ・ティ・ティ企業年金基金に対してそれぞれ1,166百万円、2,129百万円の拠出を見込んでいます。詳細については、連結財務諸表注記18をご参照ください。

「その他の契約債務」は、主として携帯電話ネットワーク向け有形固定資産の取得に関する契約債務や棚卸資産（主に端末機器）の取得、サービスの購入に係る契約債務などから構成されています。当連結会計年度末の有形固定資産の取得に関する契約債務は260億円、棚卸資産の取得に関する契約債務は3,862億円、その他の購入契約債務は270億円でした。これらの契約債務の金額は、一定の仮定に基づき算定された見積金額であり、また、将来に予測されるすべての購入契約の内容を反映したものではありません。当社グループはこれらとは別に商品やサービスを必要な都度購入しています。当社グループは、LTEのネットワーク拡充やスマートフォン販売の拡大などのために今後も多額の設備投資や棚卸資産の取得を継続していく方針です。また、当社グループでは随時、通信事業を中心に新規事業分野への参入や企業買収、合併事業、出資などを行う可能性についても検討しています。なお、現在当社グループの財政状態に重要な影響を与えるような、訴訟及び保証等に関する偶発債務はありません。

#### 資金の源泉

次の表は当社グループの当連結会計年度及び前連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概要をまとめたものです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,000,642	962,977
投資活動によるキャッシュ・フロー	703,580	651,194
財務活動によるキャッシュ・フロー	269,793	734,257
現金及び現金同等物の増減額	33,246	421,367
現金及び現金同等物の期首残高	493,674	526,920
現金及び現金同等物の期末残高	526,920	105,553

#### 当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析と前連結会計年度との比較

当連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、9,630億円の収入となりました。前連結会計年度と比べて377億円(3.8%)キャッシュ・フローが減少していますが、これは、携帯端末代金の分割購入に伴う立替金の回収が増加したものの、モバイル通信サービス収入が減少したことや、法人税等の支払が増加したことなどによるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、6,512億円の支出となりました。前連結会計年度と比べて524億円(7.4%)支出が減少していますが、これは、ネットワーク構築効率化に伴う固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、7,343億円の支出となりました。前連結会計年度と比べて4,645億円(172.2%)支出が増加していますが、これは、自己株式の取得による支出が増加したことなどによるものです。

これらの結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,056億円となり、前連結会計年度末と比べて4,214億円(80.0%)減少しました。また、資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3ヵ月超の資金運用残高は当連結会計年度末で2,438億円であり、前連結会計年度末においては2,596億円でした。

#### 翌連結会計年度の見通し

翌連結会計年度の資金の源泉については、当社グループが立替えた、お客様の携帯端末代金の回収の増加が見込まれること、また法人税等の支払の減少が見込まれることなどから、営業活動によるキャッシュ・フローは増加する見通しです。投資活動によるキャッシュ・フローについては、設備投資等により6,300億円と予想しています。設備投資及び合理的に見積ることができるもの以外の投資活動によるキャッシュ・フローについては、現時点では予想が困難であることから、投資活動によるキャッシュ・フローの予想には含めていません。

### (3)会計方針に関する事項

#### 最重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表の作成には、予想される将来のキャッシュ・フローや、経営者の定めた会計方針に従って財務諸表に報告される数値に影響を与える項目について、経営者が見積りを行うことが要求されます。連結財務諸表の注記3には、当社グループの連結財務諸表の作成に用いられる主要な会計方針が記載されています。いくつかの会計方針については、特に慎重さが求められています。なぜなら、それらの会計方針は、財務諸表に与える影響が大きく、また経営者が財務諸表を作成する際に用いた見積り及び判断の根拠となっている条件や仮定から、実際の結果が大きく異なる可能性があるためです。当社の経営者は会計上の見積りの選定及びその動向ならびに最重要の会計方針に関する以下の開示について、独立会計監査人ならびに当社の監査役と協議を行いました。当社の監査役は、取締役会及びいくつかの重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役による当社の職務執行を監査し、計算書類等を監査する法的義務を負っています。最重要な会計方針は、以下のとおりです。

#### (a)有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数

当社グループの通信事業で利用されている基地局、アンテナ、交換局、伝送路等の有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産は、財務諸表上に取得価額または開発コストで計上され、見積耐用年数にわたって減価償却が行われています。当社グループは、各年度に計上すべき減価償却費を決定するために、有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数を見積もっています。当連結会計年度及び前連結会計年度に計上された減価償却費の合計は、それぞれ6,598億円、7,187億円でした。耐用年数は、資産が取得された時点で決定され、また、その決定は、予想される使用期間、類似資産における経験、定められた法律や規則に基づくほか、予想される技術上及びその他の変化を考慮に入れています。無線通信設備の見積耐用年数は概ね8年から16年となっています。自社利用のソフトウェアの見積耐用年数は最長7年としています。技術上及びその他の変化が当初の予想より急速に、あるいは当初の予想とは異なった様相で発生したり、新たな法律や規制が制定されたり、予定された用途が変更された場合には、当該資産に設定された耐用年数を短縮する必要があるかもしれません。結果として、将来において減価償却費の増加や損失を認識する可能性があります。当社グループは、2014年7月1日より一部の電気通信設備に関わるソフトウェア及び自社利用のソフトウェアの見積り耐用年数について使用実態を踏まえた見直しを行い、耐用年数の最長年数を5年から7年に延長しています。この見直しにより、当連結会計年度の減価償却費は513億円減少しています。前連結会計年度、前々連結会計年度において、有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の見積耐用年数の見直しは、経営成績や財政状態に重大な影響がありませんでした。

#### (b)長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産ならびに電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権といった識別可能な無形固定資産からなる供用中の長期性資産(営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産(非償却対象の無形固定資産)を除く)について、その帳簿価額が回復不能であることを示唆する事象や環境の変化がある場合は、随時、減損認識の要否に関する検討を行っています。減損のための分析は、耐用年数の分析とは別途に行われますが、それらはいくつかの類似の要因によって影響を受けます。減損の検討の契機となる事項のうち、当社グループが重要であると考えられるものには、その資産を利用する事業に係る以下の傾向または条件が含まれています(ただし、これらの事項に限定されるものではありません)。

- ・資産の市場価値が著しく下落していること
- ・当期の営業キャッシュ・フローが赤字となっていること
- ・競合技術や競合サービスが出現していること
- ・キャッシュ・フローの実績、または見通しが著しく下方乖離していること
- ・契約数が著しく、あるいは継続的に減少していること
- ・資産の使用方法が変更されていること
- ・その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

上記またはその他の事項が1つ以上存在し、または発生していることにより、特定の資産の帳簿価額が回復可能ではないおそれがあると判断した場合、当社グループは、予想される耐用年数にわたってその資産が生み出す将来のキャッシュ・インフローとアウトフローを見積もっています。当社グループの予想される割引前将来純キャッシュ・フロー合計額の見積りは、過去からの状況に将来の市場状況や営業状況に関する最善の見積りを加えて行っ

ています。予想される割引前将来純キャッシュ・フローの合計額が資産の帳簿価額を下回る場合には、資産の公正価値に基づき減損処理を行っています。こうした公正価値は、取引市場が確立している場合の市場価格、第三者による鑑定や評価、あるいは割引キャッシュ・フローに基づいています。実際の市場の状況や当該資産が供用されている事業の状況が経営者の予測より悪い、もしくは契約数が経営者の計画を下回っているなどの理由によりキャッシュ・フローの減少を招くような場合には、従来減損を認識していなかった資産についても減損の認識が必要となる可能性があります。当連結会計年度において当社グループは、携帯端末向けマルチメディア放送事業に係る長期性資産の減損損失として302億円を計上しました。詳細は連結財務諸表注記6をご覧ください。前連結会計年度においては、長期性資産に関する減損損失を計上しましたが、その影響は軽微です。

#### (c) 営業権及び非償却対象の無形固定資産の減損

当社グループの営業権は、主として2002年11月に実施した株式交換により地域ドコモ8社の非支配持分を取得し、完全子会社化したことにより認識されたものです。さらに近年、スマートライフ領域への展開を目的としたマジョリティ出資を実施しており、当該マジョリティ出資により認識された営業権が増えています。これにより、当連結会計年度末の残高は2,663億円となっています。また、非償却対象の無形固定資産の当連結会計年度末の残高は164億円となっています。

当社グループは、企業結合により認識した営業権及び非償却対象の無形固定資産については、年1回主に3月31日時点で、また、減損の可能性を示す事象又は状況が生じた場合にはその時点で、減損テストを実施しています。営業権の減損テストは、事業セグメントまたはそれより一段低いレベルの報告単位毎に、二段階の手続きによって実施しています。減損テストの第一段階では、報告単位の公正価値と営業権を含む簿価とを比較しています。報告単位の公正価値は、主に割引キャッシュ・フロー法を用いて算定しています。報告単位の簿価が公正価値を上回る場合には、減損額を測定するため、第二段階の手続きを行っています。第二段階では、その報告単位の営業権の簿価と営業権の公正価値を比較し、簿価が公正価値を上回っている金額を減損として認識します。また、非償却対象の無形固定資産の減損テストに関しては、非償却対象の無形固定資産の公正価値と簿価を比較し、簿価が公正価値を上回る場合には減損損失が計上されます。公正価値の算定において、営業権及び非償却対象の無形固定資産について対象となる報告単位の事業計画などに基づき、当該報告単位の生み出す将来キャッシュ・フローを見積っています。将来キャッシュ・フローの割引現在価値を算定する際に、異なる見積りや前提条件が用いられた場合、営業権の評価も異なったものとなる可能性があり、それにより将来追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

前連結会計年度において、報告単位である国内携帯電話事業は、1,335億円の金額的に最も重要な営業権を有しており、携帯電話事業セグメントに含まれていました。当該報告単位の公正価値は、前連結会計年度の減損テストの第一段階の手続において、十分に簿価を超過していると判定されています。当連結会計年度において、当社グループは、経営管理方法の変更を反映させるため、事業セグメントの区分を変更しました。これにより、報告セグメントの構成を変更する方法で、組織内部の財務報告体制を再構築しております。また、報告単位もこれに基づき再編成し、営業権を公正価値の比率に基づき、各報告単位に再配分しています。当連結事業年度において報告単位である国内通信事業は、金額的に最も重要な営業権を有しており、通信事業セグメントに含まれています。当該報告単位は、報告単位の再編成日以降において、1,273億円の営業権を有しており、その公正価値は、当連結会計年度の減損テストの第一段階の手続において、十分に簿価を超過していると判定されています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の報告単位が有する残りの営業権の公正価値も、簿価を十分に超過しているか、もしくは重要性がないと考えています。報告単位の公正価値は、主に将来の事業計画に基づいた割引キャッシュ・フロー法により見積もられ、その計画は過去実績や最新の中長期的な見通しを基に作成されていますが、現時点で予期しない事象により将来の営業利益が著しく減少した場合、当該報告単位の予測公正価値に不利な影響を及ぼすことがあります。

当連結会計年度及び前連結会計年度は、営業権の減損損失はありませんでした。報告単位の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法とマーケット・アプローチを併用しながら測定しています。

## (d)投資の減損

当社グループは、国内外の他企業に対して投資を行っています。それらの投資は、出資比率、投資先への影響力及び上場の有無等により持分法、原価法または公正価値に基づいて会計処理を実施しています。過去において、当社グループはいくつかの「関連会社投資」について多額の減損処理を実施し、その減損額をそれぞれの会計期間における「持分法による投資損益（損失）」に計上しました。今後においても「関連会社投資」及び「市場性のある有価証券及びその他の投資」について同様の減損が発生する可能性があります。また、今後、投資持分の売却に際して多額の売却損益を計上する可能性もあります。当連結会計年度末において、「関連会社投資」の簿価は4,391億円、「市場性のある有価証券及びその他の投資」の簿価は1,950億円でした。当社グループの主要な投資先は、三井住友カード株式会社、フィリピンのPhilippine Long Distance Telephone Company及びインドのTTSLであり、当連結会計年度末において、いずれも「関連会社投資」に区分されています。

持分法投資及び原価法投資において、価値の下落またはその起因となる事象が生じたかどうか、また、生じた場合は価値の下落が一時的かどうかの判定を行う必要があります。当社グループは、投資の簿価が回復できない可能性を示唆する事象や環境の変化が発生した場合は、常に減損の要否について検討を行っています。減損の検討の契機となる事項のうち、当社グループが重要であると考えられるものは、以下のとおりです（ただし、これらの事項に限定されるものではありません）。

- ・投資先企業株式の市場価格が、著しくあるいは継続的に下落していること
- ・投資先の当期の営業キャッシュ・フローが赤字となっていること
- ・投資先の過去のキャッシュ・フローの実績が計画に比べ著しく低水準なこと
- ・投資先によって重要な減損または評価損が計上されたこと
- ・公開されている投資先関連会社株式の市場価格に著しい変化が見られること
- ・投資先関連会社の競合相手が損失を出していること
- ・その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

当社グループは、投資の価値評価に際し、割引キャッシュ・フローによる評価、外部の第三者による評価、及び入手可能である場合は市場の時価情報を含む、様々な情報を活用しています。回収可能価値の算定には、投資先企業の事業業績、財務情報、技術革新、設備投資、市場の成長及びシェア、割引率及びターミナル・バリューなどの推定値が必要になる場合があります。投資の価値評価を実施した結果、一時的ではない、投資簿価を下回る価値の下落が認められた場合は、減損損失を計上しています。当該減損処理時の公正価値は、投資の新たな簿価となっています。「関連会社投資」の評価損は、連結損益計算書の「持分法による投資損益（損失）」に、「市場性のある有価証券及びその他の投資」の評価損は、「営業外損益（費用）」にそれぞれ含まれています。当連結会計年度及び前連結会計年度に実施した関連会社投資の価値評価において、一時的ではない価値の下落に伴う減損処理を実施しています。

当連結会計年度の関連会社投資の減損による影響は軽微でした。

前連結会計年度において、TTSLを含む関連会社投資の減損額は513億円でした。これらの投資先の価値を見積もるにあたり、重要な観察不可能なインプット値として加重平均資本コストを使用しており、前連結会計年度の主要な値は12.6%でした。

TTSL においては、業界を取り巻く最近の経済・金融状況により、投資の価値に一時的ではない下落が生じていないかを判断するため、TTSLの事業の見通しを検討しました。前連結会計年度は、インドにおける周波数の入札価格高騰により周波数の維持・獲得に伴いコストが増大する等、事業リスクが高まったことにより、TTSLの見積将来キャッシュ・フローは更なる下方修正となりました。また、高まる事業リスクと直近のTTSLの業績を反映して加重平均資本コストは12.6%に増加し、TTSLの見積りキャッシュ・フローに当該加重平均資本コストを適用した結果、一時的ではない価値の下落であると判断し、512億円の減損損失を認識しました。

当社グループはTTSLの株式を売却する予定ですが、TTSL株式の売却時または記載した条件での取引が実現しない場合、損益を認識する場合があります。



「市場性のある有価証券及びその他の投資」については、当連結会計年度及び前連結会計年度において数社への投資に対して一時的ではない価値の下落に伴う減損処理を実施しており、それぞれ9億円及び31億円の減損損失を計上しました。

当社グループは、投資の減損実施後の簿価については公正価値に近似していると考えていますが、投資価値が投資簿価を下回っている期間や、予測される回収可能価値等の条件次第では、将来追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

#### (e)ポイントプログラム引当金

当社グループは、携帯電話の利用などに応じて付与するポイントと引き換えに、当社グループの商品購入時の割引等の特典を提供する「ドコモポイントサービス」を実施しており、お客様が獲得したポイントについて「ポイントプログラム引当金」を計上しています。当連結会計年度末及び前連結会計年度末におけるポイントプログラム引当金は、短期、長期合わせてそれぞれ916億円及び1,164億円でした。また、当連結会計年度及び前連結会計年度において計上されたポイントプログラム経費は、それぞれ677億円及び708億円でした。

ポイントプログラム引当金の算定においては、将来の解約等による失効部分を反映したポイント利用率等の見積りが必要となります。実際のポイント利用率が当初見積りよりも多い場合などにおいて、将来において追加的な費用の計上や引当金の計上を実施する必要性が生じる可能性があります。当連結会計年度末におけるポイントプログラム引当金の算定において、その他全ての仮定を一定としたままで、ポイント利用率が1%上昇した場合、約11億円の引当金の追加計上が必要となります。

#### (f)年金債務

当社グループは、従業員非拠出型確定給付年金制度である規約型企業年金制度を設けており、ほぼ全従業員を加入対象としています。当社グループは、当社の規約型企業年金制度に係る2014年4月1日以降の積立分について確定拠出年金制度を導入しましたが、2014年3月31日以前の積立分は、引き続き規約型企業年金制度として維持します。また、従業員拠出型確定給付年金制度であるNTTグループの企業年金基金制度にも加入しています。

年金費用及び年金債務の数理計算にあたっては、割引率、年金資産の長期期待収益率、長期昇給率、平均残存勤務年数等の様々な判断及び見積りに基づく仮定が必要となります。その中でも割引率及び年金資産の長期期待収益率を数理計算上の重要な仮定であると考えています。割引率については、償還期間が年金給付の見積り期間と同じ期間に利用可能な格付けの高い固定利付債券の市場利子率に基づいて適正な率を採用しています。また、年金資産の長期期待収益率については、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析を基にした期待収益とリスクを考慮して決定しています。これらの仮定について、当社グループは毎年検討を行っているほか、重要な影響を及ぼすことが想定される事象または投資環境の変化が発生した場合にも見直しの検討を行っています。

当連結会計年度末及び前連結会計年度末における予測給付債務を決める際に用いられた割引率、ならびに当連結会計年度及び前連結会計年度における年金資産の長期期待収益率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
規約型企業年金制度		
割引率	1.4%	1.0%
年金資産の長期期待収益率	2.0%	2.0%
実際収益率	約9%	約3%
NTT企業年金基金制度		
割引率	1.4%	1.0%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%
実際収益率	約10%	約12%

当社グループの規約型企業年金制度の予測給付債務は、当連結会計年度末で2,180億円、前連結会計年度末で2,061億円でした。当社グループの従業員に係る数理計算を基礎として算出されたNTT企業年金基金制度の予測給付債務は、当連結会計年度末で1,311億円、前連結会計年度末で1,169億円でした。予測給付債務は、その実績との差異及び仮定の変更により大きく変動する可能性があります。仮定と実績との差異に関しては、米国会計基準に基

づき、その他の包括利益累積額として認識された年金数理上の差異のうち、予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額が、従業員の予測平均残存勤務期間にわたって償却されます。

当社グループの規約型企業年金制度及びNTT企業年金基金制度において、その他全ての仮定を一定としたままで、当連結会計年度末の割引率及び年金資産の長期期待収益率を変更した場合の状況を示すと次のとおりです。

(単位：億円)

仮定の変更	予測給付債務	年金費用 (税効果考慮前)	その他の包括利益 (損失)累積額 (税効果考慮後)
規約型企業年金制度			
割引率が0.5%増加 / 低下	98/103	6/ 6	67/ 70
年金資産の長期期待収益率が0.5%増加 / 低下	-	4/5	-
NTT企業年金基金制度			
割引率が0.5%増加 / 低下	137/153	3/ 0	94/ 95
年金資産の長期期待収益率が0.5%増加 / 低下	-	4/4	-

年金債務算定上の仮定及び確定拠出年金制度等の導入については、連結財務諸表注記18を合わせてご参照下さい。

#### (g)収益の認識

当社グループは、契約事務手数料収入等を繰り延べ、契約者の見積平均契約期間にわたって収益を認識する方針を採用しています。関連する直接費用も、契約事務手数料収入等の額を上限として、同期間にわたって繰延償却しています。収益及びサービス原価の計上額は、契約事務手数料等及び関連する直接費用、ならびに計上額算定の分母となる契約者との予想契約期間によって影響を受けます。収益及び費用の繰延を行うための契約者の予想契約期間の見積りに影響を与える要因としては、解約率、新たに導入されたまたは将来導入が予想され得る競合商品、サービス、技術等が挙げられます。現在の償却期間は、過去のトレンドの分析と当社グループの経験に基づき算定されています。当連結会計年度及び前連結会計年度において、それぞれ215億円、163億円の契約事務手数料収入等及び関連する直接費用を計上しました。当連結会計年度末及び前連結会計年度末の繰延契約事務手数料収入は、901億円及び727億円となっています。

#### 最近公表された会計基準

2014年5月28日、米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」)は、会計基準アップデート(Accounting Standards Update、以下「ASU」)2014-09「(トピック606)：顧客との契約から生じる収益」を公表しました。本ASUは、企業が、約束した財又はサービスの顧客への移転の対価として権利を得ると見込んでいる金額を認識することを要求しています。本ASUが適用になると、現在の米国会計基準の収益認識に係るガイダンスのほとんどがASUの内容に置き換わります。当該新会計基準は、当社グループにおいて、2017年4月1日に開始する連結会計年度より適用されます。2015年4月29日、FASBは適用を1年延期する公開草案を公表しました。当該公開草案どおりに基準化された場合、本ASUは、当社グループにおいて2018年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。なお、2017年4月1日に開始する連結会計年度からの早期適用も認められています。

当社は、本ASUが当社グループの連結財務諸表及び関連する注記に与える影響、適用方法について、現在検討しています。

上記の記述には、上記記載の各要因、市場・業界の状況、及び係る状況下での当社グループの業績に関する経営陣の想定や認識に基づく将来の見通しに関する記述を含んでいます。当社グループの実際の業績は、これらの予測と大きく異なる可能性もあり、また市場・業界の状況の変化、競争、ならびに「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」で記載の他の要因・リスク等の様々な要因・不確実性に影響される可能性があります。さらに、想定外の事象及び状況が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性もあります。このため、上述の予測が正確であるという保証は不可能であり、いたしかねます。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した主要な設備投資の内容は、次のとおりです。なお、設備投資には無形固定資産の取得に係る投資を含んでいます。

##### 電気通信設備の拡充

「広さ」「速さ」「快適さ」を追求した強力なネットワークの構築に向け、LTEサービス基地局の大幅な増設を行いました。

当連結会計年度においては、エリア充実に図るため、全国のLTEサービス基地局数を55,300局から97,400局にまで増設しました。また、高速化の更なる推進に向け、受信時最大速度100Mbps以上に対応したLTEサービス基地局数を3,500局から57,700局にまで拡大しました。

##### 効率化への取り組み

経営基盤の更なる強化に向けて、当連結会計年度も設備投資の効率化に取り組み、設備装置の集約化・大容量化を進めるとともに、建設工事の効率化や物品調達費用等の削減を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の設備投資額合計は前連結会計年度に比べ5.9%減の6,618億円となりました。

セグメントごとの設備投資の内容は、以下のとおりです。

セグメントの名称	設備投資の内容	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで (億円)
通信事業	・LTE設備、FOMA設備及び伝送路設備等の拡充、改善 ・情報システムの維持、改善	6,354
スマートライフ事業	・dマーケット、金融・決済及び生活関連サービス等の拡充、改善	172
その他の事業	・M2Mサービス、法人向けサービス等の拡充、改善	91
合計	-	6,618

(注) 1 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでいます。

2 上記の金額には消費税等は含まれていません。

## 2【主要な設備の状況】

提出会社(2015年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	土地		建物 (百万円)	機械 設備 (百万円)	空中線 設備 (百万円)	線路 設備 (百万円)	土木 設備 (百万円)	構築物 (百万 円)	機械及 び装置 (百万円)	車両 (百万 円)	工具、 器具及 び備品 (百万 円)	リース 資産 (有形) (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	投下資 本合計 (百万円)	従業 員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)													
本社 (東京都 千代田区)	通信事業 スマートライフ事業 その他の事業	(1,795,634) 651,140 [4,123]	102,094	152,190	401,114	135,714	3,558	3,858	14,602	3,260	41	76,739	148	534,466	1,427,790	5,229
北海道支社 (北海道 札幌市 中央区)	同上	(1,659,320) 449,816 [863]	4,854	13,733	41,157	34,296	2,494	1,444	1,999	16	6	195	17	1,990	102,206	186
東北支社 (宮城県 仙台市 青葉区)	同上	(1,601,354) 527,629 [1,964]	14,650	23,236	61,214	72,395	4,280	1,035	20,053	25	10	280	20	7,910	205,114	205
東海支社 (愛知県 名古屋 市東区)	同上	(1,005,720) 107,353 [2,356]	6,740	20,961	104,675	69,237	2,394	1,191	7,334	97	29	391	17	7,375	220,446	357
北陸支社 (石川県 金沢市)	同上	(93,893) 91,636 [1,728]	5,662	7,477	15,607	12,542	1,362	218	916	2	0	255	4	1,953	46,002	144
関西支社 (大阪府 大阪市 北区)	同上	(1,080,786) 409,245 [3,969]	16,522	48,376	151,765	76,406	1,242	1,414	13,260	13	24	839	19	20,701	330,586	546
中国支社 (広島県 広島市 中区)	同上	(823,795) 597,271 [346]	11,974	18,258	58,007	47,857	2,781	668	2,680	72	7	266	17	16,636	159,228	196
四国支社 (香川県 高松市)	同上	(417,800) 290,297 [802]	9,686	13,901	31,721	19,863	1,931	801	2,809	12	9	434	19	9,538	90,728	142
九州支社 (福岡県 福岡市 中央区)	同上	(1,094,798) 617,169 [772]	25,299	29,203	100,621	102,332	10,969	2,080	12,547	72	7	348	17	20,802	304,303	339
合計		(9,573,101) 3,741,558 [16,923]	197,484	327,338	965,884	570,645	31,013	12,714	76,205	3,572	137	79,750	282	621,374	2,886,406	7,344

(注) 1 ( ) 内の数字は外書で、連結会社以外から賃借中のものです。

2 [ ] 内の数字は内書で、連結会社以外へ賃貸中のものです。

3 投下資本の金額は、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定及び未完成のソフトウェアに係る制作費は含んでいません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

翌連結会計年度における設備計画においては、LTEサービスのネットワーク構築を推進するとともに、増加するデータトラフィックに対し適切な設備増強を実施します。なお、設備投資額はこれら設備計画と合わせ、効率化を推進することにより、6,300億円を計画しています。

主要な設備投資計画の内容は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資の内容	翌連結会計年度 2015年4月1日から 2016年3月31日まで 計画額(億円)
通信事業	・LTE設備、FOMA設備及び伝送路設備等の拡充、改善 ・情報システムの維持、改善	6,010
スマートライフ事業	・dマーケット、金融・決済及び生活関連サービス等の拡充、改善	180
その他の事業	・M2Mサービス、法人向けサービス等の拡充、改善	110
合計	-	6,300

- (注) 1 所要資金は、自己資金で賄う予定です。  
 2 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。  
 3 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでいます。  
 4 上記の金額には消費税等は含まれていません。  
 5 本項における将来に関する記述等については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」等をあわせてご参照ください。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

2015年3月31日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,460,000,000
計	17,460,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2015年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2015年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,085,772,000	4,085,772,000	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所	単元株式数 100株
計	4,085,772,000	4,085,772,000	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(百万円)		資本準備金(百万円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2011年3月31日 (注1)	140,000	43,650,000	-	949,679	-	292,385
2013年10月1日 (注2)	4,321,350,000	4,365,000,000	-	949,679	-	292,385
2015年3月31日 (注1)	279,228,000	4,085,772,000	-	949,679	-	292,385

- (注) 1 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものです。  
2 発行済株式総数の増加は株式分割(1:100)によるものです。

(6) 【所有者別状況】

2015年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	10	232	42	1,824	787	166	278,834	281,895	-
所有株式数(単元)	676	3,691,297	912,966	26,342,790	5,410,108	1,181	4,498,400	40,857,418	30,200
所有株式数の割合(%)	0.00	9.03	2.23	64.48	13.25	0.00	11.01	100	-

(注) 1 「その他の法人」の「所有株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が413単元含まれています。  
2 自己株式204,288,145株は、「個人その他」の欄に2,042,881単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

2015年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	2,587,008,900	63.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	67,391,700	1.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	60,063,400	1.47
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	50,000,000	1.22
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	アメリカ・ノースクインシー (東京都中央区月島四丁目16番13号)	22,893,637	0.56
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ - バンク フォ - デポ ジタリ - レシ - ト ホルダーズ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	アメリカ・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	21,765,312	0.53
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエ - エヌブイ 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ベルギー・ブリュッセル (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	21,345,755	0.52
ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	アメリカ・ボストン (東京都中央区月島四丁目16番13号)	18,641,762	0.46
ジェービー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	アメリカ・ニューヨーク (東京都中央区月島四丁目16番13号)	17,559,423	0.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,926,100	0.41
計		2,883,595,989	70.58

- (注) 1 当社の自己株式(所有株式数204,288,145株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.00%)は、上記の表に含めていません。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、同(信託口5)の所有株式は、全て各社が信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式です。なお、それらの内訳は、投資信託設定分45,317,800株、年金信託設定分26,212,400株、その他信託分72,851,000株です。
- 3 ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234、ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエ - エヌビイ 10、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225は、主に海外の機関投資家の所有する株式の保管管理業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっています。
- 4 ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるザ バンク オブ ニューヨーク メロンの株式名義人です。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2015年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 204,288,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,881,453,700	38,814,537	-
単元未満株式	普通株式 30,200	-	-
発行済株式総数	普通株式 4,085,772,000	-	-
総株主の議決権	-	38,814,537	-

- (注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式41,300株が含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数413個が含まれています。

【自己株式等】

2015年3月31日現在

所有者の氏名又は名称等		所有株式数(株)			発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	合計	
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	204,288,100	-	204,288,100	5.00
計	-	204,288,100	-	204,288,100	5.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2014年4月25日)での決議状況 (取得期間 2014年4月26日～2015年3月31日)	320,000,000	500,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	265,276,121	473,035,704,753
残存決議株式の総数及び価額の総額	54,723,879	26,964,295,247
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.1	5.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 2014年8月6日開催の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けを行うことを決議いたしました。

公開買付けの概要は以下のとおりです。

買付け等の期間：2014年8月7日（木曜日）から2014年9月3日（水曜日）まで

買付け等の価格：普通株式1株につき金1,695円

買付予定数：206,489,675株

決済の開始日：2014年9月29日（月曜日）

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	124	237,357
当期間における取得自己株式	43	97,331

(注) 当期間における取得自己株式数には、2015年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	279,228,000	490,986,138,360	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	204,288,145	-	204,288,188	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2015年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれていません。

### 3 【配当政策】

当社は、事業の成長・拡大により企業価値を高めつつ、株主の皆様へ利益還元していくことを経営の重要課題の一つと位置付けています。配当については、連結ベースの業績、財務状況及び配当性向に配意しながら、安定性・継続性を考慮し行っています。また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしています。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会となります。

当事業年度の剰余金の配当については、1株当たり65円(うち中間配当30円、期末配当35円)の普通配当を実施することとしました。

内部留保資金については、革新的技術の創出、魅力的な新サービスの提供、事業領域の拡大などを目的とした研究開発、設備投資、戦略的投資等に充当してまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2014年10月31日 取締役会決議	118,956	30
2015年6月18日 定時株主総会決議	135,851	35

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
最高(円)	159,000	151,800	149,700	167,000 1,756	2,252.5
最低(円)	128,000	133,600	111,900	135,800 1,506	1,515

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 2013年4月26日開催の取締役会決議により、2013年10月1日をもって1株を100株に株式分割いたしました。  
印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しています。

#### (2) 【最近6ヵ月間の月別最高・最低株価】

月別	2014年10月	11月	12月	2015年1月	2月	3月
最高(円)	1,880	1,898	1,893.5	2,047	2,150	2,252.5
最低(円)	1,612.5	1,776	1,752.5	1,731	1,955	2,085.5

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 5 【役員の状況】

男性18名 女性1名 （役員のうち女性の比率5.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		加藤 薫	1951年 5月20日生	1977年4月 2007年7月 2008年6月 2009年4月 2009年7月 2012年6月	日本電信電話公社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 常務取締役 経営企画部長 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長、モバイル社会研究所長兼務 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長 当社 代表取締役社長 (現在に至る)	1	34,500
代表取締役副社長	技術、デバイス、情報戦略担当	吉澤 和弘	1955年 6月21日生	1979年4月 2007年6月 2011年6月 2012年6月 2013年7月 2014年6月	日本電信電話公社入社 当社 執行役員 第二法人営業部長 当社 取締役執行役員 人事部長 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長 モバイル社会研究所担当 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長、事業改革室長兼務 モバイル社会研究所担当 当社 代表取締役副社長 技術、デバイス、情報戦略担当 (現在に至る)	1	18,700
代表取締役副社長	コンシューマ、マーケティング、国際、コーポレート担当	坂井 義清	1956年 10月10日生	1980年4月 2005年6月 2008年7月 2009年6月 2012年6月 2014年6月	日本電信電話公社入社 当社 IR部長 当社 広報部長 当社 執行役員 広報部長 日本電信電話株式会社 取締役 財務部門長 当社 代表取締役副社長 コンシューマ、マーケティング、国際、コーポレート担当 (現在に至る)	1	8,600
代表取締役副社長	法人、業務改善、CSR担当	寺崎 明	1952年 1月20日生	1976年4月 2008年7月 2010年7月 2010年10月 2011年7月 2014年6月	郵政省入省 総務省 総務審議官 総務省 顧問 国立大学法人東京工業大学大学院理工学研究科 客員教授 株式会社野村総合研究所 顧問 当社 代表取締役副社長 法人、業務改善、CSR担当 (現在に至る)	1	2,600
取締役常務執行役員	R&Dイノベーション本部長	尾上 誠蔵	1957年 5月12日生	1982年4月 2006年7月 2008年6月 2008年7月 2012年6月 2014年7月	日本電信電話公社入社 当社 無線アクセス開発部長 当社 執行役員 研究開発推進部長、無線アクセス開発部長兼務 当社 執行役員 研究開発推進部長 当社 取締役常務執行役員 研究開発センター所長 当社 取締役常務執行役員 R&Dイノベーション本部長 (現在に至る)	1	17,100
取締役常務執行役員	財務部長 財務、グループ事業推進担当	佐藤 啓孝	1958年 11月18日生	1982年4月 2005年6月 2008年7月 2011年6月 2012年6月 2014年6月	日本電信電話公社入社 当社 財務部担当部長 日本電信電話株式会社 財務部門担当部長 当社 執行役員 第一法人営業部長 当社 取締役執行役員 財務部長 当社 取締役常務執行役員 財務部長 財務、グループ事業推進担当 (現在に至る)	1	13,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役常務執行役員	法人事業部長、東北復興新生支援室長兼務	高木 一裕	1956年6月29日生	1982年4月 2002年5月 2005年7月 2008年7月 2012年6月 2014年6月	日本電信電話公社入社 当社 資材部担当部長 当社 人事育成部担当部長 当社 フロンティアサービス部長 当社 取締役執行役員 人事部長 当社 取締役常務執行役員 法人事業部長、東北復興新生支援室長兼務 (現在に至る)	1	8,600
取締役常務執行役員	経営企画部長 光ブロードバンド事業推進担当	阿佐美 弘恭	1956年9月8日生	1980年4月 2012年6月 2013年3月 2013年7月 2014年6月 2015年6月	日本電信電話公社入社 当社 執行役員 スマートコミュニケーションサービス部長 マルチメディア担当 当社 常務執行役員 マルチメディアサービス担当 当社 常務執行役員 スマートライフビジネス本部長 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長 光ブロードバンド事業推進担当 (現在に至る)	1	11,400
取締役常務執行役員	ネットワーク部長 ネットワーク、2020準備担当	大松澤 清博	1957年6月22日生	1981年4月 2006年6月 2009年7月 2010年6月 2012年6月 2014年6月	日本電信電話公社入社 当社 無線アクセスネットワーク部長 当社 資材部長、経営企画部兼務 当社 執行役員 資材部長 当社 執行役員 中国支社長 当社 取締役常務執行役員 ネットワーク部長 ネットワーク、2020準備担当 (現在に至る)	1	15,300
取締役常務執行役員	スマートライフビジネス本部長	中山 俊樹	1958年1月29日生	1981年4月 2011年6月 2012年6月 2013年7月 2014年1月 2014年6月 2015年6月	日本電信電話公社入社 日本電信電話株式会社 新ビジネス推進室長 当社 執行役員 フロンティアサービス部長 当社 執行役員 ライフサポートビジネス推進部長 株式会社ABC Cooking Studio 代表取締役副社長兼務 (現在に至る) 当社 取締役常務執行役員 スマートライフビジネス本部長、ライフサポートビジネス推進部長兼務 当社 取締役常務執行役員 スマートライフビジネス本部長 (現在に至る)	1	5,600
取締役常務執行役員	人事部長	紀伊 肇	1960年4月20日生	1983年4月 2008年7月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2015年6月	日本電信電話公社入社 当社 国際事業部副事業部長 当社 国際事業部長 当社 執行役員 国際事業部長 当社 取締役執行役員 人事部長 当社 取締役常務執行役員 人事部長 (現在に至る)	1	5,300
取締役執行役員	総務部長、かいぜん活動推進室長兼務	谷 誠	1961年11月2日生	1984年4月 2006年7月 2007年6月 2009年10月 2013年8月 2014年6月	日本電信電話公社入社 日本電信電話株式会社 第五部門担当部長、第五部門ビジネスプロセス改革推進室長兼務 同社 総務部門担当部長 同社 総務部門秘書室長 当社 執行役員 第二法人営業部長 当社 取締役執行役員 総務部長、かいぜん活動推進室長兼務 (現在に至る)	1	3,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役		村上 輝康	1945年 10月15日生	1968年4月 株式会社野村総合研究所入社 2001年4月 同社 代表取締役専務取締役 2002年4月 同社 理事長 2008年6月 株式会社ベネッセホールディングス 取締役 2012年4月 産業戦略研究所 代表 (現在に至る) 2013年6月 当社 取締役 (現在に至る)	1	6,000
取締役		中村 卓司	1964年 5月15日生	1987年4月 日本電信電話株式会社 入社 1999年1月 同社 持株会社移行本部 第四部門担当課長 2002年10月 同社 第四部門担当部長 2005年4月 西日本電信電話株式会社 財務部担当部長 2008年7月 同社 人事部担当部長 2011年7月 日本電信電話株式会社 財務部門担当部長 (現在に至る) 2013年6月 当社 取締役 (現在に至る)	1	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	
常勤監査役		小林 徹	1952年 8月8日生	1976年4月 2008年7月 2011年6月 2012年4月 2013年6月 2014年6月	日本電信電話公社入社 当社 常務執行役員 東海支社長 三井住友カード株式会社 代表取締役兼専務執行役員 同社 代表取締役兼副社長執行役員 ドコモ・サービス株式会社 代表取締役社長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	1	17,700	
常勤監査役		塩塚 直人	1952年 7月15日生	1977年4月 2005年6月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2013年6月	日本電信電話公社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 執行役員 財務部長 同社 取締役執行役員 財務部長 財務統括担当(CFO) 同社 取締役常務執行役員 財務部長 財務統括担当(CFO)、CSR担当 エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社 代表取締役社長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	2	4,700	
常勤監査役		沖原 俊宗	1954年 8月29日生	1979年4月 2006年6月 2006年8月 2010年6月 2011年6月 2014年6月	日本電信電話公社入社 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 取締役 システムエンジニアリング部長 同社 取締役 法人事業本部システムエンジニアリング部長 同社 常務取締役 法人事業本部システムエンジニアリング部長 NTTコムテクノロジー株式会社(現 NTTコムソリューションズ株式会社) 代表取締役社長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	2	2,400	
常勤監査役		川瀧 豊	1953年 12月18日生	1977年4月 2013年3月 2014年4月 2015年6月	会計検査院 採用 同 事務総局次長 同 事務総長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	2	1,000	
監査役		辻山 栄子	1947年 12月11日生	1980年8月 1985年4月 1991年4月 2003年4月 2008年6月 2010年6月 2011年5月 2011年6月 2012年6月	茨城大学 人文学部助教授 武蔵大学 経済学部助教授 同 経済学部教授 早稲田大学 商学部・大学院商学研究科教授 (現在に至る) 三菱商事株式会社 監査役 (現在に至る) オリックス株式会社 取締役 (現在に至る) 株式会社ローソン 監査役 (現在に至る) 当社 監査役 (現在に至る) 株式会社資生堂 監査役 (現在に至る)	2	2,800	
計								180,200

- 1 任期は、2014年6月19日開催の第23回定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 2 任期は、2015年6月18日開催の第24回定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

(注) 1 取締役のうち村上 輝康氏、中村 卓司氏の2氏は、社外取締役です。  
2 監査役のうち塩塚 直人氏、沖原 俊宗氏、川瀧 豊氏、辻山 栄子氏の4氏は、社外監査役です。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、主要事業としている通信事業において、その市場拡大に伴い携帯電話が重要な社会インフラとしての役割を果たしていることに鑑み、経営資源を有効活用して継続的かつ安定的な事業運営を実現する観点では取締役が重要な業務執行に関与することが望ましいと考えていること、また経営の健全性・効率性の確保の観点では業務執行者を兼務する取締役による相互監視、監査役による経営の監査を行う体制が望ましいと考えていることから、取締役会と監査役・監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、更なる経営の監督・監査の強化を目的として社外取締役・社外監査役を選任しています。

加えて、執行と監督の役割の明確化及び業務執行機能の更なる強化を目的として執行役員制度を導入し、経営環境の変化へ迅速に対応する体制を整備しています。

当社は、これらの取り組みを通じ、経営のスピード向上を図りつつ、継続的で安定的な事業運営の実現と、監査・統制機能の強化を両立しうるコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

また、取締役会の業務執行の決定権限の一部を代表取締役及び執行役員等へ委譲することにより、責任ある執行役員等による機動的な業務執行を可能としています。さらに、取締役の半数以上が執行役員を兼務することにより、業務執行における取締役相互の監視機能を有効に働かせ、経営監督機能の充実を図っています。

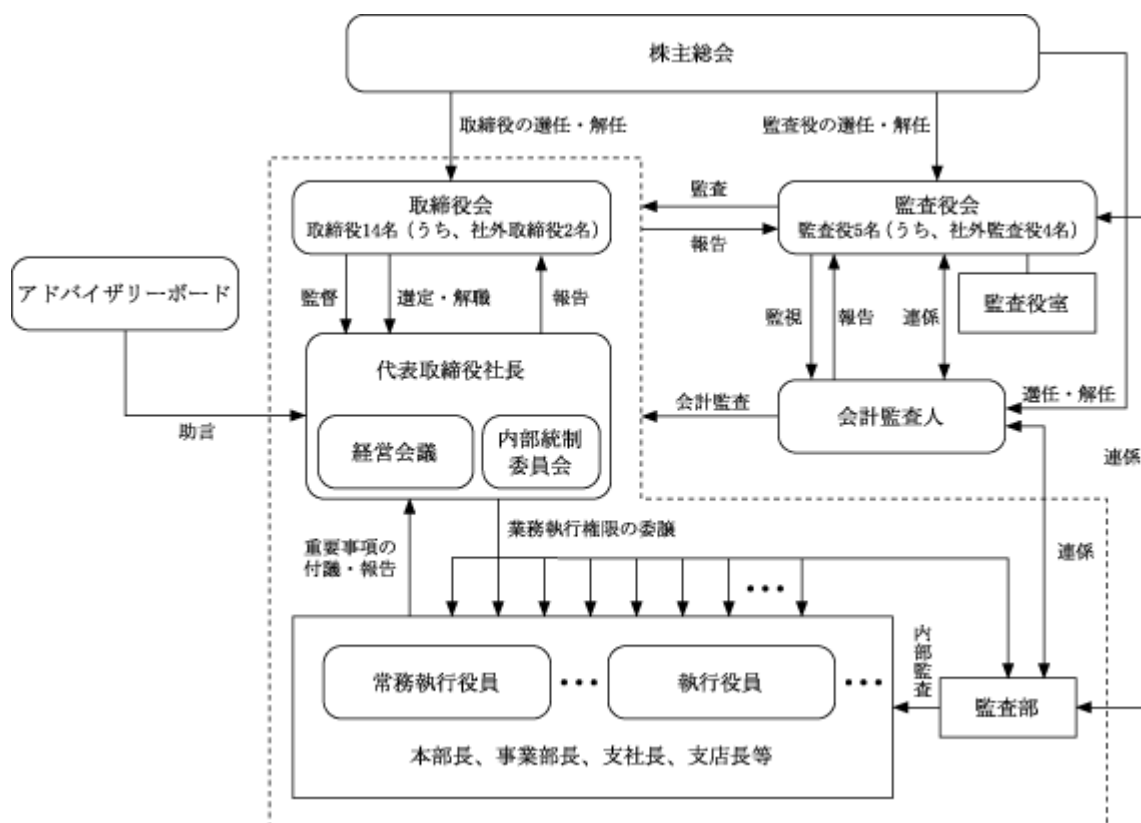
なお、各機関等の構成は、取締役会14名(男性14名、女性0名)、監査役会5名(男性4名、女性1名)、執行役員27名(男性27名、女性0名、取締役との兼職8名)となっています。

取締役会は、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、経営に関する重要事項について意思決定を行うほか、業務執行者を兼務する取締役からその執行状況の報告を随時受け、経営の監督を行っています。

また、業務執行に関する重要事項については、代表取締役社長、代表取締役副社長、常務執行役員及び常勤監査役等で構成される経営会議を設置し、原則毎週定例日の開催と必要に応じた臨時開催により、代表取締役社長による機動的で迅速な意思決定を可能としています。

さらに、各界の有識者により構成される「アドバイザリーボード」を設置するとともに、海外においてもグローバルな視点でのアドバイスをいただく場として「米国アドバイザリーボード」を設置し、当社が抱える経営課題等に関するボードメンバー9名(男性8名、女性1名)からの客観的な意見・提案を事業運営に反映させています。なお、多種多様なアドバイスをいただくため、ボードメンバーは企業経営者、大学教授、評論家、ジャーナリスト等から招聘しています。

当社の業務執行、経営の監視等の仕組みを図で示すと、次のとおりです。



#### 内部統制システムの整備の状況

当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備についての取締役会決議の内容の概要は、次のとおりです。

##### < 内部統制システムの整備に関する基本的考え方 >

- ・当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令順守、損失の危険管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的として、規程類、組織・体制の整備、実行計画の策定及び監視活動等の各種対策を講じる。
- ・内部統制システムをより有効に機能させるための総括機関として内部統制委員会を設置し、全社横断的な視点から内部統制システムの整備を図るとともに、その有効性を評価したうえで、必要な改善を実施する。
- ・米国企業改革法及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施する。
- ・取締役会は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、内部統制システムの整備状況について定期的に報告を受け、当社の内部統制システムの監督及び監視を実施する。
- ・代表取締役社長は、業務執行の最高責任者として、取締役会が決定した基本方針に基づく内部統制システムの整備を総理する。



< 内部統制システムに関する体制の整備 >

- ・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「NTTドコモグループ倫理方針」及びコンプライアンスに関する規程を整備し、倫理法令順守に必要な体制を構築する。財務諸表の作成にあたっては、財務担当役員、監査役及び会計監査人の間で、主要な会計方針等の事前協議を行い、財務諸表をはじめとした証券関係法令等に基づく企業情報の開示については、社内規程に基づく必要な社内手続を経たうえで、取締役会等で決定する。内部監査部門は、法令・社内規程等への適合性について、会社業務全般を対象に監査を行う。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書又は管理情報の保存及び管理の方法を定めた規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存する。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を統括する組織の長が各組織責任者の担当業務に係るリスクを定期的に取りまとめ、取締役及び執行役員等で構成する内部統制委員会において、全社横断的な管理を要するリスクを特定するとともに、特定したリスクについては管理方針を定め、リスクの現実化に対する適切な未然防止と発生時の迅速な対処を可能とする。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく意思決定ルール及び職務権限の整備並びに取締役会による中期経営方針及び事業計画の策定のほか、取締役及び執行役員等で構成する会議体の設置等により、取締役の職務執行の効率化を図る。

- ・当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループの総合的な発展及び業績向上を目的に関係会社の管理に関する基本的な事項を定めた規程に基づき、関係会社は当社に協議または報告を行う。

(イ)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程に従い、当社グループに内在するリスクについて管理し、当社グループ会社において、規模や業態に応じたリスクマネジメントを実施する。

(ウ)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ会社において、規模や業態に応じ、意思決定ルールや職務権限の整備を行うとともに、当社グループ全体の事業運営に関する重要な事項の協議または報告を行う。

(エ)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ統一の倫理方針「NTTドコモグループ倫理方針」を定め、当社グループ各社とも倫理法令順守に向けた取り組みを行う。また、子会社の企業倫理担当役員は、経営幹部に関わる問題事態が発見された場合は、当社に対して適時報告し、当社は適切な対応について必要な指導等を行う。

(オ)その他業務の適正を確保するための体制

親会社との非通例的な取引については、法務部門の審査及び監査役が監査を行う。また、内部監査部門の監査は子会社も監査の対象とし、必要により対象会社の内部監査結果の把握・評価等を行う。

- ・監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、その職務執行を補助する専任の組織として監査役室を設置し、専従の使用人を配置する。

(イ)上記(ア)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室に所属する使用人の人事異動、評価等について、監査役会に事前に説明し、その意見を尊重し、対処する。

(ウ)監査役の上記(ア)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役室に所属する使用人は、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

(エ)取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制

取締役、執行役員及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役の職務の遂行に必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告を行う。

(オ)子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

上記(エ)の報告事項には、当社グループ会社から報告を受けた重要事項も含まれるものとする。

(カ)上記(エ)又は(オ)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

上記(エ)又は(オ)の報告をした者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

(キ)監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき必要な支払いを行う。

(ク)その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役会の間で定期的に会合を行うほか、監査役職務執行のために必要な監査環境を整備する。また、代表取締役は、監査役が内部監査部門や会計監査人と定期的及び随時の意見交換等を行うことが可能な体制の整備に努める。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

### 監査役監査及び内部監査の状況

監査役会は、原則毎月1回開催し、監査の方針・計画・方法その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っています。各監査役は、監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等重要な会議に出席するほか取締役等からの報告聴取、重要な文書等の調査、本社及び主要な事業所並びに子会社の現地調査等により取締役の職務執行状況の監査を適宜実施し、監査実施状況を監査役会へ報告しています。また、子会社の監査役との意思疎通及び情報の交換等による関係を密にし、監査の実効性を確保しています。なお、監査役 塩塚 直人氏は企業経営の経験を有しているとともに、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの財務部門の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。監査役 辻山 栄子氏は、公認会計士資格を有するとともに、大学教授及び企業の社外役員としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

内部監査に関しては、監査部が45名の体制により他の業務執行から独立した立場で、法令等の順守、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性等を確保するため、本社各室部、支社及び支店等における業務遂行状況をCOSO(The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission)フレームワーク(2013年版)に基づき検証・評価し、内部統制の改善に向けた監査を実施しています。また、当社グループにおけるリスクの高い事項については統一の監査項目を設定しグループ各社で監査を行うとともに、監査部がグループ会社の監査品質向上を目的とした監査品質レビューを実施しています。これらの取り組みの一環として、米国企業改革法及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制等の有効性評価も実施しています。

監査役は、会計監査人より監査計画の報告、四半期決算毎に主要な会計方針の変更の有無等に関する事前協議及びその監査結果の報告を受けるほか、会計監査人監査への立会を実施するなど、適宜意見交換を行い関係の強化に努めるとともに、会計監査人の監査の品質体制についても、説明を受け確認しています。また、監査役は監査部から内部監査計画及びその結果について報告を受けるほか、原則毎月1回の定例会合を実施し、内部監査実施状況について意見交換を行うなど、相互関係を図っています。

内部統制部門との関係については、監査役は内部統制システムの整備・体制の状況を監視及び検証し、内部統制部門へ必要な助言・指導を行っています。また、監査部は内部統制システムの有効性を評価し、その結果を取締役会及び内部統制部門へ報告しています。内部統制部門はそれらに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っています。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名です。

当社は、現時点において、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する一律の基準は定めていませんが、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定に基づき、独立役員を1名以上確保することとしています。当社は、当社が独立役員として指定する社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、同取引所が定める独立性に関する判断基準(「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2)に従っています。当社は、社外取締役 村上 輝康氏、社外監査役 川瀧 豊氏及び辻山 栄子氏を同取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。

社外取締役 村上 輝康氏は、過去に当社アドバイザリーボードのメンバーであったことがあります。同氏は企業経営及び情報産業に関する豊富な経験、知見を有していることから、業務執行の監督機能の強化と幅広い見地からの経営的視点を取り入れることを期待し、同氏を選任しています。以上のほかに、同氏と当社との間に一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的關係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役 中村 卓司氏は、現在、当社の親会社である日本電信電話株式会社(NTT)の従業員であるとともに、2011年までNTTの完全子会社である西日本電信電話株式会社の従業員でした。同氏は長年にわたり電気通信事業に関する職務に携わっており、その経歴を通じて培った幅広い経験、知見を有していることから、業務執行の監督機能の強化を期待し、同氏を選任しています。なお、当社とNTTとの重要な契約については、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」を、NTTグループ会社との取引等については、連結財務諸表注記16をご参照ください。また、NTTグループ会社間においては、必要に応じて社員等の人事交流を行うことがあります。以上のほかに、同氏と当社との間に一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的關係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役 塩塚 直人氏は過去に親会社であるNTTの従業員であったことがあり、NTTの子会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社及び株式会社オール・キュービックの取締役又は従業員であったことがあります。同氏は企業経営の経験を有しているとともに、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの財務部門の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その職歴、見識に基づく社外監査役としての取締役の職務執行に対して独立した監査を期待し、同氏を選任しています。なお、当社とNTTとの重要な契約については、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」を、NTTグループ会社との取引等については、連結財務諸表注記16をご参照ください。また、NTTグループ会社間においては、必要に応じて社員等の人事交流を行うことがあります。以上のほかに、同氏と当社との間に一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的关系又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役 沖原 俊宗氏は、過去に親会社であるNTTの従業員であったことがあり、NTTの子会社であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社及びNTTコムテクノロジー株式会社(現NTTコムソリューションズ株式会社)の取締役又は従業員であったことがあります。同氏は長年にわたり、電気通信事業に関する職務に携わるとともに、企業経営の経験を有しており、その経歴を通じて培った幅広い経験、知見に基づく、社外監査役としての取締役の職務執行に対して独立した監査を期待し、同氏を選任しています。なお、当社とNTTとの重要な契約については、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」を、NTTグループ会社との取引等については、連結財務諸表注記16をご参照ください。また、NTTグループ会社間においては、必要に応じて社員等の人事交流を行うことがあります。以上のほかに、同氏と当社との間に一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的关系又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役 川瀧 豊氏は、長年にわたり会計検査院の職務に携わっており、その職歴を通じて培った専門家としての経験、知見に基づく、取締役の職務執行に対して独立した監査を期待し、同氏を選任しています。同氏と当社との間に一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的关系又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役 辻山 栄子氏は、公認会計士資格を有するとともに、長年にわたる大学教授としての経験及び企業の社外役員としての経験を通じて培った、財務及び会計に関する高い見識からの視点に基づく、取締役の職務執行に対して独立した監査を期待し、同氏を選任しています。同氏と当社との間に一般株主と利益相反の生じるおそれのある人的関係、資本的关系又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役と当社との取引関係その他の利害関係(寄附を含む)の記載に当たり、当社取締役会への付議の必要がない取引等については、株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがなく、一般株主と利益相反の生じるおそれもないものと考えられることから、原則として記載を省略しています。

社外監査役は、「監査役監査及び内部監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び監査部と意見交換を行い相互関係を図っています。

社外取締役は、監査役より監査計画についての報告を受け、監査部より内部統制システムの有効性の評価結果についての報告を受けています。また、内部統制部門からは「内部統制システムの整備に関する基本方針」の策定にあたって事前に報告を受けています。

同氏が役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった会社等を含む。

役員報酬等の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	515	417	-	98	-	20
監査役 (社外監査役を除く)	37	37	-	-	-	3
社外役員	101	101	-	-	-	5
合計	654	555	-	98	-	28

- (注) 1 取締役及び監査役の報酬額については、2006年6月20日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額6億円以内、監査役の報酬額を年額1億5千万円以内と決議いただいています。
- 2 取締役には、2014年6月19日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役7名を含んでいます。
- 3 監査役には、2014年6月19日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでいます。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等に関する事項については、取締役会にて決定しています。

取締役の報酬等は、月額報酬と賞与から構成されており、月額報酬は役位ごとの役割や責任の大きさなどに基  
づき支給しています。賞与は、当連結会計年度の会社業績等を勘案し支給しています。また、中長期の業績を反  
映する観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入し、購入した株式は在任期  
間中、その全てを保有しています。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、  
月額報酬のみを支給しています。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 67銘柄

貸借対照表計上額の合計額 434,794百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
Philippine Long Distance Telephone Company	31,330,155	197,354	当社事業に係わる事業提携
KT Corporation	22,711,035	40,755	同上
Far EasTone Telecommunications Co., Ltd.	153,543,573	33,474	同上
株式会社ローソン	2,092,000	15,271	同上
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	7,700,000	14,591	同上
株式会社ファミリーマート	2,930,500	13,289	同上
日本テレビホールディングス株式会社	7,779,000	13,115	同上
株式会社東京放送ホールディングス	5,713,000	6,815	同上
パイオニア株式会社	25,773,100	5,695	同上
株式会社K A D O K A W A	1,031,000	3,407	同上
Tata Teleservices (Maharashtra) Limited	229,856,926	2,942	同上
株式会社A C C E S S	4,546,800	2,828	同上
アプリックスIPホールディングス株式会社	1,500,000	2,598	同上
株式会社スカパーJ S A Tホールディングス	2,048,100	1,130	同上
ネオス株式会社	1,020,000	1,002	同上
株式会社N T Tデータイントラマート	500,000	629	同上
株式会社フュートレック	568,000	338	同上
株式会社アクロディア	730,000	265	同上
株式会社ドリームインキュベータ	1,100	173	同上
株式会社モルフォ	60,000	163	同上
アーツパークホールディングス株式会社	193,200	68	同上
株式会社ビックカメラ	50,000	31	同上

(注) 1 Philippine Long Distance Telephone Companyの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が8,533,253株、53,590百万円含まれています。

2 KT Corporationの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が16,906,444株、24,168百万円含まれています。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
Philippine Long Distance Telephone Company	31,330,155	240,522	当社事業に係わる事業提携
KT Corporation	22,711,035	44,871	同上
Far EasTone Telecommunications Co., Ltd.	153,543,573	44,631	同上
株式会社ローソン	2,092,000	17,426	同上
日本テレビホールディングス株式会社	7,779,000	15,565	同上
株式会社ファミリーマート	2,930,500	14,769	同上
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	7,700,000	13,120	同上
株式会社東京放送ホールディングス	5,713,000	8,660	同上
パイオニア株式会社	25,773,100	5,644	同上
株式会社ACCESS	4,546,800	3,996	同上
Tata Teleservices (Maharashtra) Limited	229,856,926	3,500	同上
株式会社KADOKAWA・DWANGO	1,204,208	2,268	同上
アプリックスIPホールディングス株式会社	1,500,000	2,244	同上
株式会社スカパーJSATホールディングス	2,048,100	1,527	同上
ネオス株式会社	1,020,000	680	同上
株式会社アクロディア	730,000	590	同上
株式会社N T T データイントラマート	500,000	522	同上
株式会社モルフォ	60,000	423	同上
株式会社フュートレック	568,000	331	同上
株式会社ドリームインキュベータ	110,000	273	同上
日本BS放送株式会社	80,000	99	同上
株式会社ビックカメラ	50,000	62	同上

- (注) 1 Philippine Long Distance Telephone Companyの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が8,533,253株、64,079百万円含まれています。
- 2 KT Corporationの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が16,906,444株、26,573百万円含まれています。
- 3 株式会社KADOKAWAは2014年10月1日に株式会社KADOKAWA・DWANGOへ社名を変更しています。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は天野 秀樹氏、三浦 洋氏、野中 浩哲氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士73名、その他58名です。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

##### 自己の株式の取得

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

##### 中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

##### 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

#### 株主総会特別決議要件の変更の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	681	19	680	13
連結子会社	153	-	172	-
計	834	19	852	13

【その他重要な報酬の内容】

当社及び当社の主要な連結子会社等は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っています。

そのうち、有限責任 あずさ監査法人以外に対するものは、監査証明業務については、海外の連結子会社等の財務諸表の監査であり、前連結会計年度及び当連結会計年度の報酬の合計は、それぞれ237百万円及び270百万円です。非監査業務については、当社及び国内外の連結子会社等の税務申告書の作成及び税務コンサルティング等であり、前連結会計年度及び当連結会計年度の報酬の合計は、それぞれ39百万円及び48百万円です。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、国際財務報告基準に関する指導・助言業務等です。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬については、当社及び連結子会社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て、決定しています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第95条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しています。

また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」(昭和60年郵政省令第26号)により作成しています。

なお、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更への確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の団体へ加入しています。また、定期的に会計基準の検討を行うとともに、社内規程を整備しています。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 2014年3月31日	当連結会計年度 2015年3月31日
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産)			
流動資産			
1 現金及び現金同等物	4、16	526,920	105,553
2 短期投資			
非関連当事者		19,561	3,757
関連当事者	16	-	240,000
3 売上債権			
非関連当事者		276,409	258,761
関連当事者		5,100	5,830
4 売却目的債権	3、21	787,459	897,999
5 クレジット未収債権	23	220,979	234,412
6 未収入金			
非関連当事者		34,127	30,576
関連当事者	16、23	281,835	296,699
売上債権、売却目的債権、 クレジット未収債権及び 未収入金合計		1,605,909	1,724,277
貸倒引当金	3、23	15,078	14,100
売上債権、売却目的債権、 クレジット未収債権及び 未収入金合計(純額)		1,590,831	1,710,177
7 棚卸資産	5	232,126	186,275
8 繰延税金資産	19	61,592	61,512
9 前払費用及び その他の流動資産			
非関連当事者		86,991	98,618
関連当事者		8,741	9,484
流動資産合計		2,526,762	2,415,376
有形固定資産			
1 無線通信設備		4,975,826	5,027,390
2 建物及び構築物		897,759	890,382
3 工具、器具及び備品		553,497	508,810
4 土地		201,121	200,736
5 建設仮勘定		158,173	193,497
小計		6,786,376	6,820,815
減価償却累計額		4,228,610	4,309,748
有形固定資産合計(純額)		2,557,766	2,511,067
投資その他の資産			
1 関連会社投資	7、21	424,531	439,070
2 市場性のある有価証券 及びその他の投資	8、21	171,875	195,047
3 無形固定資産(純額)	9	665,960	636,319
4 営業権	3、9	262,462	266,311
5 その他の資産	10		
非関連当事者		369,593	430,633
関連当事者	16	259,581	15,090
6 繰延税金資産	19	269,500	237,427
投資その他の資産合計		2,423,502	2,219,897
資産合計		7,508,030	7,146,340

		前連結会計年度 2014年3月31日	当連結会計年度 2015年3月31日
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債・資本)			
流動負債			
1 1年以内返済予定 長期借入債務	11、22	248	203
2 短期借入金	11	9,495	2,048
3 仕入債務			
非関連当事者		643,822	664,945
関連当事者	16	154,493	146,854
4 未払人件費		54,294	54,955
5 未払法人税等		175,683	68,563
6 その他の流動負債			
非関連当事者	3	160,066	169,631
関連当事者		7,885	7,103
流動負債合計		1,205,986	1,114,302
固定負債			
1 長期借入債務	11、22	220,603	220,400
2 ポイントプログラム引当金		113,001	89,929
3 退職給付に係る負債	18	160,666	173,872
4 その他の固定負債			
非関連当事者	3	112,558	127,932
関連当事者		1,703	1,700
固定負債合計		608,531	613,833
負債合計		1,814,517	1,728,135
償還可能非支配持分	12	14,869	15,589
資本	13		
株主資本			
1 資本金			
普通株式：			
授權株式数			
17,460,000,000株			
(2014年3月31日現在)			
17,460,000,000株			
(2015年3月31日現在)			
発行済株式総数			
- 4,365,000,000株			
(2014年3月31日現在)			
- 4,085,772,000株			
(2015年3月31日現在)			
発行済株式数			
(自己株式を除く)			
- 4,146,760,100株			
(2014年3月31日現在)			
- 3,881,483,855株			
(2015年3月31日現在)			
2 資本剰余金		732,875	339,783
3 利益剰余金		4,328,389	4,397,228
4 その他の包括利益 (損失)累積額		9,590	52,599
5 自己株式			
218,239,900株			
(2014年3月31日現在)			
204,288,145株			
(2015年3月31日現在)			
株主資本合計		5,643,366	5,380,072
非支配持分		35,278	22,544
資本合計		5,678,644	5,402,616
契約債務及び偶発債務	20		
負債・資本合計		7,508,030	7,146,340

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
1 通信サービス			
非関連当事者		2,942,847	2,727,891
関連当事者		21,133	19,264
2 端末機器販売			
非関連当事者		870,597	903,231
関連当事者		1,403	858
3 その他の営業収入			
非関連当事者		582,938	682,967
関連当事者		42,285	49,186
営業収益合計		4,461,203	4,383,397
営業費用			
1 サービス原価			
非関連当事者		805,685	892,178
関連当事者		253,934	267,336
2 端末機器原価		785,209	853,062
3 減価償却費	3、9	718,694	659,787
4 減損損失	6、21	-	30,161
5 販売費及び一般管理費	14		
非関連当事者		879,323	838,423
関連当事者	3、16	199,159	203,379
営業費用合計		3,642,004	3,744,326
営業利益		819,199	639,071
営業外損益(費用)			
1 支払利息	11	1,211	797
2 受取利息	16	1,680	1,283
3 その他(純額)	15	13,381	4,326
営業外損益(費用)合計		13,850	4,812
法人税等及び持分法による 投資損益(損失)前利益		833,049	643,883
法人税等	19		
1 当年度分		319,683	218,552
2 繰延税額		11,704	19,515
法人税等合計		307,979	238,067
持分法による投資損益 (損失)前利益		525,070	405,816
持分法による投資損益 (損失)	7、21	69,117	7,782
当期純利益		455,953	398,034
控除：非支配持分に帰属する 当期純損益(利益)		8,776	12,059
当社に帰属する当期純利益		464,729	410,093

		前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
<b>1株当たり情報</b>			
期中加重平均発行済普通株式数 基本的及び希薄化後 (単位：株)		4,146,760,100	4,038,191,678
基本的及び希薄化後1株当たり 当社に帰属する当期純利益 (単位：円)		112.07	101.55

## 【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期純利益		455,953	398,034
その他の包括利益(損失)	13		
1 売却可能有価証券 未実現保有利益(損失)		8,751	22,468
控除：当期純利益への 組替修正額		84	120
2 未実現キャッシュ・ フロー・ヘッジ利益 (損失)		76	20
控除：当期純利益への 組替修正額		59	16
3 為替換算調整額		31,653	29,678
控除：当期純利益への 組替修正額		6,010	-
4 年金債務調整額			
年金数理上の差異の発 生額(純額)		11,929	9,159
過去勤務費用の発生額 (純額)		3,361	-
控除：過去勤務費用償 却額		1,457	894
控除：縮小利益		3,294	-
控除：年金数理上の差 異償却額		1,963	1,104
控除：会計基準変更時 差異償却額		80	72
その他の包括利益(損失)合計		58,895	43,385
包括利益		514,848	441,419
控除：非支配持分に帰属する 包括損益(利益)		8,583	11,683
当社に帰属する包括利益		523,431	453,102

【連結株主持分計算書】

	単位：百万円							
	株主資本						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の包括 利益(損失) 累積額	自己株式	株主資本 合計		
2013年3月31日残高	949,680	732,609	4,112,466	49,112	377,168	5,368,475	42,090	5,410,565
当社株主への現金配当金 (1株あたり60円)			248,806			248,806		248,806
非支配持分への現金配当金						-	1,032	1,032
新規連結子会社の取得						-	2,588	2,588
連結子会社に対する持分の変動		266				266		266
その他						-	215	215
当期純利益			464,729			464,729	8,776	455,953
その他の包括利益(損失)				58,702		58,702	193	58,895
2014年3月31日残高	949,680	732,875	4,328,389	9,590	377,168	5,643,366	35,278	5,678,644
自己株式の取得					473,036	473,036		473,036
自己株式の消却		393,092	97,894		490,986	-		-
当社株主への現金配当金 (1株あたり60円)			243,360			243,360		243,360
非支配持分への現金配当金						-	1,061	1,061
新規連結子会社の取得						-	732	732
その他						-	2	2
当期純利益			410,093			410,093	12,777	397,316
その他の包括利益(損失)				43,009		43,009	374	43,383
2015年3月31日残高	949,680	339,783	4,397,228	52,599	359,218	5,380,072	22,544	5,402,616

(注)上記の連結株主持分計算書には、償還可能非支配持分の変動は含まれていません。



【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1 当期純利益		455,953	398,034
2 当期純利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整：			
(1) 減価償却費	3、9	718,694	659,787
(2) 繰延税額		11,704	19,515
(3) 有形固定資産売却・除却損		34,303	40,073
(4) 棚卸資産評価損	3	4,415	13,716
(5) 減損損失	6	-	30,161
(6) 市場性のある有価証券及びその他の投資の 評価損	15	3,055	902
(7) 持分法による投資損益(利益)	7、21	69,117	7,782
(8) 関連会社からの受取配当金		17,415	17,591
(9) 資産及び負債の増減：			
売上債権の増減額(増加：)		9,269	17,489
売却目的債権の増減額(増加：)		149,310	110,540
クレジット未収債権の増減額(増加：)		13,849	7,497
未収入金の増減額(増加：)		21,875	13,467
貸倒引当金の増減額(減少：)		2,815	2,931
棚卸資産の増減額(増加：)		55,264	32,270
前払費用及びその他の流動資産の増減額 (増加：)		7,661	10,565
長期売却目的債権の増減額(増加：)		53,276	55,468
仕入債務の増減額(減少：)		65,083	5,278
未払法人税等の増減額(減少：)		39,691	107,166
その他の流動負債の増減額(減少：)		40,422	16,964
ポイントプログラム引当金の増減額 (減少：)		27,854	23,072
退職給付に係る負債の増減額(減少：)		10,732	13,209
その他の固定負債の増減額(減少：)		32,977	11,925
その他		29,924	3,125
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>1,000,642</b>	<b>962,977</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1 有形固定資産の取得による支出		498,668	493,189
2 無形固定資産及びその他の資産の取得による 支出		213,508	170,203
3 長期投資による支出		16,186	5,107

		前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
4 長期投資の売却による収入		5,235	1,753
5 新規連結子会社の取得による支出 (取得現金控除後)		19,213	-
6 短期投資による支出		39,084	34,613
7 短期投資の償還による収入		68,937	50,806
8 関連当事者への長期預け金償還による収入	16	10,000	-
9 関連当事者への短期預け金預入れによる支出	16	70,000	-
10 関連当事者への短期預け金償還による収入	16	70,000	-
11 その他		1,093	641
投資活動によるキャッシュ・フロー		703,580	651,194
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期借入債務の増加による収入	11	50,000	-
2 長期借入債務の返済による支出	11	74,989	248
3 短期借入金の増加による収入	11	13,740	221,606
4 短期借入金の返済による支出	11	26,132	229,065
5 キャピタル・リース負債の返済による支出		2,128	1,729
6 自己株式の取得による支出	13	-	473,036
7 現金配当金の支払額		248,814	243,349
8 その他		18,530	8,436
財務活動によるキャッシュ・フロー		269,793	734,257
現金及び現金同等物に係る換算差額		5,977	1,107
現金及び現金同等物の増減額(減少: )		33,246	421,367
現金及び現金同等物の期首残高		493,674	526,920
現金及び現金同等物の期末残高	4、16	526,920	105,553

キャッシュ・フローに関する補足情報			
各連結会計年度の現金受取額:			
還付法人税等		886	1,539
各連結会計年度の現金支払額:			
支払利息(資産化された利息控除後)		1,578	876
法人税等		280,434	326,107
現金支出を伴わない投資及び財務活動:			
キャピタル・リースによる資産の取得額		1,513	940
無線通信設備の交換による同種資産の取得額		-	3,605
自己株式消却額	13	-	490,986

## 連結財務諸表注記

### 1 会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(以下「米国会計基準」)に基づいて作成されています。当社は、2002年3月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しています。当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)が採用している会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは、次のとおりです。

#### (1) 持分法による投資損益の表示区分

持分法による投資損益については、「法人税等」の後に区分して表示しています。

#### (2) 売却目的債権

売却の意思決定を行った債権については、売却目的債権に組替え、原価と公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

#### (3) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については償却していません。また、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、年1回以上、減損テストを実施しています。

#### (4) 代理店へ支払う一定の手数料

再販目的で当社グループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えています。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ引渡した時点で認識しています。

#### (5) 従業員の退職給付

「その他の包括利益(損失)累積額」に計上された年金数理上の差異のうち、予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額を、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しています。また、年金数理計算に起因する国内会計基準と米国会計基準との差異についても調整しています。

#### (6) 有給休暇

一定の条件に該当する場合、従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しています。

### 2 営業活動の内容

当社グループは、1991年8月に日本の法律に基づき日本電信電話株式会社(以下「NTT」)の移動通信事業部門を営むために発足した企業グループです。当社の発行済株式の63.32%及び議決権の66.65%は、2015年3月31日において、NTT(NTT株式の32.47%は日本政府が保有)が保有しています。

当社グループは、主として携帯電話サービス(LTE(Xi)サービス、FOMAサービス)を契約者に対して提供しています。また、当社グループは、携帯端末及び関連機器を主に契約者へ再販を行う販売代理店に対して販売しています。

### 3 主要な会計方針の要約

#### (1) 主要な会計方針

##### 連結の方針

当社及び当社が過半数の議決権を所有する子会社を連結の範囲としています。当社と連結子会社間のすべての重要な取引及び債権債務は相殺消去しています。

当社グループは、ある事業体の支配的な財務持分を議決権以外の方法を通じて有しているかについても評価し、それをもって連結すべきかを判断しています。2014年3月31日及び2015年3月31日現在において、当社グループには連結またはその情報を開示すべき変動持分事業体はありません。

##### 見積りの使用

当社グループの連結財務諸表を米国会計基準に準拠して作成するためには、経営者が見積りを実施し、仮定を設定する必要がありますが、見積り及び仮定の設定は連結会計年度末の資産及び負債の計上額、偶発資産及び偶発債務の開示、ならびに連結会計年度の収益及び費用の計上額に影響を及ぼすものです。したがって、実際には見積りとは異なる結果が生じる場合があります。当社グループが見積りや仮定の設定が連結財務諸表にとって特に重要であると考えている項目は、有形固定資産、自社利用ソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数の決定、営業権及び非償却対象の無形固定資産の減損、長期性資産の減損、投資の減損、ポイントプログラム引当金、年金債務及び収益の認識です。

当社グループは、2014年7月1日より、一部の電気通信設備に関わるソフトウェア及び自社利用のソフトウェアの見積り耐用年数について使用実態を踏まえた見直しを行い、耐用年数の最長年数を5年から7年に延長しています。この見積りの変更は将来にわたって適用されます。これに伴い、当連結会計年度の連結損益計算書の「法人税等及び持分法による投資損益(損失)前利益」、「当社に帰属する当期純利益」、「基本的及び希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益」は、それぞれ51,307百万円、32,939百万円及び8.16円増加しています。

##### 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、銀行預金及び当初の満期が3ヵ月以内の流動性が高い短期投資を含んでいます。

##### 短期投資

短期投資は、当初の満期が3ヵ月超で期末日時点において満期までの期間が1年以内の流動性が高い投資を含んでいます。

##### 売却目的債権

通信サービスに係る売上債権、契約者による端末機器の分割払いに伴う立替金及びその他の債権(以下「通信サービス等に係る債権」)のうち、売却の意思決定を行った債権については、売却目的債権に組替え、連結貸借対照表の「売却目的債権」及び「その他の資産」に含めて表示しています。

売却目的債権は、原価と公正価値のいずれか低い金額で測定し、原価が公正価値を超える金額を評価性引当額として連結貸借対照表の「貸倒引当金」及び「その他の資産」に計上しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における評価性引当額は、それぞれ、7,064百万円及び7,635百万円です。また、通信サービス等に係る債権の売却損及び売却目的債権の公正価値への調整額の合計を「販売費及び一般管理費」として連結損益計算書に計上しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における当該合計額は、それぞれ、64,789百万円及び67,327百万円です。売却目的債権の公正価値は、将来の割引キャッシュ・フローに基づいて算定しています。

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

##### 棚卸資産

棚卸資産の評価は、低価法によっています。端末機器原価の評価方法は先入先出法を採用しています。端末機器及び付属品等が主な棚卸資産ですが、棚卸資産については陳腐化等の評価を定期的実施し、必要に応じて評価額の修正を計上しています。

モバイル通信事業における急速な技術革新により、前連結会計年度において4,415百万円、当連結会計年度において13,716百万円の評価損を認識し、連結損益計算書における「端末機器原価」に計上しています。

## 有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上されており、後述の「利子費用の資産化」で説明するように建設期間中の利子費用を取得原価に算入しています。有形固定資産のうち、キャピタル・リース資産については、最低リース料の現在価値で計上しています。

個々の資産の見積り耐用年数にわたり、建物は定額法により、それ以外の資産は定率法により減価償却の計算を行っています。耐用年数は取得時点で決定され、当該耐用年数は、予想される使用期間、類似する資産から推定される経験的耐用年数、及び予測される技術的あるいはその他の変化に基づいて決定されます。技術的あるいはその他の変化が、予測より速いもしくは遅い場合、あるいは予測とは異なる形で生じる場合、これらの資産の耐用年数は適切な年数に修正しています。キャピタル・リース資産またはリース物件改良設備は、リース期間または見積り耐用年数のいずれか短い期間で、資産の種類に応じて定額法または定率法により減価償却の計算を行っています。

主な減価償却資産の見積り耐用年数は、次のとおりです。

主な無線通信設備	8年から16年
アンテナ設備用鉄塔柱	30年から40年
鉄筋コンクリート造り建物	42年から56年
工具、器具及び備品	4年から15年

前連結会計年度における有形固定資産の減価償却費は480,836百万円、当連結会計年度は481,971百万円です。

通常の営業過程で減価償却対象の電気通信設備が除却または廃棄された場合、当該電気通信設備に係る取得価額及び減価償却累計額が帳簿から控除され、未償却残高はその時点で費用計上されます。また、当社グループは、無線通信設備等を設置している賃借地及び賃借建物等に対する原状回復義務に関連する債務について、公正価値の見積りを実施しています。当該処理による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

取替及び改良費用については資産化され、保守及び修繕費用については発生時に費用計上しています。建設中の資産は、使用に供されるまで減価償却を行っていません。付随する建物の建設期間中に支払う土地の賃借料については、費用計上しています。

## 利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用で建設期間に属するものについては、取得原価に算入しており、自社利用のソフトウェアの開発に伴う利子費用についても取得原価に算入しています。当社グループは、取得原価に算入した利息を関連資産の見積り耐用年数にわたって償却しています。

## 関連会社投資

当社グループが支配力を有するまでの財務持分を有していないものの、重要な影響力を行使できる関連会社に対する投資については、持分法を適用しています。持分法では、関連会社の損益に対する当社グループの持分額を取得価額に加減算した金額を投資簿価として計上しています。当社グループは、関連会社の営業や財務の方針に重要な影響を与えることができるかを判定するために、定期的に関連する事実や状況を検討しています。一部の持分法適用会社については、当社グループは連結損益計算書において、3ヵ月以内の当該会社の直近の財務諸表を使用して持分法による投資損益を取り込んでいます。

当社グループは、関連会社投資に関して一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、営業権相当額を含む簿価の回復可能性について検討を行っています。価値及び価値の下落が見られる期間を算定する際に、当社グループはキャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、及び株価分析などを含む入手可能な様々な情報を利用しています。価値の下落が一時的でないと判断された場合には、損失を計上し、投資簿価を切り下げています。

## 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券には、負債証券及び持分証券があります。当社グループは、そのような負債証券及び持分証券に対する投資について、取得時に適切に分類しています。また、市場性のある有価証券について、一時的でない価値の下落が生じた場合の減損処理の必要性について定期的に検討しています。検討の結果、価値の下落が一時的でないと判断される場合、当該有価証券について公正価値まで評価減を行っています。評価損は損益に計上し、評価損認識後の価額を当該有価証券の新しい原価としています。価値の下落が一時的でないかどうかの判断において当社グループが考慮する項目は、公正価値が回復するまで投資を継続する意思と能力、あるいは、投資額が回復可能であることを示す根拠が回復不能であることを示す根拠を上回るかどうかです。判断にあたって考慮する根拠には、価値の下落理由、下落の程度と期間、年度末後に生じた価値の変動、被投資会社の将来の収益見通し及び被投資会社の置かれた地域あるいは従事する産業における市場環境が含まれています。

当社グループが保有する持分証券のうち、公正価値が容易に算定可能なものは、売却可能有価証券に分類しています。売却可能有価証券に分類されている持分証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を「その他の包括利益(損失)累積額」に計上しています。実現利益及び損失は平均原価法により算定し、実現時に損益に計上しています。

当社グループが保有する負債証券のうち、満期まで保有する意思と能力を有しているものは、満期保有目的有価証券に分類し、それ以外のものは売却可能有価証券に分類しています。満期保有目的有価証券は、償却原価で計上しています。売却可能有価証券に分類されている負債証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を「その他の包括利益(損失)累積額」に計上しています。実現利益及び損失は先入先出法により算定し、実現時に損益

に計上しています。取得時において満期までの期間が3ヵ月以内の流動性の高い負債証券は「現金及び現金同等物」として、また、期末時点において満期までの期間が1年以内の「現金及び現金同等物」として計上していない、流動性の高い負債証券は、「短期投資」として連結貸借対照表に計上しています。

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、売買目的有価証券を保有または取引していません。

その他の投資には、公正価値が容易に算定可能でない持分証券が含まれます。公正価値が容易に算定可能でない持分証券は、原価法で会計処理し、一時的でない価値の下落が生じた場合は、評価損を計上しています。実現利益及び損失は平均原価法により算定し、実現時に損益に計上しています。

## 営業権及びその他の無形固定資産

営業権は、企業結合において取得した資産からもたらされる将来の経済的便益を表す資産であり、それは個別に識別、認識されることはありません。その他の無形固定資産は、主として、電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権です。

当社グループは、持分法を適用している投資先の取得を通して生じた営業権相当額を含むすべての営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産を償却していません。また、持分法投資に係る営業権相当額を除く営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、年1回主に3月31日時点で、また、減損の可能性を示す事象または状況が生じた場合にはその時点で、減損テストを実施しています。

減損テストは、二段階の手続によって実施しています。減損テストの第一段階では、報告単位の公正価値と営業権を含む簿価とを比較しています。報告単位の公正価値は、主に割引キャッシュ・フロー法を用いて算定しています。報告単位の簿価が公正価値を上回る場合には、減損額を測定するため、第二段階の手続を行っています。第二段階では、報告単位の営業権の簿価とこの時点で改めて算定された営業権の公正価値を比較し、簿価が公正価値を上回っている金額を減損として認識します。改めて算定される営業権の公正価値は、子会社を取得した際に実施する資産評価と同様の方法によって算定されます。報告単位の公正価値が営業権を含む簿価を上回っている場合、第二段階の手続は実施していません。

前連結会計年度において、報告単位である国内携帯電話事業は、133,505百万円の金額的に最も重要な営業権を有しており、携帯電話事業セグメントに含まれていました。当該報告単位の公正価値は、前連結会計年度の減損テストの第一段階の手続において、十分に簿価を超過していると判定されています。

当連結会計年度において、当社グループは、経営管理方法の変更を反映させるため、事業セグメントの区分を変更しました。これにより、報告セグメントの構成を変更する方法で、組織内部の財務報告体制を再構築しています。また、報告単位もこれに基づき再編成し、営業権を公正価値の比率に基づき、各報告単位に再配分しています。

当連結会計年度において、報告単位である国内通信事業は、金額的に最も重要な営業権を有しており、通信事業セグメントに含まれています。当該報告単位は、報告単位の再編成日以降において127,272百万円の営業権を有しており、その公正価値は、当連結会計年度の減損テストの第一段階の手続において、十分に簿価を超過していると判定されています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の報告単位が有する残りの営業権の公正価値も、簿価を十分に超過しているか、もしくは重要性がないと考えています。公正価値は、主に将来の事業計画に基づいた割引キャッシュ・フロー法により見積もられ、その計画は過去実績や最新の中長期的な見通しを基に作成されていますが、現時点で予期しない事象により将来の営業利益が著しく減少した場合、当該報告単位の予測公正価値に不利な影響を及ぼすことがあります。

前連結会計年度及び当連結会計年度の営業権の減損については、注記9「営業権及びその他の無形固定資産」に記載しています。

持分法投資に係る営業権相当額については、持分法投資全体の減損判定の一部として一時的な下落であるか否かの判定を行っています。

耐用年数が確定できる無形固定資産は、主に電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権で構成されており、その耐用年数にわたって定額法で償却しています。

当社グループは、1年を超える耐用年数を有する自社利用のソフトウェアに関する費用を資産計上しています。自社利用のソフトウェアへの追加、変更及び改良に関する費用は、そのソフトウェアに新しい機能が追加された範囲に限定して資産計上しています。また、端末機器製造に関連して取得するソフトウェアについては、当該ソフトウェアの取得時点において商用化される端末機器の技術的な実現可能性が確立されている場合に、資産計上しています。ソフトウェア保守費及び訓練費用は発生時に費用計上しています。資産計上されたソフトウェアに関する費用は、最長7年にわたり償却しています。

資産計上しているNTT等の有線電気通信事業者の電気通信施設利用権は、20年間にわたり償却しています。

## 長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産、ソフトウェア及び償却対象の無形固定資産等の長期性資産(営業権を除く)につき、簿価が回収できない可能性を示唆する事象や状況の変化が起こった場合には、減損の必要性を検討しています。使用目的で保有している資産の回収可能性は、資産の簿価と資産から発生する将来の割引前キャッシュ・フローを比較して評価しています。資産に減損が生じていると判断された場合には、その資産の簿価が、割引キャッシュ・フロー、市場価値及び独立した第三者による評価等により測定した公正価値を超過する額を損失として認識しています。

## ヘッジ活動

当社グループは、金利及び外国為替の変動リスクを管理するために金利スワップ契約、先物為替予約契約、直物為替先渡取引(NDF)及び通貨オプション取引を含む金融派生商品(以下「デリバティブ」)ならびにその他の金融商品を利用しています。当社グループは、売買目的のためにデリバティブの保有または発行を行っていません。これらの金融商品は、ヘッジ対象の損益を相殺する損益を発生させることにより、もしくは金額及び時期に関して原取引のキャッシュ・フローを相殺するキャッシュ・フローを発生させることにより当社グループのリスク軽減目的に有効です。

当社グループは、すべてのデリバティブを公正価値にて測定し、連結貸借対照表に認識しています。デリバティブの公正価値は、各連結会計年度末において、当社グループが取引を清算した場合に受取るべき額、または支払うべき額を表しています。公正価値ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を損益に計上し、同じく当期の損益に計上されるヘッジ対象の資産及び負債の変動額と相殺しています。キャッシュ・フロー・ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブに係る公正価値の変動額を、まず「その他の包括利益(損失)累積額」に計上し、ヘッジ対象の取引が実現した時点で損益に振り替えています。ヘッジ適格要件を満たさないデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を、損益に計上しています。

デリバティブまたはその他の金融商品が高いヘッジ有効性を持たないと当社グループが判断した場合、またはヘッジ関係を解消すると当社グループが決定した場合には、ヘッジ会計は中止されます。

ヘッジ適格要件を満たすデリバティブからのキャッシュ・フローは、関連する資産や負債または予定されている取引からのキャッシュ・フローと同じ区分で連結キャッシュ・フロー計算書に分類されています。

## ポイントプログラム引当金

当社グループは、携帯電話の利用などに応じて付与するポイントと引き換えに、当社グループの商品購入時の割引等の特典を提供する「ドコモポイントサービス」を実施しており、お客様が獲得したポイントについて「ポイントプログラム引当金」を計上しています。ポイントプログラム引当金の算定においては、将来の解約等による失効部分を反映したポイント利用率等の見積りを行っています。

## 退職給付制度

当社グループは、確定給付年金制度の積立状況、すなわち退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表に全額認識しています。積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に包括利益を通じて認識しています。

年金給付増加額及び予測給付債務に係る利息については、その期において発生主義で会計処理しています。「その他の包括利益(損失)累積額」に計上された年金数理上の差異のうち、予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額及び給付制度の変更による過去勤務費用については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しています。

## 償還可能非支配持分

一部の非支配持分所有者には、一定の事象が発生した場合に、当社グループに対して非支配持分を売却可能な権利が付与されています。当該権利の行使に伴う非支配持分の償還には、当社グループの支配力が及ばないため、連結貸借対照表の負債と資本の中間に「償還可能非支配持分」として計上しています。

なお、償還可能非支配持分は、期末時点において償還可能ではなく、また、償還可能となる可能性も高くありません。したがって、2014年3月31日及び2015年3月31日において、当社グループは、償還可能非支配持分の計上金額に係る事後の公正価値への修正は不要と判断しています。当社グループは、各連結会計年度において当該可能性を再評価します。

## 収益の認識

当社グループの収益は、主にモバイル通信サービスと端末機器販売の2つから生み出されています。これらの収益源泉は分離しており、別々の収益獲得プロセスとなっています。当社グループは、契約者と直接または販売代理店経由でモバイル通信サービスに関する契約を締結している一方、端末機器を主として販売代理店に販売しています。

当社グループは、日本の電気通信事業法及び政府の指針に従って料金を設定していますが、同法及び同指針では移動通信事業者の料金決定には政府の認可は不要とされています。モバイル通信サービスの収入は、主に月額基本使用料、通信料収入及び契約事務手数料等により構成されています。月額基本使用料及び通信料収入はサービスを契約者に提供した時点で認識しています。なお、携帯電話(FOMA)サービスの月額基本使用料に含まれる一定限度額までを無料通信分として当月の通信料から控除しています。また、当社グループは当月に未使用の無料通信分及び未使用のデータ量を自動的に繰越すサービス(「2ヵ月くりこし」サービス及び「パケットくりこし」サービス)を提供しています。

「2ヵ月くりこし」サービスは、毎月付与される無料通信分のうち、当月に未使用の無料通信分を2ヵ月間自動的に繰越すサービスであり、2ヵ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未使用額については、「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当しています。当月未使用の無料通信分のうち、有効期限前に使用が見込まれる額については収益の繰延を行っています。有効期限までに使用されず失効すると見込まれる無料通信分については、未使用の無料通信分が将来使用される割合に応じて、契約者が通信をした時点で認識する収益に加えて、収益として認識しています。

「パケットくりこし」サービスは、毎月付与される通信速度の制限を受けずにパケット通信が利用可能なデータ量のうち、当月に未使用のデータ量を翌月に自動的に繰越すサービスです。当月未使用データ量のうち、翌月に使用が見込まれるデータ量に相当する収益の繰延を行いますが、翌月に使用が見込まれるデータ量を合理的に見積もるために必要な過去実績が十分でないことから、未使用のデータ量に相当する収益を全額控除し繰延べています。なお、繰越されたデータ量に相当する収益は、翌月に収益として認識しています。

端末機器の販売については、販売代理店等へ端末機器を引渡し、在庫リスクが販売代理店等に移管された時点で収益を認識しています。また、販売代理店等への引渡し時に、端末機器販売に係る収益から代理店手数料及びお客様に対するインセンティブの一部を控除した額を収益として認識しています。

前連結会計年度より、当社グループは、契約者が分割払いで特定のスマートフォンを購入した場合のみ割引を提供するプログラムを開始しています。当該プログラムにおいては、当社グループは、契約者が将来の分割支払期間中に当該スマートフォンを機種変更等した時点で、契約者に対し支払済み回数に応じた割引を提供することになります。前連結会計年度において、当社グループは、将来の割引額を合理的に見積もるのに十分な過去実績がないことから、将来見込まれる最大の割引額を収益から控除していました。当連結会計年度においては、特定のスマートフォン及びその他のスマートフォン利用者の解約率及び機種変更率等の分析により、将来の割引額を合理的に見積もるのに十分な過去実績が蓄積されたため、当社グループは、将来の割引額を見積り、見積もった割引額を収益から控除しています。

販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際には、12ヵ月もしくは24ヵ月の分割払いを選択可能としています。分割払いが選択された場合、当社グループは、契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、立替えた端末機器代金については、分割払いの期間にわたり、月額基本使用料及び通信料収入に合わせて契約者に請求しています。この契約は、当社グループと契約者との間で締結するモバイル通信サービスに関する契約及び販売代理店等と契約者との間で行われる端末機器売買とは別個の契約であり、契約者からの資金回収は、立替代金の回収であるため、当社グループの収益には影響を与えません。

契約事務手数料等の初期一括手数料は繰延べられ、サービス毎に契約者の見積平均契約期間にわたって収益として認識しています。また、関連する直接費用も、初期一括手数料の金額を限度として繰延べ、同期間で償却しています。

2015年3月1日より、当社グループはNTTの子会社である東日本電信電話株式会社(NTT東日本)及び西日本電信電話株式会社(NTT西日本)より、光アクセスのサービス卸を受け、光ブロードバンドサービスを提供する「ドコモ光」を開始しました。「ドコモ光」は2015年3月1日より開始したばかりであることから、当連結会計年度における「ドコモ光」に係る収益に重要性はありません。

当社グループは、上記以外にも、物品販売や動画配信サービス、音楽配信サービス及び電子書籍サービスなどのdマーケットを通じたサービス等のデジタルメディアコンテンツの販売、ならびにケータイ補償サービス等のサービスを提供しており、これらの収益を連結損益計算書の「その他の営業収入」に計上しています。

当社グループは、取引または契約を裏付ける説得力のある証拠が存在し、配送が発生またはサービスが提供され、販売価格が固定され、回収が合理的に確保された時点で、収益を認識しています。

また、当社グループは、物品販売及びサービス提供に係る収益及び費用の総額表示について、取引または契約において当社グループが主たる義務を負っているか、在庫リスクや価格設定権を持っているか、などの要素(ただし、これらの要素に限定されるものではありません)を考慮し、評価しています。当社グループが、在庫リスクを持つ、価格設定権を持つ、または信用リスクを負う主たる義務者である場合、関連する収益を総額で表示しています。

これに対し、dマーケット上で一部の取引において、当社グループが、主たる義務者ではない、在庫リスクを負わないあるいは僅少である、価格設定権がない、または信用リスクがない取引があります。そのような取引において、当社グループは仲介者とみなされ、関連する収益を純額で表示しています。



2014年3月31日及び2015年3月31日における繰延べを行った収益及び費用は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	科目	前連結会計年度末 2014年3月31日	当連結会計年度末 2015年3月31日
短期繰延収益	その他の流動負債	53,720	64,796
長期繰延収益	その他の固定負債	55,841	79,610
短期繰延費用	前払費用及び その他の流動資産	16,847	17,293
長期繰延費用	その他の資産	55,841	72,801

### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な項目は、代理店手数料、ポイントサービスに関する費用、広告宣伝費、サービスの運営や保守に直接従事していない従業員等の賃金や関連手当等その他の費用等となっています。

### 法人税等

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の財務諸表上の計上額と税務上の計上額との差異ならびに繰越欠損金及び繰越税額控除による将来の税効果見積額について認識しています。繰延税金資産及び負債の金額は、将来の繰越期間または一時差異が解消する時点において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しています。税率変更が繰延税金資産及び負債に及ぼす影響額は、その根拠法規が成立した日の属する期の損益影響として認識されます。

当社グループは、タックス・ポジションの持続する可能性が持続しない可能性よりも高い場合に、タックス・ポジションの影響を認識しています。認識されたタックス・ポジションは、50%を超える可能性で実現する最大の金額で測定しています。認識あるいは測定を変更した場合、その判断がなされた連結会計年度に反映されます。未認識のタックス・ベネフィットに関する利息あるいは課徴金の計上が必要とされる場合は、連結損益計算書の法人税等に分類されます。

### 1株当たり当社に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益は、希薄化を考慮せず、普通株主に帰属する利益を各年の加重平均した発行済普通株式数で除することにより計算しています。希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益は、新株予約権の行使や、転換社債の転換等により普通株式が発行される場合に生じる希薄化を考慮するものです。

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において希薄効果のある有価証券を発行していないため、基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益と希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益に差異はありません。

### 外貨換算

海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、各期末時点の適切なレートにより円貨に換算し、収益及び費用は当該取引時点の実勢レートに近いレートにより換算しています。結果として生じる為替換算調整額は、「その他の包括利益(損失)累積額」に含まれています。

外貨建債権債務は、各期末時点の適切なレートで換算しており、その結果生じた換算差額は各期の損益に計上しています。

取引開始時点からその決済時点までの為替相場変動の影響は、連結損益計算書において「営業外損益(費用)」に含めて計上しています。

### (2) 組替

前連結会計年度の連結財務諸表を当連結会計年度の表示方法に合わせるため、一定の組替を行っています。

### (3) 最近公表された会計基準

#### 顧客との契約から生じる収益

2014年5月28日、米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」)は、会計基準アップデート(Accounting Standards Update、以下「ASU」)2014-09「(トピック606)：顧客との契約から生じる収益」を公表しました。本ASUは、企業が、約束した財又はサービスの顧客への移転の対価として権利を得ると見込んでいる金額を認識することを要求しています。本ASUが適用になると、現在の米国会計基準の収益認識に係るガイダンスのほとんどがASUの内容に置き換わります。当該新会計基準は、当社グループにおいて、2017年4月1日に開始する連結会計年度より適用されます。2015年4月29日、FASBは適用を1年延期する公開草案を公表しました。当該公開草案どおりに基準化された場合、本ASUは、当社グループにおいて2018年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。なお、2017年4月1日に開始する連結会計年度からの早期適用も認められています。

当社グループは、本ASUが当社グループの連結財務諸表及び関連する注記に与える影響、適用方法について、現在検討しています。

#### 4 現金及び現金同等物

2014年3月31日及び2015年3月31日における「現金及び現金同等物」の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2014年3月31日	当連結会計年度末 2015年3月31日
現金及び預金	157,650	92,821
譲渡性預金	20,000	-
コマーシャル・ペーパー	2,212	802
金銭消費寄託契約に基づく預け金	346,911	11,930
その他	147	-
合計	526,920	105,553

2014年3月31日及び2015年3月31日におけるコマーシャル・ペーパー残高は、それぞれ2,212百万円、802百万円であり、その全額が連結貸借対照表の「現金及び現金同等物」に計上されています。2014年3月31日及び2015年3月31日におけるコマーシャル・ペーパーは、売却可能有価証券に分類しており、その公正価値は償却原価と近似しています。

2014年3月31日における譲渡性預金残高は20,000百万円であり、その全額が連結貸借対照表の「現金及び現金同等物」に計上されています。

金銭消費寄託契約に関する情報は、注記16「関連当事者との取引」に記載しています。

#### 5 棚卸資産

2014年3月31日及び2015年3月31日における「棚卸資産」の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2014年3月31日	当連結会計年度末 2015年3月31日
商品及び製品	229,473	183,325
原材料及び貯蔵品	2,653	2,950
合計	232,126	186,275

#### 6 長期性資産の減損

携帯端末向けマルチメディア放送に係る事業資産の減損

当連結会計年度において、スマートフォン等を通じた競合する新たなコンテンツ配信サービスの台頭により、当社グループは、携帯端末向けマルチメディア放送事業に係る収益計画を達成することができませんでした。これにより、スマートライフ事業セグメントにおける携帯端末向けマルチメディア放送に係る収益性改善の見通しについて、不透明性が高まることとなりました。このため、当連結会計年度において、有形固定資産及び無形固定資産を含む携帯端末向けマルチメディア放送に係る長期性資産の回収可能性について検討しました。

その結果、携帯端末向けマルチメディア放送に係る長期性資産の割引前将来キャッシュ・フローは、簿価を下回りました。携帯端末向けマルチメディア放送に係る長期性資産の公正価値を測定するにあたり、主に割引キャッシュ・フロー法を用いています。当該長期性資産より生み出されることが期待される割引キャッシュ・フローがマイナスであることから、当社グループは当該資産の簿価を全額減損しました。

なお、当社グループは、一部の携帯端末向けマルチメディア放送に係る設備の公正価値を、各資産の通常処分価格等の類似資産の観察可能な市場価格に基づき測定しています。

これにより、当連結会計年度において、簿価を公正価値まで減額する必要が生じたことから、非現金の長期性資産の減損損失として30,161百万円を連結損益計算書の「減損損失」に計上しています。このうち、無形固定資産の減損損失は6,365百万円です。

## 7 関連会社投資

### 三井住友カード株式会社

三井住友カード株式会社(以下「三井住友カード」)は、非上場のクレジットカード事業者です。

当社グループは、2014年3月31日及び2015年3月31日において、三井住友カードの発行済普通株式(自己株式を除く)の34%を保有しています。

当社グループは、三井住友カード、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行との間で、「おサイフケータイ」を利用したクレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携に関する契約を締結しています。

### Philippine Long Distance Telephone Company

Philippine Long Distance Telephone Company(以下「PLDT」)は、フィリピン証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場しているフィリピンの通信事業者です。

当社グループは、2014年3月31日及び2015年3月31日において、PLDTの発行済普通株式(自己株式を除く)及び議決権比率のそれぞれ約15%及び約9%を保有しています。次のとおり、2012年10月にPLDTが議決権付優先株式を発行したため、当社グループの持株比率と議決権比率は異なっています。

2006年3月14日、当社グループは、PLDTの発行済普通株式数(自己株式を除く)の約7%をエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社(以下「NTTコム」)から取得しました。また、2007年3月から2008年2月までに、市場を通じて約7%を追加取得したことにより、当社グループの持分は約15%となり、NTTコムの持分約6%と合算してNTTグループの持分は約20%となりました。

この結果、PLDTと当社グループ及びNTTコムを含む主要株主間の契約に基づき、当社グループは、役員を派遣し、かつ、NTTグループを代表して議決権を行使する権利を有しているため、PLDTに対して重要な影響力を行使し得ることとなり、2008年3月期においてPLDTを関連会社とし、株式を当初取得した日に遡って持分法を適用しました。

2012年10月、フィリピン最高裁判所による公益企業の外国人持分に関する判決をうけ、PLDTは外国人持分を40%に制限するフィリピンの外資規制に抵触する状況となったため、PLDTは外国人持分の希薄化を目的としてフィリピン国内で議決権付優先株式を発行しました。その結果、当社が保有するPLDTに対する議決権比率が約15%から約9%に低下しました。

また、この時点では外資規制に関するガイドラインは明確には定まっておらず、外資規制に関して不確実性が存在していました。その結果、当社グループは、前々連結会計年度の第3四半期において、PLDTにもはや重要な影響を及ぼす能力を喪失していると判断し、PLDTを持分法の適用範囲から除外しました。

2013年5月、フィリピン証券取引委員会は外資規制に関するガイドラインを明確化する条項を公表しました。これに伴い、当社グループは、PLDTに対して重要な影響を及ぼす能力を有していると判断し、PLDTに対して持分法を遡及的に再適用しました。

2014年3月31日及び2015年3月31日におけるPLDT株式の簿価は、130,815百万円及び143,819百万円であり、市場価格は197,354百万円及び240,522百万円です。

## Tata Teleservices Limited

Tata Teleservices Limited(以下「TTSL」)は、非上場のインドの通信事業者です。

当社グループは、2014年3月31日及び2015年3月31日において、TTSLの発行済普通株式(自己株式を除く)の約26.5%を保有しています。

2008年11月12日、当社グループは、TTSL及びその親会社であるTata Sons Limited(以下「タタ・サンズ」)との間で資本提携に合意しました。本合意に基づき、2009年3月25日、当社グループは、TTSLの発行済普通株式(自己株式を除く)の約26%を取得し、持分法を適用しました。当社グループは、TTSLの株主割当増資要請に応じて、2011年3月及び5月に追加出資を実施しました。当該出資金はインド市場における3Gネットワークのオペレーション強化に活用されています。株主割当増資の引き受けにより、当社グループのTTSLに対する持分はわずかに増加し、約26.5%となりました。

前連結会計年度において、TTSLに関して一時的でない価値の下落が見られると判断し、51,244百万円の減損額を計上しています。

当社グループは、2009年3月の出資時に、TTSL及びタタ・サンズの三者で締結した株主間協定において、TTSLが2014年3月期において所定の業績指標を達成できなかった場合、当社グループが保有するTTSL株式(1,248,974,378株、発行済株式の約26.5%に相当)を、取得価格の50%(総額約72,500百万ルピー、約141,400百万円)または、公正価値のいずれか高い価格で売却できる買い手の仲介などをタタ・サンズに要求する権利(オプション)を得ることとなっていました。当社グループは2014年5月末に同権利を取得し、2014年7月7日に行使しました。

その後、当社グループは、タタ・サンズとの間で当社の保有するTTSL全株式の売却に関し協議を重ねましたが、タタ・サンズによる株主間協定に従った義務の履行がなされなかったことから、当該義務の履行を求め、株主間協定に基づき、2015年1月3日にロンドン国際仲裁裁判所に仲裁の申立を行いました。

なお、当社グループは、株主間協定に従って権利を行使したものの、タタ・サンズが義務の履行に応じない状況から、売却取引が完了しないため、TTSL株式の売却処理を実施していません。また、当社グループは仲裁申立後も引き続きTTSLの発行済普通株式の約26.5%を保有しており、取締役を派遣していることから、TTSLに対して持分法を適用しています。当該売却取引に伴う当社グループの経営成績及び財政状態への影響は、これらの不確実性により見積もることができません。TTSL株式の売却時または上記条件での取引が実現しない可能性が高くなった場合、損益を認識する場合があります。

1ルピー = 1.95円(2015年5月29日時点)で計算

## 減損

当社グループは、上記の関連会社を含む関連会社投資に関し、一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、簿価の回復可能性について検討を行っています。

前連結会計年度において、TTSLを含む一定の投資について、一時的でない価値の下落が見られると判断し、51,279百万円の減損額を計上しています。減損額は、連結損益計算書の「持分法による投資損益(損失)」に計上しています。

TTSLについて、業界を取り巻く最近の経済・金融状況により、投資の価値に一時的ではない下落が生じていないかを判断するため、TTSLの事業の見通しを検討しました。

前連結会計年度は、インドにおける周波数の入札価格高騰により周波数の維持・獲得に伴うコストが増大する等、事業リスクが高まったことにより、TTSLの見積将来キャッシュ・フローは下方修正となりました。また、高まる事業リスクと直近のTTSLの業績を反映して加重平均資本コストは12.6%に増加し、TTSLの見積りキャッシュ・フローに当該加重平均資本コストを適用した結果、一時的でない価値の下落があると判断し、51,244百万円の減損損失を認識しました。

当連結会計年度において、当社グループは、TTSL株式について一時的ではない投資価値の下落は生じていないと判断しています。前述のとおり、当社グループは、TTSL株式を売却する予定ですが、TTSL株式の売却時または記載した条件での取引が実現しない場合、損益を認識する場合があります。また、当連結会計年度において当社グループは、一部の株式について一時的でない価値の下落による減損損失を認識しましたが、当社グループの経営成績及び財政状態への影響は軽微です。

当社グループは、2015年3月31日におけるそれぞれの関連会社投資の公正価値は簿価と同程度以上になっていると判断しています。

## その他

2015年3月31日における重要な関連会社は、PLDTを除いて、すべて非上場会社です。

利益剰余金に含まれる関連会社の未分配利益に係る当社グループの持分は、2014年3月31日において36,111百万円、2015年3月31日において44,367百万円です。当社グループと関連会社との間に重要な事業取引はありません。

2014年3月31日及び2015年3月31日における連結貸借対照表の「関連会社投資」の簿価から、関連会社の直近の財務諸表に基づく当社グループの純資産持分の合計金額を差し引いた額は、それぞれ264,751百万円及び280,140百万円です。当該差分には、主に営業権相当額及び償却対象の無形固定資産の公正価値調整額が含まれています。

関連会社に係る要約財務情報は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2014年3月31日	
	TTSL	その他
貸借対照表情報		
流動資産	55,080	1,372,867
固定資産	457,960	1,444,558
流動負債	201,407	1,148,036
固定負債	454,612	717,908
資本	142,979	951,481
償還可能優先株式	1,433	-
償還可能普通株式	-	555
非支配持分	21,277	1,639

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	
	TTSL	その他
損益情報		
営業収益	227,582	911,020
営業利益(損失)	28,683	171,193
継続事業からの利益(損失)	85,026	122,511
当期純利益(損失)	85,026	122,511
関連会社に帰属する当期純利益(損失)	84,613	122,324

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 2015年3月31日	
	TTSL	その他
貸借対照表情報		
流動資産	76,869	1,415,618
固定資産	468,569	1,766,763
流動負債	141,608	1,234,202
固定負債	601,880	843,066
資本	198,050	1,105,113
償還可能優先株式	48,964	-
非支配持分	22,920	2,212

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで	
	TTSL	その他
損益情報		
営業収益	238,040	991,113
営業利益(損失)	19,853	168,368
継続事業からの利益(損失)	79,390	127,466
当期純利益(損失)	79,390	127,466
関連会社に帰属する当期純利益(損失)	78,742	127,468

## 8 市場性のある有価証券及びその他の投資

2014年3月31日及び2015年3月31日における「市場性のある有価証券及びその他の投資」の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2014年3月31日	当連結会計年度末 2015年3月31日
市場性のある有価証券：		
売却可能	158,775	181,830
その他の投資	13,100	13,217
市場性のある有価証券及びその他の投資	171,875	195,047

2014年3月31日及び2015年3月31日における「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含まれる売却可能な負債証券の満期別の簿価及び公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末 2014年3月31日		当連結会計年度末 2015年3月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
1年超5年以内	5	5	6	6
5年超10年以内	-	-	-	-
10年超	-	-	-	-
合計	5	5	6	6

2014年3月31日及び2015年3月31日における「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含まれる売却可能有価証券の種類別の取得価額、未実現保有損益及び公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2014年3月31日			
	取得価額 / 償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	105,482	53,498	210	158,770
負債証券	5	-	0	5

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 2015年3月31日			
	取得価額 / 償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	105,396	76,662	234	181,824
負債証券	5	1	-	6

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能有価証券及びその他の投資に係る売却額及び実現利益(損失)は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
売却額	2,729	1,003
実現利益	1,846	609
実現損失	44	734

2014年3月31日及び2015年3月31日における売却可能有価証券及びその他の投資に含まれる原価法投資に係る投資の種類別及び未実現保有損失が継続的に生じている期間別の公正価値及び未実現保有損失は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2014年3月31日					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失
売却可能：						
持分証券	6,816	210	-	-	6,816	210
負債証券	5	0	-	-	5	0
原価法投資	16	110	326	1,674	342	1,784

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 2015年3月31日					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失
売却可能：						
持分証券	3,094	234	-	-	3,094	234
原価法投資	-	-	192	1,935	192	1,935

その他の投資は、多様な非公開会社への長期投資を含んでいます。

多様な非公開会社への長期投資の合理的な公正価値を見積もるためには、公表されている市場価格がないため、過大な費用が必要となります。したがって、当社グループは、原価法投資として計上されたこれらの投資について公正価値を開示することは、実務的ではないと考えています。当社グループは、これらの投資の公正価値に重要なマイナスの影響を及ぼす事象の発生または変化がない限り、減損評価のための公正価値の見積りは行っていません。

2014年3月31日及び2015年3月31日におけるその他の投資に含まれる原価法投資の簿価総額及び減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価総額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2014年3月31日	当連結会計年度末 2015年3月31日
その他の投資に含まれる原価法投資の簿価 総額	13,061	13,178
うち減損評価のための公正価値の見 積りを行っていない投資の簿価総額	10,836	11,050

価値の下落が一時的でないと判断した「市場性のある有価証券及びその他の投資」については、評価損を計上しています。評価損に関する情報は、注記15「営業外損益(費用)」に記載しています。



## 9 営業権及びその他の無形固定資産

### 営業権

当社グループの営業権のうち、主なものは2002年11月に株式交換により地域ドコモ8社におけるすべての非支配持分の買取りを実施し、これらを完全子会社化した際に計上されたものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度における各セグメントに係る営業権の計上額の増減は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで			
	通信事業	スマートライフ事業	その他の事業	合計
期首残高				
取得原価	132,116	46,512	52,603	231,231
減損損失累計額	-	-	13,591	13,591
	132,116	46,512	39,012	217,640
営業権期中取得額	8,657	24,095	2,060	34,812
為替換算調整額	1,052	56	8,902	10,010
期末残高				
取得原価	141,825	70,663	63,565	276,053
減損損失累計額	-	-	13,591	13,591
	141,825	70,663	49,974	262,462

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで			
	通信事業	スマートライフ事業	その他の事業	合計
期首残高				
取得原価	141,825	70,663	63,565	276,053
減損損失累計額	-	-	13,591	13,591
	141,825	70,663	49,974	262,462
為替換算調整額	2,093	84	2,492	4,669
その他	-	6	826	820
期末残高				
取得原価	143,918	70,753	65,231	279,902
減損損失累計額	-	-	13,591	13,591
	143,918	70,753	51,640	266,311

セグメントについての情報は、注記17「セグメント情報」に記載しています。

前連結会計年度における営業権の取得額のうち主なものは、株式会社ABC Cooking Studioの株式を51%取得したことによるものです。

## その他の無形固定資産

2014年3月31日及び2015年3月31日におけるその他の無形固定資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2014年3月31日		
	取得価額	償却累計額	簿価
償却対象の無形固定資産			
電気通信設備に関わるソフトウェア	1,042,875	758,399	284,476
自社利用のソフトウェア	1,340,963	1,073,233	267,730
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	240,366	175,441	64,925
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	17,259	6,545	10,714
その他	56,774	32,173	24,601
償却対象の無形固定資産合計	2,698,237	2,045,791	652,446
非償却対象の無形固定資産			
商標及び商号			13,514
非償却対象の無形固定資産合計			13,514
合計			665,960

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 2015年3月31日		
	取得価額	償却累計額	簿価
償却対象の無形固定資産			
電気通信設備に関わるソフトウェア	1,084,746	802,180	282,566
自社利用のソフトウェア	1,387,249	1,131,005	256,244
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	250,022	201,021	49,001
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	18,271	7,276	10,995
その他	56,959	35,852	21,107
償却対象の無形固定資産合計	2,797,247	2,177,334	619,913
非償却対象の無形固定資産			
商標及び商号			13,210
その他			3,196
非償却対象の無形固定資産合計			16,406
合計			636,319

当社グループは、2014年7月1日より、一部の電気通信設備に関わるソフトウェア及び自社利用のソフトウェアの見積り耐用年数について使用実態を踏まえた見直しを行い、耐用年数の最長年数を5年から7年に延長しています。

当連結会計年度において取得した償却対象の無形固定資産は154,682百万円であり、主なものは電気通信設備に関わるソフトウェア70,428百万円及び自社利用のソフトウェア71,086百万円です。電気通信設備に関わるソフトウェア及び自社利用のソフトウェアの加重平均償却年数はそれぞれ6.7年及び5.9年です。前連結会計年度及び当連結会計年度の無形固定資産の償却額はそれぞれ237,858百万円及び177,816百万円です。無形固定資産償却の見積り額は、それぞれ2015年度が157,622百万円、2016年度が134,924百万円、2017年度が108,876百万円、2018年度が81,936百万円、2019年度が52,827百万円です。当連結会計年度に取得された無形固定資産の加重平均償却期間は6.3年です。

## 10 その他の資産

2014年3月31日及び2015年3月31日における「その他の資産」の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2014年3月31日	当連結会計年度末 2015年3月31日
保証金等	83,627	82,731
繰延契約事務手数料等	55,841	72,801
長期売却目的債権	203,249	258,717
貸倒引当金	1,395	5,402
関連当事者への長期預け金	240,000	-
その他	47,852	36,876
合計	629,174	445,723

関連当事者への長期預け金に関する情報は、注記16「関連当事者との取引」に記載しています。

## 11 短期借入金及び長期借入債務

2014年3月31日及び2015年3月31日における1年以内に返済予定の長期借入債務を除く、短期借入金は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2014年3月31日	当連結会計年度末 2015年3月31日
円建短期借入債務： 金融機関からの無担保借入金 (2014年3月期 - 加重平均利率：2014年3月31日現在 年0.5%) (2015年3月期 - 加重平均利率：2015年3月31日現在 年0.7%)	7,700	400
ユーロ建短期借入債務： 金融機関からの無担保借入金 (2014年3月期 - 加重平均利率：2014年3月31日現在 年1.3%) (2015年3月期 - 加重平均利率：2015年3月31日現在 年1.3%)	1,795	1,648
短期借入金合計	9,495	2,048

2014年3月31日及び2015年3月31日における長期借入債務は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2014年3月31日	当連結会計年度末 2015年3月31日
円建借入債務： 無担保社債 (2014年3月期 - 利率：年0.2%-2.0%、償還期限：2018年3月期-2024年3月期) (2015年3月期 - 利率：年0.2%-2.0%、償還期限：2018年3月期-2024年3月期)	220,000	220,000
金融機関からの無担保借入金 (2014年3月期 - 利率：年0.9%-1.2%、償還期限：2015年3月期-2018年3月期) (2015年3月期 - 利率：年0.9%-1.2%、償還期限：2016年3月期-2018年3月期)	836	603
ユーロ建借入債務： 金融機関からの無担保借入金 (2014年3月期 - 利率：年7.5%、償還期限：2018年3月期)	15	-
小計	220,851	220,603
控除：1年以内の返済予定分	248	203
長期借入債務合計	220,603	220,400

当社グループは、前連結会計年度において70,000百万円の無担保社債を償還し、また、50,000百万円の無担保社債(利率：年0.73%、償還期限：2024年3月期)を新規に発行しました。当連結会計年度において償還及び新規発行はありません。

当社グループの借入債務は主に固定金利となっていますが、ALM(資産・負債の総合管理)上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ契約を行うことがあります。金利スワップ契約に関する情報は、注記22「金融商品」に記載しています。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは、公正価値ヘッジが適用される金利スワップ取引の契約を締結していません。2014年3月31日及び2015年3月31日において、当社グループは、公正価値ヘッジが適用される金利スワップ取引を行っていません。

短期借入金及び長期借入債務に関連した支払利息は前連結会計年度において3,096百万円、当連結会計年度において2,790百万円です。なお、連結損益計算書における「支払利息」については、資産化された利子費用控除後の金額を計上しています。

2015年3月31日における長期借入債務の年度別返済予定額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
2015年度	203
2016年度	200
2017年度	60,200
2018年度	110,000
2019年度	-
上記以降	50,000
合計	220,603

## 12 償還可能非支配持分

前連結会計年度及び当連結会計年度における償還可能非支配持分の変動は、次のとおりです

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
期首残高	-	14,869
新規連結子会社の取得	14,869	-
包括利益		
当期純利益	-	718
その他の包括利益(損失)		
為替換算調整額	-	2
期末残高	14,869	15,589

## 13 資本

## (1) 配当

会社法は、(i)株主総会の決議によって剰余金の配当ができること、( )定款に定めがある場合、取締役会の決議によって中間配当ができること、( )配当により減少する剰余金の額の10%を、資本金の25%に達するまで準備金として計上しなければならないことを定めています。なお、準備金は株主総会の決議によって取り崩すことができます。

2015年3月31日における、資本剰余金及び利益剰余金に含まれている当社グループの分配可能額は3,830,140百万円です。2015年4月28日の取締役会の決議に基づき、2015年3月31日時点の登録株主に対する総額135,852百万円、1株当たり35円の配当が、2015年6月18日に開催された定時株主総会で決議されています。

## (2) 発行済株式及び自己株式

会社法は、(i)株主総会の決議によって、自己株式の取得枠の設定ができること、( )定款に定めがある場合、取締役会の決議によって、市場取引等による自己株式の取得枠の設定ができることを定めています。当社グループは、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするために、( )に基づいて、取締役会の決議によって、市場取引等による自己株式の取得枠の設定ができる旨を定款に定めています。

2013年4月26日の取締役会決議に基づき、2013年10月1日付で、株式分割を実施するとともに単元株制度を採用しました。2007年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、普通株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用するものです。株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

株式分割及び単元株制度の効力発生日は、2013年10月1日であり、株式分割の基準日の公告日は2013年9月13日、基準日は2013年9月30日です。

連結財務諸表及び連結財務諸表注記は、株式分割後の株式数に基づいて記載しています。

2014年4月25日開催の取締役会において、2014年4月26日から2015年3月31日にかけて、発行済普通株式総数3億2,000万株、取得総額500,000百万円の自己株式の取得枠に係る事項を決議しています。また、単元未満株式買取請求による自己株式の取得も実施しています。

発行済株式総数及び自己株式の推移は以下のとおりです。当社は、普通株式以外の株式を発行していません。

(単位：株)

	発行済株式総数	自己株式数
2013年3月31日	4,365,000,000	218,239,900
2014年3月31日	4,365,000,000	218,239,900
取締役会決議に基づく自己株式の取得	-	265,276,121
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	-	124
自己株式の消却	279,228,000	279,228,000
2015年3月31日	4,085,772,000	204,288,145

2014年8月6日、当社の取締役会は、2014年8月7日から2014年9月3日にかけて、発行済普通株式総数206,489,675株、取得総額350,000百万円を上限に自己株式を取得することを決議し、2014年8月から2014年9月にかけて181,530,121株を307,694百万円で取得しています。

2014年10月31日、当社の取締役会は、2014年11月1日から2015年3月31日にかけて、発行済普通株式総数138,469,879株、取得総額192,306百万円を上限に自己株式を取得することを決議し、2014年11月から2015年3月にかけて83,746,000株を165,342百万円で取得しています。

このうち、当連結会計年度に、当社の親会社であるNTTから取得した株式の総数及び取得価額の総額は、176,991,100株及び300,000百万円です。

当連結会計年度において取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は以下のとおりです。

	取得株式数 (単位：株)	取得総額 (単位：百万円)
当連結会計年度	265,276,245	473,036

当社は、当連結会計年度において、自己株式の消却を以下のとおり実施しています。

決議した機関及び決議日	消却株式数 (単位：株)	取得価額 (単位：百万円)
2015年3月27日開催の取締役会	279,228,000	490,986

日本の会社法及び関連規則は、自己株式の消却について、消却する自己株式の取得価額が貸借対照表のその他資本剰余金の残高を超える場合には、その他資本剰余金を零とし、当該超過額をその他利益剰余金(繰越利益剰余金)から減額することを定めています。これに対応する金額を当連結会計年度において、それぞれ連結貸借対照表の資本剰余金より393,092百万円、利益剰余金より97,894百万円減額しています。なお、授権株式数は変動していません。

### (3) その他の包括利益( 損失)累積額

#### その他の包括利益( 損失)累積額の変動

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益( 損失)累積額(税効果調整後)の変動は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで				
	売却可能 有価証券 未実現保有益 ( 損失)	未実現 キャッシュ・ フロー・ ヘッジ利益 ( 損失)	為替換算 調整額	年金債務 調整額	合計
2013年3月31日残高	36,372	80	49,907	35,497	49,112
組替修正前その他の包括利益 ( 損失)	8,751	76	31,653	15,290	55,618
その他の包括利益( 損失)累積額 からの組替修正	84	59	6,010	2,708	3,277
その他の包括利益( 損失)	8,667	17	37,663	12,582	58,895
控除：非支配持分に帰属する その他の包括損益( 利益)	1	-	193	1	193
2014年3月31日残高	45,038	97	12,437	22,914	9,590

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで				
	売却可能 有価証券 未実現保有利益 ( 損失)	未実現 キャッシュ・ フロー・ ヘッジ利益 ( 損失)	為替換算 調整額	年金債務 調整額	合計
2014年3月31日残高	45,038	97	12,437	22,914	9,590
組替修正前その他の包括利益 ( 損失)	22,468	20	29,678	9,159	42,967
その他の包括利益( 損失)累積額 からの組替修正	120	16	-	282	418
その他の包括利益( 損失)	22,588	4	29,678	8,877	43,385
控除：非支配持分に帰属する その他の包括損益( 利益)	6	-	370	-	376
2015年3月31日残高	67,620	101	16,871	31,791	52,599

### その他の包括利益( 損失)累積額から当期純利益への組替修正

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の包括利益( 損失)累積額から当期純利益に組替修正された金額及び影響を受ける連結損益計算書の項目は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	その他の包括利益 ( 損失)累積額からの 組替修正額( 1)		
	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで	組替修正の影響を受ける 連結損益計算書の項目
売却可能有価証券未実現保有利益 ( 損失)	492	14	営業外損益( 費用) - その他(純額)
	657	201	持分法による投資損益( 損失)
	165	187	税効果調整前
	81	67	税効果
未実現キャッシュ・フロー・ヘッジ 利益( 損失)	84	120	税効果調整後
	92	25	持分法による投資損益( 損失)
	92	25	税効果調整前
為替換算調整額	33	9	税効果
	59	16	税効果調整後
	6	-	営業外損益( 費用) - その他(純額)
	9,483	-	持分法による投資損益( 損失)
年金債務調整額	9,489	-	税効果調整前
	3,479	-	税効果
	6,010	-	税効果調整後
	4,218	439	( 2)
組替修正額合計	4,218	439	税効果調整前
	1,510	157	税効果
	2,708	282	税効果調整後
	3,277	418	税効果調整後

( 1)組替修正額は、当期純利益に対する減少影響を示しています。

( 2)年金債務調整額からの組替修正額は、年金費用純額の計算に含まれています。詳細は、注記18「退職給付」に記載しています。

## その他の包括利益(損失)に係る税効果

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益(損失)の各項目に対する税効果は、次のとおりであり、非支配持分に帰属する金額が含まれています。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで		
	税効果調整前	税効果	税効果調整後
売却可能有価証券未実現保有利益(損失)	13,574	4,823	8,751
控除：当期純利益への組替修正額	165	81	84
未実現キャッシュ・フロー・ヘッジ利益(損失)	119	43	76
控除：当期純利益への組替修正額	92	33	59
為替換算調整額	36,447	4,794	31,653
控除：当期純利益への組替修正額	9,489	3,479	6,010
年金債務調整額			
年金数理上の差異の発生額(純額)	18,585	6,656	11,929
過去勤務費用の発生額(純額)	5,235	1,874	3,361
控除：過去勤務費用償却額	2,270	813	1,457
控除：縮小利益	5,131	1,837	3,294
控除：年金数理上の差異償却額	3,058	1,095	1,963
控除：会計基準変更時差異償却額	125	45	80
その他の包括利益(損失)合計	78,920	20,025	58,895

前連結会計年度における非支配持分に帰属する税効果調整後の売却可能有価証券未実現保有利益(損失)、為替換算調整額及び年金数理上の差異の発生額(純額)は、それぞれ1百万円、193百万円及び1百万円です。

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで		
	税効果調整前	税効果	税効果調整後
売却可能有価証券未実現保有利益(損失)	34,890	12,422	22,468
控除：当期純利益への組替修正額	187	67	120
未実現キャッシュ・フロー・ヘッジ利益(損失)	31	11	20
控除：当期純利益への組替修正額	25	9	16
為替換算調整額	37,371	7,693	29,678
年金債務調整額			
年金数理上の差異の発生額(純額)	14,258	5,099	9,159
控除：過去勤務費用償却額	1,392	498	894
控除：年金数理上の差異償却額	1,719	615	1,104
控除：会計基準変更時差異償却額	112	40	72
その他の包括利益(損失)合計	58,623	15,238	43,385

当連結会計年度における非支配持分に帰属する税効果調整後の売却可能有価証券未実現保有利益(損失)及び為替換算調整額は、それぞれ6百万円及び370百万円です。



## 14 研究開発費及び広告宣伝費

### 研究開発費

研究開発費は、発生時に費用計上しています。研究開発費は主として「販売費及び一般管理費」に含まれており、前連結会計年度は102,039百万円、当連結会計年度は96,997百万円です。

### 広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用計上しています。広告宣伝費は主として「販売費及び一般管理費」に含まれており、前連結会計年度は67,128百万円、当連結会計年度は69,129百万円です。

## 15 営業外損益(費用)

前連結会計年度及び当連結会計年度における営業外損益(費用)のうち、「その他(純額)」の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
関連会社投資実現損益	1,888	46
市場性のある有価証券及びその他の投資の実現損益	1,802	125
市場性のある有価証券及びその他の投資の評価損	3,055	902
為替差損益	4,409	409
賃貸料収入	1,270	1,447
受取配当金	3,999	3,675
延滞金及び損害賠償金	1,840	1,460
貸倒損失	35	1
その他 - 純額	1,263	773
合計	13,381	4,326

## 16 関連当事者との取引

当社グループの株式の過半数は、NTTが保有しています。NTTは、当社グループを含む1,000社以上の会社から構成されるNTTグループの持株会社です。

当社グループは、NTT、その子会社及び関連会社と通常の営業過程で様々な取引を行っています。当社グループとNTTグループ各社との取引には、当社グループのオフィス及び営業設備等のために必要な有線電気通信サービスの購入、様々な電気通信設備のリースや当社グループの各種移動通信サービスの販売等があります。2014年3月31日及び2015年3月31日における関連当事者に係る「仕入債務」は、主にNTTグループ各社及び当社グループの関連会社である三井住友カードとの各種取引に関する債務です。当社グループは、前連結会計年度において75,768百万円、当連結会計年度において59,925百万円の設備をNTTグループから購入しています。

当社は当連結会計年度において、NTTより自己株式を取得しています。自己株式の取得に関する情報は注記13「資本」に記載しています。

NTTファイナンス株式会社(以下「NTTファイナンス」)は、2015年3月31日においてNTT及びその連結子会社が99.99%の議決権を保有しており、当社グループの関連当事者となっています。当社グループは2015年3月31日において、2.92%の議決権を保有しています。当社グループは、NTTファイナンスとの間で、次の取引を行っています。

当社グループは、資金の効率的な運用施策の一環としてNTTファイナンスと金銭消費寄託契約を締結しています。

当該契約の下、当社グループが資金をNTTファイナンスに寄託し、NTTファイナンスは当社グループに代わって資金の運用を行います。当社グループは必要に応じて資金を引き出すことが可能であり、NTTファイナンスから資金に係る利息を受領します。当該契約に伴う資金は当初の契約期間に応じて「現金及び現金同等物」、「短期投資」もしくは「その他の資産」に分類されます。

2014年3月31日における金銭消費寄託契約の残高は586,911百万円であり、346,911百万円が「現金及び現金同等物」として、240,000百万円が「その他の資産」として連結貸借対照表に計上されています。また、2014年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は2年未満であり、年平均0.2%の利率にて寄託しています。

2015年3月31日における金銭消費寄託契約の残高は251,930百万円であり、11,930百万円が「現金及び現金同等物」として、240,000百万円が「短期投資」として連結貸借対照表に計上されています。また、2015年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は1年未満であり、年平均0.1%の利率にて寄託しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期中に終了した金銭消費寄託契約の平均残高は、それぞれ99,206百万円及び111,077百万円です。なお、NTTファイナンスへの金銭消費寄託に伴う利息796百万円及び589百万円をそれぞれ「受取利息」として連結損益計算書に計上しています。

当社グループは、お客様の利便性向上の一環として、当社グループの通信サービス等に係る債権について、NTTファイナンスとの間で、2012年5月に通信サービス等料金の請求・回収業務に関する基本契約を締結し、同年6月に債権譲渡契約を締結しています。

当該契約に基づき、通信サービス等に係る債権のうち、売却の意思決定を行った債権については、売却目的債権に組替え、毎月公正価値でNTTファイナンスに売却されます。売却代金は売却月の翌月末までにその全額がNTTファイナンスから当社グループに入金されます。当社グループは、売却後の債権に対して継続的な関与を有していません。

前連結会計年度において、当社グループがNTTファイナンスに売却した通信サービス等に係る債権の売却金額は3,717,135百万円であり、売却損及び売却目的債権の公正価値への調整額の合計64,789百万円を「販売費及び一般管理費」として連結損益計算書に計上しています。2014年3月31日において、NTTファイナンスより受領していない売却代金248,732百万円を「未収入金」として連結貸借対照表に計上しています。

当連結会計年度において、当社グループがNTTファイナンスに売却した通信サービス等に係る債権の売却金額は3,862,878百万円であり、売却損及び売却目的債権の公正価値への調整額の合計67,327百万円を「販売費及び一般管理費」として連結損益計算書に計上しています。2015年3月31日において、NTTファイナンスより受領していない売却代金259,218百万円を「未収入金」として連結貸借対照表に計上しています。

## 17 セグメント情報

当社グループの最高経営意思決定者は取締役会です。最高経営意思決定者は内部のマネジメントレポートからの情報に基づいて当該事業セグメントの営業成績を評価し、経営資源を配分しています。

当社グループは、当連結会計年度より、事業セグメントの区分を従来の携帯電話事業、クレジットサービス事業、通信販売事業、ホテル向けインターネット接続サービス事業及びその他の事業の5つから、通信事業、スマートライフ事業、その他の事業の3つに変更しました。これはより一層の競争力強化に努める通信事業と、更なる収益拡大をめざすスマートライフ事業との経営管理の明確化を目的としたものです。

通信事業には、携帯電話サービス(LTE(Xi)サービス、FOMAサービス)、光ブロードバンドサービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売などが含まれます。

スマートライフ事業には、動画配信サービス、音楽配信サービス及び電子書籍サービス等のdマーケットを通じたサービスならびに、金融・決済サービス、ショッピングサービス及び生活関連サービスなどが含まれます。

その他の事業には、ケータイ補償サービスならびに、システムの開発、販売及び保守受託などが含まれます。

これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度のセグメントの区分に基づき作成し、開示しています。

なお、セグメント営業収益及びセグメント営業利益(損失)の決定に用いられる会計方針は、米国会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において用いられる会計方針と一致しています。

セグメント別資産については最高経営意思決定者に報告するマネジメントレポートに記載していませんが、ここでは追加的な情報を示すためだけに開示しています。「全社」に含まれる資産は、特定のセグメントに分類することができない共有資産の金額を示し、主なものは、現金及び現金同等物、有価証券、関連会社投資です。電気通信事業用の建物や共有設備等のその他の共有資産については、資産額及び関連する減価償却費をネットワーク資産価額比等を用いた体系的かつ合理的な配賦基準により各セグメントに配賦しています。

セグメント営業収益：

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
通信事業		
外部顧客との取引	3,825,429	3,653,344
セグメント間取引	1,899	1,221
小計	3,827,328	3,654,565
スマートライフ事業		
外部顧客との取引	345,504	421,384
セグメント間取引	11,279	15,613
小計	356,783	436,997
その他の事業		
外部顧客との取引	290,270	308,669
セグメント間取引	11,954	11,146
小計	302,224	319,815
セグメント合計	4,486,335	4,411,377
セグメント間取引消去	25,132	27,980
連結	4,461,203	4,383,397

セグメント営業利益( 損失) :

(単位:百万円)

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
通信事業	812,736	636,076
スマートライフ事業	11,805	3,896
その他の事業	5,342	6,891
営業利益	819,199	639,071
営業外損益( 費用)	13,850	4,812
法人税等及び持分法による 投資損益( 損失)前利益	833,049	643,883

セグメント資産 :

(単位:百万円)

項目	前連結会計年度末 2014年3月31日	当連結会計年度末 2015年3月31日
通信事業	5,256,976	5,275,952
スマートライフ事業	540,164	546,997
その他の事業	210,214	235,255
セグメント合計	6,007,354	6,058,204
セグメント間取引消去	2,263	1,875
全社	1,502,939	1,090,011
連結	7,508,030	7,146,340

その他の重要事項 :

減価償却費

(単位:百万円)

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
通信事業	669,495	614,821
スマートライフ事業	20,779	24,252
その他の事業	28,420	20,714
連結	718,694	659,787

設備投資額

(単位:百万円)

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
通信事業	658,427	635,445
スマートライフ事業	27,494	17,195
その他の事業	17,203	9,125
連結	703,124	661,765

ポイントプログラム経費

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
通信事業	59,959	60,971
スマートライフ事業	11,215	6,945
その他の事業	-	-
セグメント合計	71,174	67,916
セグメント間取引消去	337	211
連結	70,837	67,705

長期性資産の減損

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
通信事業	-	-
スマートライフ事業	-	30,161
その他の事業	-	-
連結	-	30,161

セグメント営業利益(損失)は、セグメント営業収益からセグメント営業費用を差し引いた金額です。

注記3 主要な会計方針の要約『見積りの使用』に記載のとおり、当社グループは、2014年7月1日より、一部の電気通信設備に関わるソフトウェア及び自社利用のソフトウェアの見積り耐用年数について使用実態を踏まえた見直しを行い、耐用年数を延長しています。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度における、通信事業、スマートライフ事業、その他の事業のセグメント営業利益は、それぞれ46,927百万円、1,251百万円、3,129百万円増加し、同額の減価償却費がそれぞれ減少しています。

長期性資産の減損は、スマートライフ事業における携帯端末向けマルチメディア放送に係る事業資産の減損です。

海外で発生した営業収益及び海外における長期性資産の金額には重要性がないため、所在地別セグメント情報は開示していません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、単一の外部顧客との取引により計上される営業収益のうち、総収益の10%以上を占めるものはありません。

各サービス項目及び端末機器販売による営業収益に係る情報は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
通信サービス	2,963,980	2,747,155
モバイル通信サービス	2,955,788	2,736,649
音声収入	1,065,196	883,844
パケット通信収入	1,890,592	1,852,805
光通信サービス及びその他の 通信サービス収入	8,192	10,506
端末機器販売	872,000	904,089
その他の営業収入	625,223	732,153
営業収益合計	4,461,203	4,383,397

## 18 退職給付

## 退職手当及び規約型企業年金制度

当社グループの従業員は、通常、退職時において社員就業規則等に基づき退職一時金及び年金を受給する権利を有しています。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されています。年金については、従業員非拠出型確定給付年金制度である規約型企業年金制度により、支給されています。

前連結会計年度において、当社グループは、当社の規約型企業年金制度に係る2014年4月1日以降の積立分について確定拠出年金制度を導入することを決定しました。なお、当社の2014年3月31日以前の積立分は、引き続き規約型企業年金制度として維持します。今回の規約型企業年金制度の縮小に伴い、前連結会計年度において過去勤務費用の残額を一括償却し、縮小利益5,131百万円を計上しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における規約型企業年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動は、次のとおりです。なお、測定日は3月31日です。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
給付債務の変動:		
期首予測給付債務	214,805	206,055
勤務費用	10,435	8,562
利息費用	3,171	2,821
年金数理上の差異	11,418	9,408
NTTグループの規約型企業年金制度からの 転籍者調整額	504	195
給付支払額	11,442	9,091
期末予測給付債務	206,055	217,950
年金資産の公正価値の変動:		
期首年金資産の公正価値	90,345	98,840
年金資産実際運用利益	8,258	2,529
会社による拠出額	3,765	1,248
NTTグループの規約型企業年金制度からの 転籍者調整額	118	36
給付支払額	3,646	3,672
期末年金資産の公正価値	98,840	98,981
3月31日現在の積立状況	107,215	118,969

2014年3月31日及び2015年3月31日において、連結貸借対照表に認識された金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2014年3月31日	当連結会計年度末 2015年3月31日
退職給付に係る負債	120,296	129,189
退職給付に係る資産	13,081	10,220
純額	107,215	118,969

退職給付に係る資産は「その他の資産」に含まれています。

2014年3月31日及び2015年3月31日において「その他の包括利益(損失)累積額」として認識された金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2014年3月31日	当連結会計年度末 2015年3月31日
年金数理上の差異(純額)	25,338	33,386
過去勤務費用(純額)	1,919	1,068
会計基準変更時差異	564	452
合計	23,983	32,770

2014年3月31日及び2015年3月31日における規約型企業年金制度の累積給付債務額の総額は、それぞれ206,052百万円及び217,949百万円です。

2014年3月31日及び2015年3月31日において、規約型企業年金制度における、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、ならびに累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2014年3月31日	当連結会計年度末 2015年3月31日
予測給付債務が年金資産を超過する制度：		
予測給付債務	205,939	216,552
年金資産の公正価値	98,670	97,323
累積給付債務が年金資産を超過する制度：		
累積給付債務	205,937	216,550
年金資産の公正価値	98,670	97,323

前連結会計年度及び当連結会計年度における規約型企業年金制度の年金費用純額の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
勤務費用	10,435	8,562
利息費用	3,171	2,821
年金資産の期待運用収益	1,791	2,003
過去勤務費用償却額	1,635	851
縮小利益	5,131	-
年金数理上の差異償却額	1,704	834
会計基準変更時差異償却額	123	112
年金費用純額	6,876	9,475

前連結会計年度及び当連結会計年度において、「その他の包括利益(損失)累積額」に計上された規約型企業年金制度の給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳：		
年金数理上の差異の発生額(純額)	17,885	8,882
過去勤務費用償却額	1,635	851
縮小利益	5,131	-
年金数理上の差異償却額	1,704	834
会計基準変更時差異償却額	123	112
「その他の包括利益(損失)累積額」計上額	12,946	8,787

前連結会計年度及び当連結会計年度における年金費用純額及び「その他の包括利益(損失)累積額」計上額の合計は、それぞれ 6,070百万円及び18,262百万円です。

翌連結会計年度中に、償却を通じて「その他の包括利益(損失)累積額」から年金費用純額に組替修正される年金数理上の差異、会計基準変更時差異及び過去勤務費用の額は、それぞれ1,121百万円、49百万円及び 782百万円です。

2014年3月31日及び2015年3月31日における規約型企業年金制度に係る予測給付債務の計算上の基礎率は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度末 2014年3月31日	当連結会計年度末 2015年3月31日
割引率	1.4%	1.0%
長期昇給率	2.9%	2.9%

前連結会計年度及び当連結会計年度における規約型企業年金制度に係る年金費用純額の計算上の基礎率は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
割引率	1.5%	1.4%
長期昇給率	2.9%	2.9%
年金資産の長期期待収益率	2.0%	2.0%

規約型企業年金制度では年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しています。



2014年3月31日及び2015年3月31日における規約型企業年金制度に係る年金資産の公正価値は、次のとおりです。公正価値の階層及び公正価値の測定に用いるインプットの内容は、注記21「公正価値の測定」に記載しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 2014年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	356	356	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	20,138	19,868	270	-
国内社債	6,507	-	6,507	-
外国国債	5,296	5,224	72	-
外国社債	147	36	111	-
持分証券				
国内株式	7,346	7,346	-	-
外国株式	5,709	5,709	-	-
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	829	-	829	-
国内持分証券	718	-	718	-
外国負債証券	541	-	541	-
外国持分証券	725	-	725	-
合同運用信託	33,319	-	33,319	-
生保一般勘定	15,036	-	15,036	-
その他	2,173	-	0	2,173
合計	98,840	38,539	58,128	2,173

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 2015年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	340	340	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	22,378	22,036	342	-
国内社債	7,205	-	7,205	-
外国国債	5,865	5,816	49	-
外国社債	121	28	93	-
持分証券				
国内株式	8,088	8,087	1	-
外国株式	5,635	5,635	-	-
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	923	-	923	-
国内持分証券	778	-	778	-
外国負債証券	580	-	580	-
外国持分証券	766	-	766	-
合同運用信託	30,324	-	30,324	-
生保一般勘定	14,386	-	14,386	-
その他	1,592	-	0	1,592
合計	98,981	41,942	55,447	1,592

#### 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、すべてレベル1に分類しています。

#### 負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれています。負債証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しています。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しています。

## 持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれています。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しています。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しています。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しています。

## 証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれています。証券投資信託受益証券は、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しています。

## 合同運用信託

合同運用信託には、国債・地方債、国内株式、海外株式等が含まれています。合同運用信託については、運用機関により計算された純資産価値により公正価値を評価しており、すべてレベル2に分類しています。

## 生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、すべてレベル2に分類しています。

## その他

その他には、ファンド・オブ・ヘッジファンズ等が含まれており、観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しています。

レベル3における金額には重要性がないため、レベル3の調整表は開示していません。

当社グループの規約型企業年金制度の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実に行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としています。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしています。政策的資産構成割合については、中長期観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしています。なお、2015年3月における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に対し、それぞれ47.0%、13.0%、10.0%、10.0%、20.0%です。

2014年3月31日及び2015年3月31日において、規約型企業年金制度が年金資産として保有している有価証券には、NTT及び当社グループを含むNTT上場グループ会社株式がそれぞれ283百万円(年金資産合計の0.3%)及び231百万円(年金資産合計の0.2%)含まれています。

当社グループは、翌連結会計年度の規約型企業年金制度に対する拠出額を1,166百万円と見込んでいます。

規約型企業年金制度の給付支払額の予想は、次のとおりです。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
2015年度	12,885
2016年度	12,513
2017年度	12,914
2018年度	12,381
2019年度	12,326
2020年度 - 2024年度	65,416

## 確定拠出年金制度

当連結会計年度において、当社が計上した確定拠出年金制度に係る退職給付費用は、2,060百万円です。

### 公的年金制度及びエヌ・ティ・ティ企業年金基金

当社グループは、厚生年金及びNTTグループの企業年金基金制度(エヌ・ティ・ティ企業年金基金、以下「NTT企業年金基金」)に加入しています。厚生年金は、厚生年金保険法によって日本国政府が所掌する公的年金制度であり、会社と従業員の双方は、同制度に対し毎年拠出金を支出しています。厚生年金は、複数事業主制度に該当するものとみなされるため、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における支出額は、それぞれ15,982百万円及び16,168百万円となっています。なお、厚生年金は公的年金基金制度であり、会計基準が要求する情報が限定されることから、複数事業主制度への参加に関するその他の定量的な情報は開示していません。

NTT企業年金基金は、当社グループを含むNTTグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、NTTグループの従業員の年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度であり、確定給付企業年金法の規制を受けるものです。NTT企業年金基金は確定給付型企業年金とみなされ、退職給付債務等を計算しています。当社グループ及び当社グループの連結子会社によるNTT企業年金基金への加入は単一事業者年金制度として会計処理されています。同基金の給付対象となっている当社グループの従業員数は、2014年3月31日及び2015年3月31日において、それぞれ加入者総数の約10.7%及び約10.9%となっています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの従業員に係るNTT企業年金基金の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動は、次のとおりです。なお、当該金額は当社グループの従業員に係る数値計算を基礎として算出されています。また、2014年3月31日及び2015年3月31日における積立状況については、「退職給付に係る負債」として連結貸借対照表に全額認識しています。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
給付債務の変動:		
期首予測給付債務	116,939	116,898
勤務費用	4,067	3,905
利息費用	1,690	1,613
年金数理上の差異	1,424	10,630
年金制度変更	5,235	-
NTT企業年金基金制度内の転籍者調整額	30	21
その他	27	72
給付支払額	2,044	1,853
期末予測給付債務	116,898	131,142
年金資産の公正価値の変動:		
期首年金資産の公正価値	70,235	76,528
年金資産実際運用利益	7,031	9,309
会社による拠出額	863	2,136
従業員による拠出額	406	432
NTT企業年金基金制度内の転籍者調整額	10	21
その他	27	72
給付支払額	2,044	1,853
期末年金資産の公正価値	76,528	86,459
3月31日現在の積立状況	40,370	44,683

2014年3月31日及び2015年3月31日において「その他の包括利益(損失)累積額」として認識された金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2014年3月31日	当連結会計年度末 2015年3月31日
年金数理上の差異(純額)	17,807	20,334
過去勤務費用(純額)	4,973	4,448
合計	12,834	15,886

2014年3月31日及び2015年3月31日における当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の累積給付債務額の総額は、それぞれ90,418百万円、100,386百万円です。

2014年3月31日及び2015年3月31日において、当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金における、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、ならびに累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2014年3月31日	当連結会計年度末 2015年3月31日
予測給付債務が年金資産を超過する制度：		
予測給付債務	116,898	131,142
年金資産の公正価値	76,528	86,459
累積給付債務が年金資産を超過する制度：		
累積給付債務	90,294	100,219
年金資産の公正価値	76,393	86,283

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の年金費用純額の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
勤務費用	4,067	3,905
利息費用	1,690	1,613
年金資産の期待運用収益	1,719	1,892
過去勤務費用償却額	618	525
年金数理上の差異償却額	1,288	686
従業員拠出額	406	432
年金費用純額	4,302	3,355

前連結会計年度及び当連結会計年度において、「その他の包括利益(損失)累積額」に計上された当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳：		
過去勤務費用の発生額	5,235	-
年金数理上の差異の発生額(純額)	3,888	3,213
過去勤務費用償却額	618	525
年金数理上の差異償却額	1,288	686
「その他の包括利益(損失)累積額」計上額	9,793	3,052

前連結会計年度及び当連結会計年度における年金費用純額及び「その他の包括利益(損失)累積額」計上額の合計は、それぞれ5,491百万円及び6,407百万円です。

翌連結会計年度中に、償却を通じて「その他の包括利益(損失)累積額」から年金費用純額に組替修正される年金数理上の差異及び過去勤務費用の額は、それぞれ771百万円及び524百万円です。

2014年3月31日及び2015年3月31日において、当社グループの従業員に係るNTT企業年金基金における予測給付債務の計算上の基礎率は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度末 2014年3月31日	当連結会計年度末 2015年3月31日
割引率	1.4%	1.0%
長期昇給率	3.4%	3.4%

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループの従業員に係るNTT企業年金基金における年金費用純額の計算上の基礎率は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
割引率	1.5%	1.4%
長期昇給率	3.9%	3.4%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

NTT企業年金基金では年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しています。

2014年3月31日及び2015年3月31日におけるNTT企業年金基金に係る年金資産の公正価値は、次のとおりです。公正価値の階層及び公正価値の測定に用いるインプットの内容は、注記21「公正価値の測定」に記載しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 2014年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	568	568	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	21,576	21,210	366	-
国内社債	5,843	-	5,843	-
外国国債	5,541	5,475	66	-
外国社債	92	12	80	-
持分証券				
国内株式	13,477	13,477	-	-
外国株式	8,284	8,284	-	0
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	1,295	-	1,295	-
国内持分証券	1,871	-	1,871	-
外国負債証券	1,298	-	1,298	-
外国持分証券	1,194	-	1,194	-
合同運用信託	6,704	-	6,704	-
生保一般勘定	8,564	-	8,564	-
その他	221	-	2	219
合計	76,528	49,026	27,283	219

	当連結会計年度末 2015年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	664	664	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	24,043	23,681	362	-
国内社債	6,771	-	6,771	-
外国国債	6,108	6,062	46	-
外国社債	88	26	62	-
持分証券				
国内株式	15,955	15,953	2	-
外国株式	9,227	9,227	-	0
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	1,500	-	1,500	-
国内持分証券	2,143	-	2,143	-
外国負債証券	1,463	-	1,463	-
外国持分証券	1,359	-	1,359	-
合同運用信託	6,987	-	6,987	-
生保一般勘定	9,971	-	9,971	-
その他	180	-	0	180
合計	86,459	55,613	30,666	180

#### 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、すべてレベル1に分類しています。

#### 負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれています。負債証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しています。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しています。

#### 持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれています。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しています。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しています。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しています。

#### 証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれています。証券投資信託受益証券は、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しています。

#### 合同運用信託

合同運用信託には、国債・地方債、国内株式、海外株式等が含まれています。合同運用信託については、運用機関により計算された純資産価値により公正価値を評価しており、すべてレベル2に分類しています。

#### 生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、すべてレベル2に分類しています。

その他

その他には、従業員への貸付、リース債権等が含まれており、観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しています。

レベル3における金額には重要性がないため、レベル3の調整表は開示していません。

NTT企業年金基金の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としています。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしています。政策的資産構成割合については、中長期観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしています。なお、2015年3月における加重平均した政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に対し、それぞれ42.8%、20.8%、10.0%、14.4%、12.0%です。

2014年3月31日及び2015年3月31日において、NTT企業年金基金が年金資産として保有している有価証券には、NTT及び当社グループを含むNTT上場グループ会社株式がそれぞれ4,278百万円(年金資産合計の0.4%)及び4,453百万円(年金資産合計の0.4%)含まれています。

当社グループは、翌連結会計年度のNTT企業年金基金に対する拠出額を2,129百万円と見込んでいます。

NTT企業年金基金の給付支払額の予想は、次のとおりです。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
2015年度	1,876
2016年度	1,996
2017年度	2,113
2018年度	2,183
2019年度	2,210
2020年度 - 2024年度	11,999

## 19 法人税等

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の総額の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
継続事業からの利益	307,979	238,067
その他の包括利益(損失)	20,025	15,238
法人税等の総額	328,004	253,305

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び日本国内の子会社には、それぞれ税率28.05%及び25.5%の法人税(国税)、同約5%の法人住民税及び損金に算入可能な同約8%の法人事業税及び地方法人特別税が課されています。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方公共団体毎に異なります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、それぞれ38.1%及び35.8%です。前連結会計年度及び当連結会計年度における税負担率は、それぞれ37.0%及び37.0%です。

当社グループの税負担率と法定実効税率との差異の内訳は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
法定実効税率	38.1%	35.8%
交際費等の損金不算入の永久差異	0.1	0.3
研究開発促進税制等による税額控除	0.8	0.7
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	-	3.6
評価性引当額の変動	1.1	2.0
税率変更の影響	1.0	3.9
持分法投資に係る繰延税額	3.1	0.6
その他	0.6	0.1
税負担率	37.0%	37.0%

2014年3月20日、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第十号)が成立し、法人税率等が変更されることとなりました。この改正により、2014年度に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び負債の金額の算定に適用される法定実効税率は、38.1%から35.8%に低下しました。税率変更による前連結会計年度の経営成績及び財政状態への影響は軽微です。

2015年3月31日、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第九号)が成立し、法人税率等が変更されることとなりました。この改正により、2015年度及び2016年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び負債の金額の算定に適用される法定実効税率は、それぞれ35.8%から33.4%及び32.8%に低下しました。

この税率変更の影響により、当連結会計年度において法案の成立日に繰延税金資産(純額)は25,040百万円減少し、その調整額は連結損益計算書の「法人税等：繰延税額」に計上しています。また、当社に帰属する当期純利益は法案の成立日において25,264百万円減少しています。

2014年3月20日、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第十号)が成立し、特別償却または税額控除の税制優遇を受けることができる生産性向上設備投資促進税制が導入されました。当社グループは、当該税制の要件を満たす投資について税額控除の適用を選択しています。当連結会計年度において、当社及び日本国内の子会社における当該税制による税額控除額は23,435百万円です。なお、当該税制において、投資税額控除は関連する資産の税務上の取得価額に影響を与えません。当社グループは、この投資税額控除による税制優遇を、当期の法人税等の控除として計上しています。当連結会計年度において、税額控除限度額を超過した額はありません。



繰延税金は、資産及び負債の財務諸表上の簿価と税務上の価額との一時差異によるものです。2014年3月31日及び2015年3月31日における繰延税金資産及び負債の主な項目は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2014年3月31日	当連結会計年度末 2015年3月31日
繰延税金資産：		
関連会社投資	108,244	102,665
有形・無形固定資産	74,996	84,347
退職給付に係る負債	57,662	56,590
ロイヤリティプログラム引当金	55,409	39,363
繰越欠損金	37,566	39,031
市場性のある有価証券及びその他の投資	11,255	11,358
「2ヵ月くりこし」サービス及び「パッケージくりこし」サービスに関する繰延収益	13,000	10,723
有給休暇引当金	11,156	10,621
未払事業税	11,754	6,970
棚卸資産	3,373	6,328
未払賞与	6,263	5,703
売却目的債権	10,276	5,434
貸倒引当金	506	3,654
代理店手数料未払金	3,104	1,945
資産除去債務	1,893	1,755
その他	12,039	13,551
繰延税金資産小計	418,496	400,038
控除：評価性引当額	39,641	48,701
繰延税金資産合計	378,855	351,337
繰延税金負債：		
関連会社投資	22,980	26,692
売却可能有価証券未実現保有利益	19,284	26,204
識別可能無形固定資産	10,033	8,590
その他	4,963	3,473
繰延税金負債合計	57,260	64,959
繰延税金資産(純額)	321,595	286,378

2014年3月31日及び2015年3月31日における繰延税金資産(純額)の連結貸借対照表への計上額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2014年3月31日	当連結会計年度末 2015年3月31日
繰延税金資産(流動資産)	61,592	61,512
繰延税金資産(投資その他の資産)	269,500	237,427
その他の流動負債	199	29
その他の固定負債	9,298	12,532
合計	321,595	286,378

2015年3月31日現在、当社グループの一部の連結子会社において、将来の課税所得の算定において控除可能な税務上の繰越欠損金が142,955百万円あります。将来の課税所得との相殺に利用できる期間は、次のとおりであり、それぞれの税務管轄により異なります。

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 2015年3月31日
5年以内	11,986
6～20年	104,724
無期限	26,245
合計	142,955

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な未認識のタックス・ベネフィットはありません。当社グループは、12ヵ月以内に未認識のタックス・ベネフィットに対するリザーブの重要な変動はないと判断しています。前連結会計年度及び当連結会計年度において、未認識のタックス・ベネフィットに関して計上した利息及び課徴金の金額には重要性はありません。

繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり、繰延税金資産の全額あるいは個別部分について回収見込みの有無の検討をしています。最終的に繰延税金資産が回収されるか否かは、一時差異及び繰越税額控除が解消する期間にわたって税額控除のもととなる課税所得を生み出すことができるかどうかにかかっており、この評価の過程では、繰延税金負債の計画的解消、課税所得の将来計画、タックス・プランニング戦略についての検討を重ねています。当社グループのすべての繰延税金資産の回収可能性は、実質的に将来の会計上の利益の発生に依存していますが、当社グループは、継続的に十分な会計上の利益が発生すると考えています。

繰延税金資産に対する評価性引当額は、前連結会計年度には11,483百万円及び当連結会計年度には9,060百万円それぞれ増加しています。当社グループは、近い将来において繰延期間における課税所得の見積額の見積額の切下げに伴い繰延税金資産の見積額を変更する可能性はあるものの、一部の連結子会社に係る評価性引当額を差し引いた繰延税金資産が回収できる可能性は50%を超えると考えています。

当社グループは、主に日本において法人税の申告を行っています。なお、当社グループは、2013年3月31日以前の税務年度に関する税務調査が終了しています。

海外で発生した継続事業からの利益及び法人税等の金額に重要性がないため、海外で発生した法人税等の金額を別個に開示していません。

#### その他の税金

消費税率は、わずかな例外を除いて、課税対象となるすべての物品及びサービスに対して前連結会計年度は5%、当連結会計年度は8%となっています。営業収益にかかる消費税と当社グループの物品購入及びサービス対価の支払で直接支払われる消費税とを相殺することにより未払消費税もしくは未収消費税のいずれかを計上しています。

## 20 契約債務及び偶発債務

### リース

当社グループは、キャピタル・リース及びオペレーティング・リースとして設備及び備品のリースを受けています。

2014年3月31日及び2015年3月31日におけるキャピタル・リース資産は、次のとおりです。

(単位：百万円)

資産種別	前連結会計年度末 2014年3月31日	当連結会計年度末 2015年3月31日
機械、車両及び器具備品	7,100	5,571
減価償却累計額	4,699	3,708
合計	2,401	1,863

2015年3月31日におけるキャピタル・リースに係る年度ごとの最低リース料とその現在価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
2015年度	1,413
2016年度	1,012
2017年度	659
2018年度	378
2019年度	128
上記以降	13
最低リース料合計	3,603
控除 - 利息相当額	180
最低リース料純額の現在価値	3,423
控除 - 見積リース執行費用	535
最低リース料純額	2,888
控除 - 1年内支払額	1,109
長期キャピタル・リース債務	1,779

上記債務は、「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」として適切に区分しています。

2015年3月31日において、1年超の解約不能残存(もしくは初期)リース契約期間を有するオペレーティング・リースに係る年度別最低支払レンタル料は、次のとおりです。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
2015年度	11,555
2016年度	9,009
2017年度	7,046
2018年度	5,550
2019年度	3,726
上記以降	6,159
最低支払レンタル料合計	43,045

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるすべてのオペレーティング・リース(リース期間が1ヵ月以内の契約でかつ更新されなかったものを除く)のレンタル料合計額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
レンタル料	76,429	79,634

## 訴訟

当社グループは、通常の営業過程で生じる訴訟及び損害賠償請求に係っています。当社グループの経営成績、財政状態又はキャッシュ・フローに重要な悪影響を及ぼすと考えられる訴訟または損害賠償請求はないと考えています。

## 購入契約債務

当社グループは、有形固定資産、棚卸資産(主として端末)及びサービスの購入に関して様々な契約を行っています。2015年3月31日における契約残高は有形固定資産分が25,996百万円(うち926百万円が関連当事者に対するもの)、棚卸資産分が386,233百万円(関連当事者に対するものはありません)、その他の購入契約債務が27,039百万円(うち18,779百万円が関連当事者に対するもの)です。

購入契約債務の金額は、一定の仮定に基づき算定された見積金額であり、また、将来に予測されるすべての購入契約の内容を反映したものではありません。

## 貸出コミットメント

当社グループは、クレジットカード事業に付帯するキャッシング業務を行っています。2014年3月31日及び2015年3月31日において、当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高はそれぞれ127,710百万円及び131,401百万円です。

なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

## 保証

当社グループは、通常の営業過程で、様々な相手先に対し保証を与えています。これらの相手先は、契約者、関連当事者、海外の移动通信事業者ならびにその他の取引先を含んでいます。

当社グループは、契約者に対して、販売した携帯電話端末の欠陥に係る製品保証を提供していますが、当社グループは、メーカーからほぼ同様の保証を受けているため、当該製品保証に係る負債の計上は行っていません。

さらに、その他の取引において提供している保証または免責の内容はそれぞれの契約により異なりますが、そのほぼすべてが実現可能性の極めて低い、かつ一般的に金額の定めのない契約です。これまで、これらの契約に関して多額の支払いが生じたことはありません。当社グループは、これらの契約に関する保証債務の公正価値は僅少であると考えており、これらの保証債務に伴う負債計上は行っていません。

## 21 公正価値の測定

公正価値は「測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産を売却するために受取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格」と定義されています。米国会計基準においては、3つからなる公正価値の階層が設けられており、公正価値の測定において用いるインプットには、観察可能性に応じた優先順位付けがなされています。それぞれのインプットの内容は、次のとおりです。

レベル1：活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2：資産及び負債に関するレベル1に含まれる市場価格以外の観察可能なインプット

レベル3：資産及び負債に関する観察不可能なインプット

また、当社グループは、すべての会計期間毎に「継続的に」公正価値が求められる資産及び負債と、特定の状況下にある場合のみ「非継続的に」公正価値が求められる資産及び負債とを区分しています。

### (1) 継続的に公正価値を測定している資産及び負債

当社グループは、主に売却可能有価証券及びデリバティブについて、継続的に公正価値を測定しています。

2014年3月31日及び2015年3月31日における、当社グループが継続的に公正価値を測定している資産及び負債は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 2014年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却可能有価証券				
持分証券(国内)	81,598	81,598	-	-
持分証券(海外)	77,172	77,172	-	-
負債証券(海外)	5	5	-	-
売却可能有価証券合計	158,775	158,775	-	-
デリバティブ				
金利スワップ契約	25	-	25	-
通貨オプション取引	272	-	272	-
デリバティブ合計	297	-	297	-
合計	159,072	158,775	297	-
負債：				
デリバティブ				
先物為替予約契約	2	-	2	-
デリバティブ合計	2	-	2	-
合計	2	-	2	-

レベル1とレベル2の間における移動はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 2015年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却可能有価証券				
持分証券(国内)	88,675	88,675	-	-
持分証券(海外)	93,149	93,149	-	-
負債証券(海外)	6	6	-	-
売却可能有価証券合計	181,830	181,830	-	-
デリバティブ				
通貨オプション取引	474	-	474	-
デリバティブ合計	474	-	474	-
合計	182,304	181,830	474	-
負債：				
デリバティブ				
通貨オプション取引	80	-	80	-
先物為替予約契約	0	-	0	-
デリバティブ合計	80	-	80	-
合計	80	-	80	-

レベル1とレベル2の間における移動はありません。

#### 売却可能有価証券

売却可能有価証券は、市場性のある持分証券及び負債証券を含み、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を測定しているため、レベル1に分類しています。

#### デリバティブ

デリバティブは、金利スワップ契約、通貨オプション取引及び先物為替予約契約であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価され、レベル2に分類されています。また、評価額は為替レート等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証されています。

## (2) 非継続的に公正価値を測定している資産及び負債

特定の資産及び負債については、特定の状況下においては非継続的に公正価値で測定されます。

当社グループは、売却目的債権、長期性資産及び公正価値が容易に算定可能でない持分証券などについて、非継続的な公正価値の測定が必要となる可能性があります。

当社グループは、レベル3に分類される資産及び負債の公正価値の測定において、割引キャッシュ・フロー法やマーケット・アプローチ等の評価技法を用いています。評価技法については、個々の資産及び負債の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法に決定し、観察不可能なインプットについては最も適切かつ入手可能なデータにより決定しています。また、評価技法の適切性及び観察不可能なインプットの妥当性について、検証しています。その際、第三者評価機関が算定した公正価値等を参考にすることがあります。

2014年3月31日及び2015年3月31日における、当社グループが非継続的に公正価値を測定した資産は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで				
	合計	レベル1	レベル2	レベル3	損益 (税効果調整前)
資産：					
売却目的債権	836,638	-	836,638	-	6,630
関連会社投資	44,968	-	-	44,968	51,279

### 売却目的債権

売却目的債権は、原価と公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

売却目的債権はレベル2に分類され、その公正価値は、類似債権に係るデフォルト確率や損失率等を加味して将来キャッシュ・フローを見積もり、LIBORを基にした割引率で割り引いて算定しています。

### 関連会社投資

TTSLを含む関連会社投資の公正価値は、観察不可能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法によって測定し、レベル3に分類しています。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで				
	合計	レベル1	レベル2	レベル3	損益 (税効果調整前)
資産：					
売却目的債権	935,648	-	935,648	-	6,866
長期性資産	107	-	107	-	30,161

#### 売却目的債権

売却目的債権は、原価と公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

売却目的債権はレベル2に分類され、その公正価値は、類似債権に係るデフォルト確率や損失率等を加味して将来キャッシュ・フローを見積もり、LIBORを基にした割引率で割り引いて算定しています。

#### 長期性資産

携帯端末向けマルチメディア放送に係る一部の長期性資産の公正価値は、類似資産の売却取引に係る観察可能な市場価格により測定し、レベル2に分類しています。また、携帯端末向けマルチメディア放送に係るその他の長期性資産の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法により測定し、レベル3に分類しています。注記6に記載のとおり、当該長期性資産より生み出されることが期待される割引キャッシュ・フローがマイナスであることから、レベル3に分類される資産の公正価値は零と評価しています。

レベル3に分類される主な資産の非継続的な公正価値の測定に使用した評価技法及び重要な観察不可能なインプットは、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで			
	公正価値	評価技法	重要な観察不可能な インプット	インプット値
資産：				
関連会社投資	44,826	割引キャッシュ・フロー法	加重平均資本コスト	12.6%



## 22 金融商品

### (1) リスク・マネジメント

当社グループが保有する資産・負債の公正価値及び当社グループのキャッシュ・フローは、金利及び外国為替の変動によりマイナスの影響を受ける可能性があります。当社グループは、このリスクを管理するために金利スワップ契約、先物為替予約契約、直物為替先渡取引(NDF)及び通貨オプション取引を含むデリバティブを利用する場合があります。これらの金融商品は信用力のある金融機関を取引相手としており、取引先の契約不履行に係るリスクはほとんどないものと当社グループは判断しています。当社グループは、デリバティブ取引を行う場合の取引条件及び承認と管理の手続を定めた社内規程を制定しており、これを遵守しています。

### (2) 信用リスクの集中

2014年3月31日及び2015年3月31日において、NTTファイナンスへの債権の売却により生じた未収入金は、それぞれ248,732百万円及び259,218百万円であり、売却を予定している債権は、それぞれ983,644百万円及び1,149,081百万円です。

NTTファイナンスとの取引に関する情報は、注記16「関連当事者との取引」に記載しています。

### (3) 公正価値

#### 金融商品

「現金及び現金同等物」、「短期投資」、「売上債権」、「売却目的債権」、「クレジット未収債権」、「未収入金」及び「仕入債務」などの簿価は公正価値に概ね近似しています。ただし、次に個別に記載するものは除きます。

#### 長期借入債務(1年以内返済予定分を含む)

長期借入債務(1年以内返済予定分を含む)の公正価値は、当社グループが同等な負債を新たに借入れる場合の利率率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積もっています。

2014年3月31日及び2015年3月31日における長期借入債務(1年以内返済予定分を含む)の簿価及び公正価値は、次のとおりです。公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価・検証されており、レベル2に分類しています。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2014年3月31日		当連結会計年度末 2015年3月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
長期借入債務 (1年以内返済予定分を含む)	220,851	229,053	220,603	228,678

#### デリバティブ

##### (i) 公正価値ヘッジ

当社グループは、ALM(資産・負債の総合管理)上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ契約を行うことがあります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは、公正価値ヘッジが適用される金利スワップ契約を締結していません。2014年3月31日及び2015年3月31日において、公正価値ヘッジが適用される金利スワップ契約はありません。

( )ヘッジ会計が適用されないデリバティブ

当社グループは、金利や外国為替の変動のリスクを管理するため、金利スワップ契約、先物為替予約契約、直物為替先渡取引(NDF)及び通貨オプション取引を含むデリバティブを利用する場合があります。当該取引に関してはヘッジ会計が適用されていません。

2014年3月31日及び2015年3月31日における当該デリバティブの契約額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2014年3月31日	当連結会計年度末 2015年3月31日
金利スワップ契約	4,500	-
先物為替予約契約	474	100
通貨オプション取引	85,338	48,740
合計	90,312	48,840

( )連結貸借対照表への影響額

2014年3月31日及び2015年3月31日におけるデリバティブの公正価値と連結貸借対照表の計上科目は、次のとおりです。

デリバティブ資産

(単位：百万円)

項目	科目	前連結会計年度末 2014年3月31日	当連結会計年度末 2015年3月31日
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ			
金利スワップ契約	前払費用及びその他の資産	11	-
	その他の資産	14	-
通貨オプション取引	前払費用及びその他の資産	64	-
	その他の資産	208	474
合計		297	474

デリバティブ負債

(単位：百万円)

項目	科目	前連結会計年度末 2014年3月31日	当連結会計年度末 2015年3月31日
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ			
先物為替予約契約	その他の流動負債	2	0
通貨オプション取引	その他の固定負債	-	80
合計		2	80

デリバティブの公正価値は、観察可能な市場データに基づいて評価・検証されています。2014年3月31日及び2015年3月31日の額は、当社グループが同日をもって取引を清算した場合に受取る(支払う)べき額を表しています。

**( ) 連結損益計算書への影響額**

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるデリバティブの連結損益計算書への影響は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	科目	損益に認識した利益(損失)の金額	
		前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ			
金利スワップ契約	その他(純額)( )	25	-
先物為替予約契約	その他(純額)( )	713	26
直物為替先渡取引(NDF)	その他(純額)( )	29	0
通貨オプション取引	その他(純額)( )	1,549	1,520
合計		2,258	1,494

( ) 「その他(純額)」は「営業外損益(費用)」に含まれています。

**( ) 偶発特性を有するデリバティブ**

2015年3月31日現在、信用リスク関連の偶発特性を有するデリバティブはありません。

**その他**

関連会社投資に関する情報ならびに市場性のある有価証券及びその他の投資に関する情報は、それぞれ、注記7「関連会社投資」及び注記8「市場性のある有価証券及びその他の投資」に記載しています。

## 23 金融債権

当社グループは、割賦債権、クレジット未収債権及び債権譲渡未収金を含む金融債権を保有しています。割賦債権は契約者の端末機器代金の販売代理店等に対する立替払いから生じる債権、クレジット未収債権は契約者のクレジットサービスの利用に伴って生じる債権、債権譲渡未収金は通信サービス等に係る債権のNTTファイナンスへの売却により生じる債権であり、これらの債権は概ね利息の生じない債権です。

当社グループは、これらの取引において適切な与信及びリスク管理を実施しています。分割払い契約、クレジットカード契約及びNTTファイナンスとの債権譲渡契約の締結にあたり、当社グループは、信用調査を行い、支払いの延滞をモニタリングすることによって信用リスクを管理しています。端末購入及びクレジットカード利用時の取引高は一般的に少額であり、請求サイクルも通常1ヵ月と短期です。そのため、当社グループは、適時に正確な延滞情報を管理しています。また、これらの契約者のほとんどは口座振替等の自動支払いを利用しており、債権回収のリスクは大幅に軽減されています。債権譲渡未収金につきましても、請求サイクルが通常2ヵ月と短期であるため、当社グループは、適時に正確な延滞情報を管理しており、債権回収のリスクは軽減されています。事業の性質及び効果的な信用管理システムを用いていることから、事業に係る信用リスクは僅少です。この結果、貸倒実績は、割賦債権及びクレジット未収債権については引き続き僅少であり、債権譲渡未収金についてはありません。

当社グループは、これらの金融債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。また、債務者の支払い能力等から債権の回収可能性がほとんどないと判断された場合、当該債権を償却しています。当社グループは、与信、リスク管理及び回収不能債権の償却を適切に行っているため、延滞債権の金額規模は僅少です。

2014年3月31日及び2015年3月31日における金融債権及び関連する貸倒引当金は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 2014年3月31日				
	割賦債権	クレジット 未収債権	債権譲渡 未収金	その他	合計
貸倒引当金					
2013年3月31日残高	1,347	2,380	-	461	4,188
繰入額	-	1,260	-	4,319	5,579
償却額	1,144	1,496	-	13	2,653
2014年3月31日残高	203	2,144	-	4,767	7,114
集合的に評価される金融債権への引当金	203	2,144	-	359	2,706
個別に評価される金融債権への引当金	-	-	-	4,408	4,408
金融債権					
2014年3月31日残高	462	220,979	248,732	20,073	490,246
集合的に評価される金融債権	462	220,979	248,732	15,500	485,673
個別に評価される金融債権	-	-	-	4,573	4,573

前連結会計年度に売却した割賦債権及びクレジット未収債権の金額は、それぞれ504,827百万円及び57,261百万円であり、2014年3月31日における売却目的債権残高のうち割賦債権及びクレジット未収債権からの組替えによる金額は、それぞれ711,283百万円及び4,691百万円です。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 2015年3月31日				
	割賦債権	クレジット 未収債権	債権譲渡 未収金	その他	合計
<b>貸倒引当金</b>					
2014年3月31日残高	203	2,144	-	4,767	7,114
繰入額	-	5,714	-	543	5,171
償却額	128	1,744	-	33	1,905
2015年3月31日残高	75	6,114	-	4,191	10,380
集合的に評価される金融債権への引当金	75	6,114	-	22	6,211
個別に評価される金融債権への引当金	-	-	-	4,169	4,169
<b>金融債権</b>					
2015年3月31日残高	411	234,412	259,218	12,748	506,789
集合的に評価される金融債権	411	234,412	259,218	8,550	502,591
個別に評価される金融債権	-	-	-	4,198	4,198

当連結会計年度に売却した割賦債権及びクレジット未収債権の金額は、それぞれ663,102百万円及び51,792百万円であり、2015年3月31日における売却目的債権残高のうち割賦債権及びクレジット未収債権からの組替えによる金額は、それぞれ873,983百万円及び4,101百万円です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記11に記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記11に記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しています。

【評価性引当金明細表】

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額( )	期末残高
貸倒引当金	9,409	3,531	1,073	11,867

( ) 「当期減少額」は、貸倒れに伴い売上債権から減額された金額です。

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額( )	期末残高
売却目的債権に対する評価性引当額	7,064	6,898	6,327	7,635

( ) 「当期減少額」は、売却に伴い売却目的債権から減額された金額です。

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額		当期減少額( )	期末残高
		費用計上	為替換算調整		
繰延税金資産に対する評価性引当額	39,641	11,041	925	2,906	48,701

( ) 「当期減少額」は、繰越欠損金の期限切れにより減額された金額です。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 2014年4月1日から 2014年6月30日まで	第2四半期 連結累計期間 2014年4月1日から 2014年9月30日まで	第3四半期 連結累計期間 2014年4月1日から 2014年12月31日まで	第24期 連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで
営業収益 (百万円)	1,075,302	2,172,976	3,326,780	4,383,397
法人税等及び持分法に よる投資損益 (損失)前利益 (百万円)	212,474	404,062	594,976	643,883
当社に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	136,381	259,522	381,851	410,093
基本的1株当たり当社 に帰属する四半期 (当期)純利益(円)	32.89	62.61	93.58	101.55

	第1四半期 連結会計期間 2014年4月1日から 2014年6月30日まで	第2四半期 連結会計期間 2014年7月1日から 2014年9月30日まで	第3四半期 連結会計期間 2014年10月1日から 2014年12月31日まで	第4四半期 連結会計期間 2015年1月1日から 2015年3月31日まで
基本的1株当たり当社 に帰属する 四半期純利益(円)	32.89	29.72	30.94	7.23

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	3,550,838	3,593,845
減価償却累計額	2,589,799	2,627,960
機械設備（純額）	961,039	965,884
空中線設備	1,225,749	1,226,666
減価償却累計額	631,266	656,020
空中線設備（純額）	594,482	570,645
線路設備	110,413	113,207
減価償却累計額	77,386	82,193
線路設備（純額）	33,026	31,013
土木設備	24,047	24,929
減価償却累計額	11,200	12,214
土木設備（純額）	12,847	12,714
建物	655,456	653,852
減価償却累計額	309,093	326,514
建物（純額）	346,363	327,338
構築物	208,084	210,681
減価償却累計額	127,463	134,475
構築物（純額）	80,620	76,205
機械及び装置	11,650	12,503
減価償却累計額	8,572	8,930
機械及び装置（純額）	3,077	3,572
車両	1,692	1,703
減価償却累計額	1,498	1,565
車両（純額）	194	137
工具、器具及び備品	469,685	417,830
減価償却累計額	371,541	338,079
工具、器具及び備品（純額）	98,143	79,750
土地	197,667	197,484
リース資産	2,944	1,056
減価償却累計額	2,015	773
リース資産（純額）	928	282
建設仮勘定	127,812	136,417
有形固定資産合計	2,456,203	2,401,449
無形固定資産		
施設利用権	12,629	12,680
ソフトウェア	551,508	534,538
特許権	306	221
借地権	56,921	57,067
リース資産	45	31
その他の無形固定資産	51,939	24,692
無形固定資産合計	673,351	629,231
電気通信事業固定資産合計	1 3,129,555	1 3,030,681



(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	374,832	441,943
関係会社株式	377,773	367,054
その他の関係会社投資	40,129	42,005
関係会社出資金	5,632	5,213
長期貸付金	129	93
関係会社長期貸付金	36,840	31,055
長期前払費用	20,587	19,989
長期未収入金	216,289	256,119
長期預け金	240,000	-
繰延税金資産	148,083	102,309
その他の投資及びその他の資産	87,728	84,924
貸倒引当金	807	27,719
投資その他の資産合計	1,547,218	1,322,989
<b>固定資産合計</b>	<b>4,676,773</b>	<b>4,353,670</b>
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	85,591	25,900
売掛金	2, 3 514,983	2, 3 499,115
未収入金	2, 3 1,067,596	2, 3 1,199,668
有価証券	20,000	-
貯蔵品	245,058	222,614
前渡金	3 7,745	3 7,832
前払費用	3 32,973	3 32,154
預け金	346,911	251,930
繰延税金資産	34,794	39,991
その他の流動資産	2, 3 54,189	2, 3 68,266
貸倒引当金	9,245	36,353
流動資産合計	2,400,599	2,311,121
<b>資産合計</b>	<b>7,077,373</b>	<b>6,664,791</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
社債	220,000	220,000
リース債務	939	301
退職給付引当金	141,251	130,906
ロイヤリティプログラム引当金	154,774	119,029
資産除去債務	3,258	2,797
その他の固定負債	2,244	598
固定負債合計	522,467	473,633
流動負債		
買掛金	2 271,163	2 287,164
リース債務	564	208
未払金	2, 3 528,563	2, 3 547,649
未払費用	12,777	11,507
未払法人税等	168,357	56,834
前受金	5,643	8,441
預り金	2, 3 61,093	2, 3 76,221
その他の流動負債	34,842	35,186
流動負債合計	1,083,006	1,023,213
負債合計	1,605,474	1,496,846
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	949,679	949,679
資本剰余金		
資本準備金	292,385	292,385
その他資本剰余金	393,092	-
資本剰余金合計	685,477	292,385
利益剰余金		
利益準備金	4,099	4,099
その他利益剰余金		
特別償却準備金	95	73
別途積立金	358,000	358,000
繰越利益剰余金	3,807,976	3,831,284
利益剰余金合計	4,170,172	4,193,458
自己株式	377,167	359,217
株主資本合計	5,428,160	5,076,304
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,738	91,639
評価・換算差額等合計	43,738	91,639
純資産合計	5,471,898	5,167,944
負債・純資産合計	7,077,373	6,664,791

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
<b>電気通信事業営業損益</b>		
営業収益		
音声伝送収入	1,028,439	876,369
データ伝送収入	1,984,697	1,963,603
その他の収入	42,810	42,822
営業収益合計	3,055,947	2,882,795
営業費用		
営業費	841,973	817,761
施設保全費	335,346	328,253
共通費	53,023	53,839
管理費	62,872	61,090
試験研究費	62,490	61,166
減価償却費	683,638	622,181
固定資産除却費	61,778	64,581
通信設備使用料	206,175	242,301
租税公課	40,415	39,757
営業費用合計	2,347,713	2,290,933
電気通信事業営業利益	708,234	591,862
附帯事業営業損益		
営業収益	1,377,032	1,402,661
営業費用	1,232,135	1,374,919
附帯事業営業利益	144,897	27,742
営業利益	853,131	619,604
営業外収益		
受取利息	1,887	1,661
有価証券利息	273	170
受取配当金	1 33,723	1 31,079
物件貸付料	1 5,678	1 7,146
雑収入	11,887	5,942
営業外収益合計	53,449	46,000
営業外費用		
支払利息	146	144
社債利息	3,037	2,590
関係会社貸倒引当金繰入額	-	2 50,200
投資有価証券評価損	2,274	-
雑支出	1,836	4,483
営業外費用合計	7,294	57,418
経常利益	899,287	608,186

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
<b>特別利益</b>		
関係会社清算益	-	2,989
特別利益合計	-	2,989
<b>特別損失</b>		
関係会社株式評価損	3 82,800	3 33,912
減損損失	-	1,435
特別損失合計	82,800	35,347
税引前当期純利益	816,486	575,828
法人税、住民税及び事業税	303,100	198,500
法人税等調整額	30,153	17,988
法人税等合計	333,253	216,488
当期純利益	483,232	359,339

## 【電気通信事業営業費用明細表】

区分	前事業年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)			当事業年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)		
	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	86,355	11,924	98,279	66,497	11,571	78,069
経費	1,204,131	50,947	1,255,079	1,192,543	49,518	1,242,062
材料・部品費	164	-	164	110	-	110
消耗品費	33,421	426	33,847	27,126	661	27,788
借料・損料	46,786	9,517	56,303	45,708	8,718	54,427
保険料	112	174	287	84	152	236
光熱水道料	42,562	1,869	44,432	45,734	1,703	47,437
修繕費	3,081	489	3,571	1,785	480	2,265
旅費交通費	2,324	610	2,934	1,505	559	2,065
通信運搬費	5,043	1,235	6,278	4,741	1,022	5,763
広告宣伝費	27,370	10	27,380	33,645	426	34,072
交際費	1,944	125	2,069	2,134	110	2,245
厚生費	677	5,645	6,323	498	4,581	5,080
作業委託費	354,945	16,568	371,514	380,874	18,237	399,111
雑費	685,696	14,276	699,972	648,593	12,864	661,457
業務委託費	2,424	-	2,424	2,540	-	2,540
貸倒損失	79	-	79	560	-	560
小計	1,292,833	62,872	1,355,705	1,261,021	61,090	1,322,111
減価償却費			683,638			622,181
固定資産除却費			61,778			64,581
通信設備使用料			206,175			242,301
租税公課			40,415			39,757
合計			2,347,713			2,290,933

- (注) 1 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」、「施設保全費」、「共通費」及び「試験研究費」です。  
2 「人件費」には、退職給付費用が前事業年度に 2,272百万円、当事業年度に568百万円含まれています。  
3 「雑費」には、代理店手数料が含まれています。  
4 「貸倒損失」には、貸倒引当金の繰入額が前事業年度に 79百万円、当事業年度に 561百万円含まれています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						特別償却 準備金	別途積立金
当期首残高	949,679	292,385	393,092	685,477	4,099	120	358,000
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映 した当期首残高	949,679	292,385	393,092	685,477	4,099	120	358,000
当期変動額							
特別償却準備金の取崩						25	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	25	-
当期末残高	949,679	292,385	393,092	685,477	4,099	95	358,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	3,573,524	3,935,744	377,167	5,193,733	48,736	48,736	5,242,469
会計方針の変更による 累積的影響額		-		-			-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3,573,524	3,935,744	377,167	5,193,733	48,736	48,736	5,242,469
当期変動額							
特別償却準備金の取崩	25	-		-			-
剰余金の配当	248,805	248,805		248,805			248,805
当期純利益	483,232	483,232		483,232			483,232
自己株式の取得				-			-
自己株式の消却				-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					4,998	4,998	4,998
当期変動額合計	234,452	234,427	-	234,427	4,998	4,998	229,428
当期末残高	3,807,976	4,170,172	377,167	5,428,160	43,738	43,738	5,471,898

当事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却 準備金	別途積立金	
当期首残高	949,679	292,385	393,092	685,477	4,099	95	358,000
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映 した当期首残高	949,679	292,385	393,092	685,477	4,099	95	358,000
当期変動額							
特別償却準備金の取崩						21	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の消却			393,092	393,092			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	393,092	393,092	-	21	-
当期末残高	949,679	292,385	-	292,385	4,099	73	358,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	3,807,976	4,170,172	377,167	5,428,160	43,738	43,738	5,471,898
会計方針の変更による 累積的影響額	5,200	5,200		5,200			5,200
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3,813,177	4,175,372	377,167	5,433,361	43,738	43,738	5,477,099
当期変動額							
特別償却準備金の取崩	21	-		-			-
剰余金の配当	243,359	243,359		243,359			243,359
当期純利益	359,339	359,339		359,339			359,339
自己株式の取得			473,035	473,035			473,035
自己株式の消却	97,894	97,894	490,986	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					47,901	47,901	47,901
当期変動額合計	18,107	18,085	17,950	357,056	47,901	47,901	309,154
当期末残高	3,831,284	4,193,458	359,217	5,076,304	91,639	91,639	5,167,944

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)によっています。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は債券については先入先出法、その他については移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

2 デリバティブ等の評価基準

デリバティブ

時価法によっています。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品のうち、端末機器については先入先出法による原価法、その他については個別法による原価法によっています。

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし建物は定額法)によっています。

なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、耐用年数については見積り耐用年数によっています。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(7年以内)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点で実質残存価額となる定率法(ただし、建物は定額法)によっています。なお、実質残存価額が零の場合(ただし、建物を除く)については、リース期間終了時点で残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっています。

無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっています。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。



## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しています。

また、過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しています。

### (3) ロイヤリティプログラム引当金

将来の「ドコモポイントサービス」及び「ドコモプレミアクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれる所要額を計上しています。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...円建社債

### (3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、将来の市場価格等の変動に係るリスクを回避する目的で行うことがあります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動による公正価値の変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動による公正価値の変動を定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ効果に高い有効性があると判断し、ヘッジの有効性の評価を省略しています。

## 8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日、以下「退職給付会計基準」)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日、以下「退職給付適用指針」)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の算定方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金の繰越利益剰余金に加算しています。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が8,058百万円減少し、繰延利益剰余金が5,200百万円増加しています。

また、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微です。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は1.34円増加しており、1株当たり当期純利益への影響は軽微です。

(会計上の見積りの変更)

当社は、2014年7月1日より、一部の電気通信設備に関わるソフトウェア及び自社利用のソフトウェアの見積り耐用年数について使用実態を踏まえた見直しを行い、耐用年数を最長5年から7年に延長しています。この見積りの変更は将来にわたって適用されます。これに伴い、従来の方と比べて、当事業年度の「減価償却費」が51,307百万円減少し、「営業利益」、「経常利益」及び「税引前当期純利益」が、それぞれ同額増加しています。

(追加情報)

Tata Teleservices Limited株式に係るオプション行使について

Tata Teleservices Limited(以下「TTSL」)は、非上場のインドの通信事業者です。

当社は、2015年3月31日において、TTSLの発行済普通株式(自己株式を除く)の約26.5%を保有しています。

当社は、2009年3月の出資時に、TTSL及びその親会社であるTata Sons Limited(以下「タタ・サンズ」)の三者で締結した株主間協定において、TTSLが2014年3月期において所定の業績指標を達成できなかった場合、当社が保有するTTSL株式(1,248,974,378株、発行済株式の約26.5%に相当)を、取得価格の50%(総額約72,500百万ルピー、約141,400百万円)または、公正価値のいずれか高い価格で売却できる買い手の仲介などをタタ・サンズに要求する権利(オプション)を得ることとなっていました。当社は2014年5月末に同権利を取得し、2014年7月7日に行使しました。

その後、当社は、タタ・サンズとの間で当社の保有するTTSL全株式の売却に関し協議を重ねましたが、タタ・サンズによる株主間協定に従った義務の履行がなされなかったことから、当該義務の履行を求め、株主間協定に基づき、2015年1月3日にロンドン国際仲裁裁判所に仲裁の申立を行いました。

なお、当社は、株主間協定に従って権利を行使したものの、タタ・サンズが義務の履行に応じない状況から、売却取引が完了しないため、TTSL株式の売却処理を実施していません。また、当社は仲裁申立後も引き続きTTSLの発行済普通株式の約26.5%を保有しており、取締役を派遣していることから、TTSLを関連会社株式に区分しています。当該売却取引に伴う当社の経営成績及び財政状態への影響は、これらの不確実性により見積ることができません。TTSL株式の売却時または上記条件での取引が実現しない可能性が高くなった場合、損益を認識する場合があります。

1ルピー = 1.95円(2015年5月29日時点)で計算

(貸借対照表関係)

1 附帯事業に係る固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しています。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
短期金銭債権	62,961百万円	82,992百万円
短期金銭債務	172,041百万円	199,750百万円

3 関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債及び純資産の合計額の100分の1を超えるものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
未払金	115,045百万円	128,056百万円
預り金	52,383百万円	67,678百万円
その他関係会社に対する資産合計	68,243百万円	89,352百万円

4 貸出コミットメント

(1) 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っています。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は、次のとおりです。

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
貸出コミットメントの総額	135,611百万円	139,924百万円
貸出実行残高	7,901百万円	8,523百万円
差引額	127,709百万円	131,401百万円

なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 当社は、一部の連結子会社に対して極度貸付契約等を締結しています。当該契約等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は、次のとおりです。

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
貸出コミットメントの総額	122,598百万円	132,854百万円
貸出実行残高	64,860百万円	73,795百万円
差引額	57,738百万円	59,059百万円

(損益計算書関係)

- 1 営業外収益のうち、関係会社に係る収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	当事業年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
受取配当金	17,021百万円	14,852百万円
物件貸付料	4,433百万円	5,740百万円

- 2 営業外費用のうち、関係会社に係る費用の金額が営業外費用の総額の100分の10を超えるものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	当事業年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
関係会社貸倒引当金繰入額	-	50,200百万円

なお、当該費用は子会社である株式会社mmbiへの貸付金に係るものです。

- 3 関係会社株式評価損は、主に次の関係会社株式について実施した減損処理に係るものです。

	前事業年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	当事業年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
Tata Teleservices Limited	82,677百万円	-
株式会社mmbi	-	29,988百万円
楽天オークション株式会社	-	2,647百万円
株式会社トゥ・ディファクト	-	1,249百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)

## 1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	2,182,399	216,057,501	-	218,239,900

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加216,057,501株は、株式分割による増加です。

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2013年6月18日 定時株主総会	普通株式	124,402	3,000	2013年3月31日	2013年6月19日
2013年10月25日 取締役会	普通株式	124,402	3,000	2013年9月30日	2013年11月20日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年6月19日 定時株主総会	普通株式	124,402	利益剰余金	30	2014年3月31日	2014年6月20日

当事業年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

## 1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	218,239,900	265,276,245	279,228,000	204,288,145

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加265,276,245株は、公開買付け、市場買付け及び単元未満株式買取請求による増加です。

普通株式の自己株式の株式数の減少279,228,000株は、消却による減少です。

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年6月19日 定時株主総会	普通株式	124,402	30	2014年3月31日	2014年6月20日
2014年10月31日 取締役会	普通株式	118,956	30	2014年9月30日	2014年11月20日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月18日 定時株主総会	普通株式	135,851	利益剰余金	35	2015年3月31日	2015年6月19日

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2014年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
関連会社株式	1,246	4,395	3,149

当事業年度(2015年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
関連会社株式	1,246	2,738	1,492

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

区分	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
子会社株式	208,637	200,369
関連会社株式	167,889	165,438

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
関係会社株式評価損	109,168百万円	97,771百万円
減価償却費	60,436百万円	60,211百万円
退職給付引当金	50,101百万円	42,181百万円
ロイヤリティプログラム引当金	54,898百万円	38,478百万円
貸倒引当金	617百万円	19,830百万円
投資有価証券評価損	5,053百万円	16,392百万円
「2ヵ月くりこし」サービス及び 「パケットくりこし」サービス	12,880百万円	10,578百万円
未払事業税	11,289百万円	5,989百万円
その他	14,471百万円	23,047百万円
繰延税金資産小計	318,918百万円	314,480百万円
評価性引当額	116,071百万円	132,191百万円
繰延税金資産合計	202,847百万円	182,289百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	18,157百万円	37,886百万円
前払年金費用	1,053百万円	1,265百万円
資産除去債務	394百万円	318百万円
特別償却準備金	52百万円	35百万円
その他	313百万円	483百万円
繰延税金負債合計	19,970百万円	39,988百万円
繰延税金資産(負債)の純額	182,877百万円	142,301百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
法定実効税率	37.9%	35.5%
(調整)		
評価性引当額の増加	3.5%	5.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8%	3.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%	1.1%
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	-	4.1%
研究開発促進税制による税額控除	0.8%	0.8%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8%	37.6%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第九号)が2015年3月31日に公布され、法人税率等が変更されることとなりました。この改正により、2015年度及び2016年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び負債の金額の算定に適用される法定実効税率は、それぞれ35.51%から32.95%及び32.16%に低下しました。

この税率変更の影響により、繰延税金資産(純額)は13,412百万円減少し、法人税等調整額(借方)が17,358百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が3,946百万円増加しています。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	当事業年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,319円56銭	1,331円44銭
1株当たり当期純利益	116円53銭	88円99銭

- (注)1 2013年4月26日開催の取締役会決議に基づき、2013年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しました。1株当たり当期純利益は、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しています。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載していません。
- 3 算定上の基礎は、以下のとおりです。

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	5,471,898	5,167,944
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	5,471,898	5,167,944
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	4,146,760,100	3,881,483,855

2 1株当たり当期純利益

	前事業年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	当事業年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
当期純利益(百万円)	483,232	359,339
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	483,232	359,339
普通株式の期中平均株式数(株)	4,146,760,100	4,038,191,678

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】(2014年4月1日から2015年3月31日まで)  
当社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しています。

【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額		差引期末 残高 (百万円)	摘要
					(百万円)	当期償却額 (百万円)		
有形固定資産								
機械設備	3,550,838	389,076	346,069	3,593,845	2,627,960	339,003	965,884	
空中線設備	1,225,749	40,148	39,232	1,226,666	656,020	54,277	570,645	
線路設備	110,413	53,772	50,978	113,207	82,193	5,595	31,013	
土木設備	24,047	1,018	137	24,929	12,214	1,070	12,714	
建物	655,456	7,829	9,433	653,852	326,514	22,795	327,338	
構築物	208,084	3,242	645	210,681	134,475	7,448	76,205	
機械及び装置	11,650	1,524	671	12,503	8,930	815	3,572	
車両	1,692	10	-	1,703	1,565	67	137	
工具、器具及び備品	469,685	26,091	77,946 (30)	417,830	338,079	29,616	79,750	
土地	197,667	244	427	197,484	-	-	197,484	
リース資産	2,944	236	2,124	1,056	773	251	282	
建設仮勘定	127,812	497,838	489,233	136,417	-	-	136,417	
有形固定資産計	6,586,042	1,021,034	1,016,898	6,590,178	4,188,728	460,941	2,401,449	
無形固定資産								
施設利用権	22,017	1,146	203	22,960	10,280	1,004	12,680	
ソフトウェア	2,479,148	168,407	247,550 (1,405)	2,400,005	1,865,466	155,548	534,538	
特許権	596	-	67	529	308	57	221	
借地権	56,921	269	123	57,067	-	-	57,067	
リース資産	74	0	23	50	19	14	31	
その他の無形固定資産	107,900	145,059	163,252	89,707	65,015	9,081	24,692	
無形固定資産計	2,666,658	314,882	411,220	2,570,320	1,941,089	165,706	629,231	
長期前払費用	20,587	33,222	33,820	19,989	-	-	19,989	

(注)1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2 有形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりです。

(1) 増加の主なもの

機械設備	基地局設備	268,577
	有線伝送機械設備	33,102
建設仮勘定	電気通信設備工事	454,338

(2) 減少の主なもの

機械設備	基地局設備	217,613
	加入者系交換設備	23,889
	中継系交換設備	23,509
工具、器具及び備品	社内業務用システム設備	37,946
	開発・研究用機器	25,967

3 無形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりです。

(1) 増加の主なもの

ソフトウェア	電気通信用ソフトウェア	91,105
	社内業務用ソフトウェア	52,150
その他の無形固定資産	ソフトウェア建設仮勘定	142,785

(2) 減少の主なもの

ソフトウェア	社内業務用ソフトウェア	207,490
	電気通信用ソフトウェア	29,291
その他の無形固定資産	ソフトウェア建設仮勘定	162,980

4 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、減価償却累計額等の記載を省略しています。

【有価証券明細表】

株式	銘柄		株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
	投資有価証券	Philippine Long Distance Telephone Company		31,330,155	240,522
KT Corporation		22,711,035	44,871	その他有価証券(注2)	
Far EasTone Telecommunications Co.,Ltd.		153,543,573	44,631	その他有価証券	
株式会社ローソン		2,092,000	17,426	その他有価証券	
日本テレビホールディングス株式会社		7,779,000	15,565	その他有価証券	
株式会社ファミリーマート		2,930,500	14,769	その他有価証券	
株式会社フジ・メディア・ホールディングス		7,700,000	13,120	その他有価証券	
株式会社東京放送ホールディングス		5,713,000	8,660	その他有価証券	
バイオニア株式会社		25,773,100	5,644	その他有価証券	
Robi Axiata Limited		29,729,996	4,456	その他有価証券	
株式会社ACCESS ほか56銘柄		252,269,414.00	25,124	その他有価証券	
計			541,571,773.00	434,794	
債券	銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
	投資有価証券	フィリピン国債 R7 - 1	5	5	その他有価証券
	計			5	5
その他	種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
	投資有価証券	LONGREACH CAPITAL PARTNERS 1, L.P. ほか5銘柄	70	7,143	その他有価証券(注3)
	計			70	7,143

- (注) 1 Philippine Long Distance Telephone Companyの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が8,533,253株、64,079百万円含まれています。
- 2 KT Corporationの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が16,906,444株、26,573百万円含まれています。
- 3 金融商品取引法第2条第2項第5号に定める有価証券です。

【引当金明細表】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	10,053	63,756	7,397	2,338	64,073	当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによる戻入額です。
退職給付引当金	133,192	5,378	7,664	-	130,906	財務諸表の注記事項「会計方針の変更」に記載のとおり、「期首残高」欄の金額は前事業年度の「期末残高」欄の金額より8,058百万円減少しています。
ロイヤリティプログラム引当金	154,774	82,711	106,380	12,077	119,029	当期減少額の「その他」欄の金額は、ドコモポイント失効・解約による減少です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日(中間配当) 3月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売渡を請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |  |                |                               |   |
|--|----------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書  | 事業年度<br>(第23期) | 自 2013年4月1日<br>至 2014年3月31日   | 2014年6月20日<br>関東財務局長に提出   |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類  |                |                               | 2014年6月20日<br>関東財務局長に提出   |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書  | (第24期第1四半期)    | 自 2014年4月1日<br>至 2014年6月30日   | 2014年7月31日<br>関東財務局長に提出   |
|  | (第24期第2四半期)    | 自 2014年7月1日<br>至 2014年9月30日   | 2014年11月10日<br>関東財務局長に提出  |
|  | (第24期第3四半期)    | 自 2014年10月1日<br>至 2014年12月31日 | 2015年2月6日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 四半期報告書<br>及び確認書の<br>訂正報告書  | (第24期第1四半期)    | 自 2014年4月1日<br>至 2014年6月30日   | 2014年8月20日<br>関東財務局長に提出   |
| (5) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2<br>(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 |                |                               | 2014年6月20日<br>関東財務局長に提出   |
| (6) 訂正発行登録書  |                |                               | 2014年6月20日<br>及び 2014年7月31日<br>及び 2014年8月21日<br>及び 2014年11月10日<br>及び 2015年2月6日<br>関東財務局長に提出   |
| (7) 自己株券買付状況報告書  |                |                               | 2014年5月14日<br>及び 2014年6月11日<br>及び 2014年7月14日<br>及び 2014年8月5日<br>及び 2014年9月5日<br>及び 2014年10月15日<br>及び 2014年11月12日<br>及び 2014年12月8日<br>及び 2015年1月9日<br>及び 2015年2月6日<br>及び 2015年3月6日<br>及び 2015年4月10日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

---

(注)本有価証券報告書に記載されている会社名、製品名などは該当する各社の商標または登録商標です。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2015年6月18日

株式会社NTTドコモ  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 中 浩 哲 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NTTドコモの2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NTTドコモ及び連結子会社の2015年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結財務諸表注記17「セグメント情報」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より事業セグメントの区分を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission（以下、「COSO」という））が公表した内部統制の統合的枠組み（2013年版）で確立された規準に基づき、株式会社N T T ドコモの2015年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、株式会社N T T ドコモは、COSOが公表した内部統制の統合的枠組み（2013年版）で確立された規準に基づき、すべての重要な点において、2015年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

#### 我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2015年6月18日

株式会社N T T ドコモ  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 中 浩 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N T T ドコモの2014年4月1日から2015年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N T T ドコモの2015年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。